

さし恒沙に至るを
此の恒沙に名づく
世界性を名づく
増劫の時を人
壽八萬歳の時を
銅輪王と銀輪王と
壽六萬歳の時を
千佛なり。賢劫の一
千佛なり。順正
理論廿一の文。順正
欲界なり。下界即ち
器。器所住の國
土。有情。能住の
五趣。自在天。六欲
天中の第六天。六欲
天三界に云云
欲界に六天。無色界
に四天ある故なり
有情。五蘊の
有情。無情。器世間
中有。死有と
生有との中間を云
ふ。

次に五趣を明す、五趣とは三界に通ず。(一)順正理に云く、那落迦等の(二)下の四趣の全と及び天の一分となり、謂く六欲天なり、(三)器と及び(四)有情とを總じて欲界と名づく、是の如くの欲界に總じて二十處あり、地獄と洲と異れば分ちて二十となす、八大地獄を地獄異と名づく、及び四大洲となり、是の如くの十二に六欲天と傍生と餓鬼とを併すれば、處は二十となる、若し有情界は(五)自在天より無間獄に至り、若し器世界は乃し風輪に至る、是れ欲界の攝なり。三界の中に於て五趣あることを説かば、唯し欲界に於て四趣の全あり、(六)三界に各の天趣の一分あり。云何んが五とするや、體と名とはれ何ぞ。謂く、前の所説の地獄と傍生と鬼と及び人と天と是れを五趣とす。善と染と無記と(七)有情と(八)無情と及び(九)中有等は、皆是れ界の性なり、趣の體は唯だ無覆無記に攝す、唯だ是れ有情にして中有にあらす。五の名を辨せば、那落をば人と名づけ、迦をば惡となす、人は多く惡を造りて其の中に墮墜す、是れに由るが故に那落迦趣と名づく。傍生と言ふは舊には畜生と云ふ、彼の趣、多分は身横に住するが故に、また類多なるが故に、愚癡多きが故に、名づけて傍生と云ふ。餓鬼と言ふは、謂く(一〇)餘生の中に熈んで他の物を盗み、慳貪等を習へばなり、また怯劣多くして、其の形は瘦悴

(一〇)餘生 前生を云ふ。

(一一)上下 欲界。色と無色界。
(一二)趣 五趣なり。
(一三)染 十善なり。
(一四)善 十善なり。
(一五)正法 念處經、小乘部の經、此れは第一業道の品なり。
(一六)次第 三惡趣の次第なり。
(一七)二八の大人 十六の大地獄の意なり、人惡とは地獄の別名なり。
(一八)冥路 冥途なり。
(一九)順正理論 第卅一の文なり。
(二〇)地下 地下なり。
(二一)阿鼻 阿鼻即ち無間獄なり。
(二二)閻浮洲 閻浮洲也。

して身心輕躁なり、故に餓鬼と名づく。人とは思慮多きが故に。天とは光明威徳皆な熾盛なるが故に。(一)下と(二)上界との(三)趣には、(四)染(五)善は趣の因なり、染中の差別は十惡の業に由る。故に(六)正法念に云く、上は地獄、中は餓鬼、下は畜生なり、此れ等の文に依りて、(七)次第を建立す。

一には地獄の趣を明す。寒熱二の八大地獄の頌。

地獄は何れの處にかある 孰れか自心の中に觀ん
(一)二八の大人惡あり 炎寒にして信通すること無し
烹爛は魚鳥に似たり 炮炙は何れの年にか窮る
刀劍は雨滴の如し 割樹は幾許りにか終らん
人間の三業の過は (二)冥路には苦聚多し
身口の業を放にすることなかれ 動もすれば寒熱の躬を招く

注すらく、地獄とは(一〇)順正理論に云く、此の瞻部洲の(二)下た二萬踰繕那を過ぎて、(三)阿鼻(四)あり、深廣は前に同じ、謂く各の二萬なるが故に、彼の底は(五)此(六)を去ること四萬踰繕那なり、餘の七の地獄は無間の上(七)にあり。其の七といは何ん、一には極熱

(一) 人中の三十三天を以て一晝夜とす。計へて一千年なり。三十三天は初利天の漢名なり。(二) 人間の二百年を以て一晝夜とす。計へて二千年なり。(三) 都史多天を以て一晝夜とす。計へて四千年なり。(四) 王云云之れ妄語中の最大なり。大丈夫の一言は金銀よりも堅き故に必ず命を断すればなり。(五) 化樂天を以て一晝夜とす。計へて八千年なり。(六) 堅重、猛利、大惡の加行心を云ふ。他人云云之れ邪見の最大なるもの。(七) 果報、六道の果報なり。(八) 他化天云云。人間の一千六百年

心に悔を生ぜずんば黒繩地獄に墮す。(一) 三十三天の壽の一千年を以て彼の一晝夜とす、此の晝夜に乗じて月となし年となして、壽は一千歳なり。衆合とは、若し人ありて殺生と偷盜と邪行とにおいて、樂ふて行じ多く作し、普遍く究竟し、若しは人、尊者の妻を邪行すれば、衆合地獄に墮す。(二) 夜摩天の二千年を以て彼の一晝夜となして、此の晝夜に乗じて月となし年となして、壽は二千歳なり。號叫とは、若し人ありて殺と盜と邪見と飲酒とに於て、樂んで行じ多く作し、若しは酒を以て衆僧と若しは持戒の人と若しは禪定の者と共に與へて、心を則ち濁亂せしむれば號叫地獄に墮す。(三) 都史多天の四千年を以て彼の一晝夜となし、此の晝夜に乗じて月となし年となして、壽は四千歳なり。大叫とは、若し殺と盜と邪行と飲酒と妄語とに於て、樂んで行じ多く作し若し(四) 王と王に等しきとを謂ひて正直となす、二人諍對して口に正說せずして、財を失ひ命を断するは、大叫地獄に墮す。(五) 化樂天の八千年を以て彼の一晝夜となして、此の晝夜に乗じて月となし年となし、壽は八千歳なり。炎熱とは、若し人ありて(六) 堅重に殺と盜と邪行と飲酒と妄語と復た邪見とありて、樂んで行じ多く作し(七) 他人に向ひて施もなく、捨も善惡の(八) 果報も無しと説かば、炎熱地獄に墮す。(九) 他化天の壽萬

(一) 疏に一中劫、増一中劫、減一中劫、空の四中劫、住壞減空の四中劫、劫の數量に就て然じ劫の數量に就ては異説多し。今は無名の時を得べし。(二) 前年、人間の吐く涕唾なり。(三) 骨立ちて過去。今日の鬼道の身也

(一) 疏に一中劫、増一中劫、減一中劫、空の四中劫、住壞減空の四中劫、劫の數量に就て然じ劫の數量に就ては異説多し。今は無名の時を得べし。(二) 前年、人間の吐く涕唾なり。(三) 骨立ちて過去。今日の鬼道の身也

六千年を以て彼の一晝夜となす、此の晝夜に乗じて月となし年となして、壽命は一萬六千歳なり。極熱とは、若し殺と盜と邪行と飲酒と妄語と邪見と有りて、復た(一) 持戒淨行の童子と、善比丘尼の未だ曾て戒を犯さざるとに於て、其れをして退壞せしめて罪福なしと言ふは、大熱地獄に墮す、壽命は半中劫なり。無間とは、若し人ありて重心をもて、母を殺し、父を殺し、佛身より血を出だし、和合僧を破し、阿羅漢を殺さば、阿鼻地獄に墮す。若し一逆乃至五逆を造れば、長は百由旬乃至五百由旬なり、苦を受くること一倍乃至五倍なり、壽は(二) 一中劫なり。
 二に餓鬼趣を明さん。餓鬼趣の頌
 慳心にして財を散せずんば 定んで餓身を感じ來る
 (三) 涕唾にも自在なることなく 河に臨めば炎火開く
 (四) 前年には摘るべきの色なれども (五) 骨立ちて面は灰の如し
 今日寒枯の樹 葉飛んで見る者は哀む
 親親も知問を絶し 獨り長夜の臺に泣く
 少きを分ち甘きを割くる者は 居然として此の灾を脱る

卷。起世經 第四
 方均等之意。四
 國の王は昔に吐沙
 維陀始生王と戦ひ
 遂に敗れて地獄の
 主とならんとす。八
 願を立てて百萬人
 人を以て百萬人の
 あり。後、悉く怨
 の罪人を治して地獄
 あり。
 正理論 順正
 理論の第三十一の文
 三種の鬼。炬口鬼
 無財の鬼。鹹口鬼
 鬼は臭毛鬼。鹹毛
 鬼は小財の鬼。大
 希利鬼と希棄鬼と
 大勢鬼は多財の鬼
 なり。
 藥叉 能嗽こ
 譯す。羅刹婆 護者
 と譯す。恭畔茶 藥形
 或は冬瓜と譯す。
 正法念經 第十七
 十六卷より第十七

注すらく、諸鬼の住處とは、(一)起世經に云く、閻浮洲の南に當りて、鐵圍山の外に閻
 魔王の宮殿住處あり、(二)縱廣正等にして六千由旬なり、七寶の所成なり、園苑行樹花
 果、美妙にして衆鳥は和鳴す、不善の果の故に晝夜六時に赤融銅あり、諸の宮殿等は
 盡く變じて鐵鉗となりて、(三)王の口を張りて銅を寫す、口の中より次第に熾燃して下
 もより出づ、諸鬼を部領して罪人等を治す。(四)正理論に云く、諸鬼の本住は琰魔王國
 なり、此れより展轉して餘方に散趣す、此の瞻部洲の南邊、直ちに下ること深さ五百
 由旬那の量を過ぎて、琰魔王の都あり、縱廣の量もまた爾り。鬼に三種あり、
 謂く無と少と多との財なり、三に各の三を分つ、故に九類となる。大勢鬼とは、謂く
 諸の藥叉及び羅刹婆と恭畔茶と等なり、所受の富樂は諸天と同じ。或は樹林
 に依り、或は靈廟に依り、或は山谷に居し、或は室宮に處す。諸鬼は多分形ち豎にし
 て行く、切初の時に於ては皆な聖語に同じ、後には處別に隨ひて種種に乖訛せり。鬼は
 人間の一月を以て一日となし、此の月歳に乗じて壽は五百年なり。正法念經に云く、
 餓鬼の世界は、閻浮提の下九五百由旬に住す、長さ三萬六千由旬なり、三十六種あり、
 一切の餓鬼は皆な慳嫉の因縁に爲りて生ずる所なり、種種の心を以て、種種の業を造

卷に至るまでの餓
 鬼品の取意。起
 世正法念經に
 三種の差別なり
 三種の鬼と九種
 或は廿六種と説く
 經とありて異説多
 し。
 (一)慳嫉 慳食と
 嫉妬
 (二)針口 第三十六
 の中の第二の餓鬼
 (三)食吐 第三の餓鬼
 (四)無食 第四の餓鬼
 (五)水鬼 第五の餓鬼
 (六)熾然 第八の餓鬼
 (七)欲色 第二十
 一也
 (八)魔身 第三十
 六也
 (九)餓鬼 第三十六
 種の鬼の中を擧げたる
 なり。
 (一〇)食吐鬼 食吐
 鬼の中に在りて常
 に嘔吐を求め、困
 はすも得ざる能
 はず、此の如く命
 終して畜生の如く
 生じて亦た常に吐
 受くとして、餓渴の苦
 を受くと

り、飢渴の火の爲めに、其の身を焚燒せらる。人中の十年を一晝夜となして壽は五百
 歳なり。此れより下の不同に略して八類を明す、
 餓鬼の嗔陀南に曰く。
 三十六種の餓鬼等は 皆な(一)慳嫉の因業に由りて生ず
 人間の一月を一日として 此の月歳に乗じて五百年なり
 (二)針口は慳嫉にして雇ふて人を殺す (三)食吐は夫婦感はして妬んで食す
 (四)糞鬼は慳惜して穢食を施す (五)無食は人を枉げて囚へて食を斷つ
 (六)水鬼は灰酒し施を行せず (七)熾然は財を奪て王臣に奉る
 (八)欲色は姪法をもて不淨にして施す (九)魔身は邪法を眞諦と謂へり
 注すらく、針口鬼とは、若し人ありて慳嫉にして、財を以て人を雇ふて殺戮を行せし
 む。若しは夫、妻をして沙門等に施さしむるに、其の婦は慳惜にして、實に有るを無
 しと言はし、針口餓鬼の中に墮つ、壽命は前の如し。(二)食吐鬼とは、若し婦人ありて、
 其の夫を誑惑して自ら美食を嗽ふ、或は丈夫ありて妻は異心なきに、便ち妬意を起し
 て、獨り美食を食すれば食吐餓鬼の中に墮つ、壽命は前の如し。(三)糞鬼とは、若し

二〇三 食糞鬼 二〇四 無食鬼 二〇五 食水鬼 二〇六 食火鬼 二〇七 食肉鬼 二〇八 食骨鬼 二〇九 食髓鬼 二一〇 食腦鬼 二一一 食心鬼 二一二 食肝鬼 二一三 食脾鬼 二一四 食肺鬼 二一五 食腎鬼 二一六 食膽鬼 二一七 食胃鬼 二一八 食腸鬼 二一九 食小腸鬼 二二〇 食大腸鬼 二二一 食膀胱鬼 二二二 食三焦鬼 二二三 食五臟鬼 二二四 食六腑鬼 二二五 食七情鬼 二二六 食八欲鬼 二二七 食九思鬼 二二八 食十慮鬼 二二九 食十一智鬼 二三〇 食十二慧鬼 二三一 食十三定鬼 二三二 食十四慧鬼 二三三 食十五空鬼 二三四 食十六無鬼 二三五 食十七有鬼 二三六 食十八常鬼 二三七 食十九樂鬼 二三八 食二十樂鬼 二三九 食二十一苦鬼 三三〇 食三十二樂鬼 三三一 食三十三苦鬼 三三二 食三十四樂鬼 三三三 食三十五苦鬼 三三四 食三十六樂鬼 三三五 食三十七苦鬼 三三六 食三十八樂鬼 三三七 食三十九苦鬼 三三八 食四十樂鬼 三三九 食四十一苦鬼 三四十 食四十二樂鬼 三四一 食四十三苦鬼 三四二 食四十四樂鬼 三四三 食四十五苦鬼 三四四 食四十六樂鬼 三四五 食四十七苦鬼 三四六 食四十八樂鬼 三四七 食四十九苦鬼 三四八 食五十樂鬼 三四九 食五十一苦鬼 三五〇 食五十二樂鬼 三五〇

人ありて、慳惜にして不淨食を以て沙門等に施すに、彼れ知らずして已に便ち之れを食すれば、食糞餓鬼の中に墮す、壽命は前の如し。二〇四 無食鬼とは、若し人ありて、慳嫉にして自ら強力を恃んで、良善を枉誣して、之れを囹圄に繋いで人の糧食を禁じ、其れをして死を致さしめ、悔恨を生ぜざれば、無食餓鬼の中に墮す、壽命は前の如し。二〇五 食水鬼とは、若し人ありて、酒を沽るに水と灰の汁とを加へて愚人を惑はし、布施を行せず、福德を修せず、禁戒を持せず、作し已りて悔いざれば、食水餓鬼の中に墮す、壽命は前の如し。二〇六 熾然鬼とは、若し人ありて、貪嫉にして人の財を枉奪し、人の城郭を破し、人民を殺害し、抄掠して財を得て、王と大臣とに奉りて、轉た凶暴を増せば、熾然餓鬼の中に墮す、壽命は前の如し。二〇七 欲色鬼とは、若しは男、若しは女、姪女の法を行じて、此れに由りて財を得て、非福田に施すは不淨心の施なれば、欲色餓鬼の中に墮す、世人は説いて如意夜叉と云ふ、壽命は前の如し。二〇八 魔身鬼とは、若し邪道を行じ、邪見の法を説き、是れ眞諦なりと謂ひて、正法を信せざれば魔羅身餓鬼の中に墮す、若しは諸の比丘の行時と食時とに、爲めに妨礙と惡聲と惡夢とを作す、壽命は前の如し。

二〇九 愚癡の人 二一〇 愚癡の心 二一一 愚癡の行 二一二 愚癡の業 二一三 愚癡の報 二一四 愚癡の因 二一五 愚癡の緣 二一六 愚癡の果 二一七 愚癡の體 二一八 愚癡の相 二一九 愚癡の用 二二〇 愚癡の性 二二一 愚癡の質 二二二 愚癡の能 二二三 愚癡の所 二二四 愚癡の由 二二五 愚癡の起 二二六 愚癡の住 二二七 愚癡の處 二二八 愚癡の持 二二九 愚癡の近 二三〇 愚癡の遠 三三一 愚癡の親 三三二 愚癡の疎 三三三 愚癡の怨 三三四 愚癡の親 三三五 愚癡の怨 三三六 愚癡の親 三三七 愚癡の怨 三三八 愚癡の親 三三九 愚癡の怨 三四〇 愚癡の親 三四一 愚癡の怨 三四二 愚癡の親 三四三 愚癡の怨 三四四 愚癡の親 三四五 愚癡の怨 三四六 愚癡の親 三四七 愚癡の怨 三四八 愚癡の親 三四九 愚癡の怨 三五〇 愚癡の親 三五〇

三に畜生趣を明さん。傍生趣の頌。
 畜生は何れの處よりか出づる もと是れ二〇愚癡の人なり
 黒と白とを辨せずして 情を任にしまた身を任にせり
 賢聖の誠を信することなければ 寧ろ三後世の辛を知らんや
 悠悠たる彼の狂子 此れは是れ傍生の因なり
 強弱は互ひに食することなす 枉冤は誰れに向ひてか陳べん
 式微たり彼己のもの 三〇 羴羊の神を放にすること莫れ
 注すらく、二〇 順正理論に云く、傍生の所止は、謂く水陸空なり、生類の顯形は無邊に差別せり、其の身の行相は少くは豎にして、多くは傍なり、三〇 水羅刹婆及び八緊捺落等の如きは、傍生の攝なりと雖も、形ち豎にして行く、本は海中に住し、後に五趣に流す、初めは聖語に同じ、後には漸く乖訛せりと。二〇 正法念經に云く、諸の畜生を見るに、種類差別にして三十四億あり、二〇 心の自在なるに隨ひて二〇 五道に生ずれば、五道の中に於て畜生の種類其の數最も多し、種種の相貌、種種の色類ありて、行食同じからず、群り飛ぶこと各の異なり、憎愛違順すると、伴行雙隻すると、同生共に遊

(一) 起世經 第五
 (二) 正理 順正理
 (三) 論 第一の文 瑜伽經
 (四) 第二の文 八大龍
 (五) 王の中 阿素洛 非天
 (六) と譯す 之れに鬼
 (七) さ畜の二種あり
 (八) 鬼修羅は殺身餓鬼
 (九) の所攝にて地上乘
 (十) 相山の北に在り須
 (十一) 音修羅は北方の須
 (十二) 彌山に在り海底の須
 (十三) 地には住す常に
 (十四) 帝釋と争ふが故に
 (十五) 天に住す 正法
 (十六) 念經第十八卷 正法
 (十七) 念經第十八卷 正法
 (十八) 念經第十八卷 正法
 (十九) 念經第十八卷 正法
 (二十) 念經第十八卷 正法

となり。然るに正法念、及び(一)起世經、(二)正理、(三)瑜伽に多くの建立あり、憎と愛と
 恐怖と四生と四食と、水陸空を行くとなり。因果は寔に繁にして、備さに擧ることを
 なしがたし。また(四)難陀等は是れ傍生なりと雖も、然も其の威徳は、諸の天衆に勝
 れたり。(五)阿素洛は諸の天衆と違諍し交通して、諂曲多きが故に、或は天鬼畜の三趣
 の中に收む、然るに(六)正法念の修羅に二あり、鬼と及び畜生となり。(七)論及び(八)經に
 准じて、此に三種を分つ、雜類の傍生と龍と修羅と等なり。初めの雜類に於て、(九)正
 法念經に依りて、略して七類を明さん。
 傍生の喙陀南。

傍生の一趣は類は極めて多し 水陸空に生じて形は無邊なり
 怨對は邪法をもて邪論議すれば 蛇虺鳥鴟となりて互ひに殺害す
 相隨は愛心をもて施して契を結べば 必ず鴛鴦鴿鳥等に生ず
 怖畏は強賊して聚落を破すれば 後に鬻鹿多怖の中に生ず
 化生は蠶を養ひ及び蟲を殺し 外道火祀すれば化生に生ず
 濕は諸の水蟲龜等を殺し 邪見にして蟲を殺して天を祭る等なり

(一) 三毒 貪瞋癡
 (二) 染心 惡心
 (三) 増上 癡煩惱
 (四) 命 命 癡煩惱
 (五) 命 命 癡煩惱
 (六) 命 命 癡煩惱
 (七) 命 命 癡煩惱
 (八) 命 命 癡煩惱
 (九) 命 命 癡煩惱
 (十) 命 命 癡煩惱
 (十一) 命 命 癡煩惱
 (十二) 命 命 癡煩惱
 (十三) 命 命 癡煩惱
 (十四) 命 命 癡煩惱
 (十五) 命 命 癡煩惱
 (十六) 命 命 癡煩惱
 (十七) 命 命 癡煩惱
 (十八) 命 命 癡煩惱
 (十九) 命 命 癡煩惱
 (二十) 命 命 癡煩惱

(一) 三毒を未だ斷せずして世通を得て 瞋を起して國を破すれば卵生に生ず
 (二) 染心をもて牛馬等を和合せしめ (三) 邪見非禮ならしむれば胎の畜に生ず
 是の如く等の類は壽は定まることなし 多分は傍行なる故に之れを名とす
 注すらく、怨對とは、若し人ありて邪見にして邪法を習學し、互相ひに諍論すれば、
 後に怨對畜生の中に生じて、還た相ひ殺害す、所謂る蛇虺と、黃鼬と馬と及び水牛と
 鳥と角鴟と等なり、此の類は極めて多し、壽量は定むることなし。相隨とは、若し人
 ありて、生死のための故に布施を行する時、尋て共に願を發す、當來世に於て常に夫
 妻とならんと、後に(四)命命と鴛鴦と鴿鳥とに生じて、多く樂しんで愛欲す、此の類は
 極めて多し、壽量は定むることなし。(五)怖畏とは、若し人ありて、喜んで強賊を作し
 て、鼓を撃ち貝を吹きて聚落を破壊し、大音聲を作して、諸の恐怖ならしむるが如き
 は、(六)鬻鹿の中に生じて心常に恐怖す、此の類は極めて多し、壽量は定むることなし。
 (七)化生とは、若し人ありて、蠶を養ひ墮を殺すに、蒸し煮て水に漬せば、無量の火髻
 蟲を生ず、有ひは諸の外道ありて、取りて火を以て焼いて天に祀りて福を求むれば、
 化生の畜生の中に生じて、種種の異類あり、此れ等は極めて多し、壽量は定むること

(八) 正法念經 第十八の畜生品の文
 (九) 法行 諸の善行
 (一〇) 非法行 一切の惡行
 (一一) 布施 分別業報經の偈に云く大布施を修するに急性に依らざるれば正念に依らざるべし
 (一二) 和修吉 多頭
 (一三) 德又迦 多舌
 (一四) 跋難陀 忍龍
 (一五) 彼の經 正法念經

行なり、一は世界を護り、二には世間を壊す。法行龍王の住處の宮殿には熱沙を雨ふらさず。謂く前世に於て外道の戒を受け(一)布施を行すれども而も清淨ならず、瞋恚の心を以て、願へば龍の中に生ず、福德を憶念して法行に隨順するを以て熱沙の苦はなし、然れども其の頂上に龍蛇の頭あり。其れを名づけて、七頭龍王、象面龍王、(二)和修吉龍王、(三)德又迦龍王、(四)跋難陀龍王等といふ。善心を以ての故に、時に由りて雨を行し、諸の世間の五穀をして成就し、豐樂安隱ならしむ、災雹を降さず、佛法僧を信じ、四天下に於て甘雨を降し澍ぐ。非法の龍王の所住の處には、常に熱沙雨ふり、宮殿及び其の眷屬を焚燒す、磨滅してまた生ず、其れを名づけて、惱亂龍王、奮迅龍王、黑色龍王、多聲龍王といふ。若し諸の衆生、善法を行せず、父母に孝せず、沙門を敬せざれば、是の如くの惡龍、勢力を増長し、四天下に於て惡雲雨を起して、五穀成せず能く世間を壊す。若し閻浮提の人、法行に隨順すれば、五十七億の龍衆流を注ぐと。此に(五)彼の經に依りて、略して二類を明さん。非法行龍王とは、若し人ありて瞋恚の心を以て、僧房・聚落・城邑・を焚燒すれば、大海の中に生じて毒龍の身を受け、迭共ひに瞋惱し毒を吐きて相害す、命の極めて長きものは壽一中切なり。法行龍王と

(一) 搗食 搗食を以て之れを團にするを搗と云ふ
 (二) 惡戒 善戒に對する語に云ふ惡戒
 (三) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (四) 阿含 阿含に云く、惡心を以て戰を好むを阿含と云ふ
 (五) 破戒 破戒を以て之れを破と云ふ
 (六) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (七) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (八) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (九) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一〇) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一一) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一二) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一三) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一四) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ
 (一五) 詔曲 詔曲を以て之れを曲と云ふ

は、若し人ありて、外道の戒を受け、不淨の施を行じ、(一)搗食を持以て、(二)惡戒の者と及び諸の賊人とに與ふ、故に龍の中に生ず、往の福德を憶ふて、法行に隨順す、命の極めて長き者は壽一中切なり。
 四に阿修羅を明さん。阿修羅の頌。
 (一) 詔曲憍心をもて布施を作せば 命終して必ず修羅道に至る
 (二) 心に甘露を貪して天帝と寇ふ 天帝經を誦すれば蓮に入る事早し
 日輪眼を射すれば四光を放ち 月を見る時には憂陀島に遊ぶ
 四王の雨の如くなる劔に忍びず 天に昇りて還りて墜ちて幾か憂惱する
 (三) 其の身龐大にして山に踞りて坐せり 心性不直にして顛倒を愛す
 壽命は八千出んことを願はず 冥冥として長夜に徒らに生老す
 注すらく、(四)起世經に云く、須彌山の東、千由旬を過ぎて、(五)大海の下に(六)摩多羅阿修羅王の國土あり、縱廣正等にして八萬由旬なり。一の大樹あり、蘇質多羅波吒羅と名づく、其の本、周圍は七由旬に滿ち、地に入ることは二十一由旬、高さは百由旬、枝葉は五十由旬を蔭覆す。其の宮は皆これ七寶をもて合成せり、園施行樹衆鳥和

〔一〕正法念第十卷より第廿卷に至るの文。諸人普く往來する十字街なり。
 〔二〕大底阿修羅の側らに四地あり。第一に羅睺王の住する地、第二に阿修羅の住する地、第三に阿修羅の住する地、第四に阿修羅の住する地。
 〔三〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔四〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔五〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔六〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔七〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔八〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔九〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔十〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。

〔一〕正法念第十卷より第廿卷に至るの文。諸人普く往來する十字街なり。
 〔二〕大底阿修羅の側らに四地あり。第一に羅睺王の住する地、第二に阿修羅の住する地、第三に阿修羅の住する地、第四に阿修羅の住する地。
 〔三〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔四〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔五〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔六〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔七〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔八〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔九〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。
 〔十〕阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地、阿修羅の住する地。

鳴す、其の次に復た一切の諸の小修羅等の宮あり。〔一〕正法念に云く、天の怨敵を阿修羅と名づく、略して二種あり、一には鬼道の所攝、二には畜生の所攝なり、鬼道の攝とは魔身餓鬼なり、神通力あり。畜生の攝とは大海の中に住す、羅睺阿修羅王なり。欲界の中に於て、身を大小に化すること意に隨ひて能く作す。時に阿修羅、〔二〕天女を觀んと思ふて、〔三〕雑色の珠玉を以て甲冑となして、光明晃昱として身は須彌の如し、珍寶の光明は青黃赤黒なり、心大に僣慢して、天と等しと謂へり。若し閻浮提に正法を行せず、父母に孝せず、沙門を敬せず、法行に依らざれば、諸天の勢力は悉くために減少す、若し閻浮提に正法を修行し、父母に孝養し、沙門を恭敬すれば、一切の諸天の勢力は増長す。時に四天王即ち修羅の所住に當りて、空中より諸の刀劍を雨ふらす。若し天出でたまはざれば修羅昇らんと欲す、日は千光を出して其の目を映障して天宮を見せしめず、即ち右の手を舉げて以て日輪を障へ、手より四の光を出す、青黃赤黒なり。閻浮提の中の〔四〕邪見の論師は、〔五〕業果を識らずして妄りに〔六〕豊儉を言ふ。〔七〕また阿修羅は海上に行て月を見て、常に憂陀延山に遊ぶ、天に往き昇らんと欲ふて、手を以て月を障ふるに四種の光を出す。諸の呪術の師は、妄りに豊儉を言ふ、或はま

た修羅は威を奮ひて怒りを縱にして震吼すること雷の如し。諸國の相師は天獸下ると言ひ、妄りに豊儉と五穀の貴賤とを言ふ、或は王者の灾變吉凶を言ふ、或は兵起らん潔齋して福を求めよと言ふ。當さに知るべし、皆これ閻浮提の中に、善と不善とを行じて、能く斯れを感ずることを。〔一〕正法念に依りて、略して四地を明さん。第一地とは、若し婆羅門ありて、第一聰慧にして、〔二〕四交道に於て、諸の病人に施し、一の佛塔を惡人の火燒せるを見て、如來の塔を救ふ、而れども由ほ信なく、常に鬪戰を愛するものは、〔三〕羅睺阿修羅の中に生ず。人間の五百年を彼の一晝夜となし、壽は五千歳なり。此の三十の晝夜を取りて一月とし、十二月を一〔四〕年として壽は五千歳なり、下みな准知すべし。第二の地とは、若し人ありて大施會を作して、外道を供養して淨施を行せず、種種の食を以て破戒難行の人に施し、心に正思することなし、是の如く施し已るものは、〔五〕陀摩阿修羅の中に生ず、人間の六百年を彼の一晝夜とし、壽は六千歳なり。第三の地とは、若し人ありて、〔六〕節會の日に因りて種種に博戲し、此れに因りて財を得て不淨施を行じ、食を以て破戒の病人に施す、心に正思することなし、是の如く施し已るものは、〔七〕華鬘阿修羅の中に生ず、人間の七百年を彼の一晝夜となし、壽は七千歳なり。第四の地とは、若し人ありて、邪見にして

此は鉢阿婆阿修羅にて
最上なるものなり
一由旬にあり
中人趣を云ふ
人趣多きが故に
三途の地獄と
餓鬼と畜生と
色界と無色界と
中の一業十惡の
及人天の二途と
七取の者云ふ諸
造りては五趣の
取の凡ては數々
取の意が故に
毒重きが故に
持論の八巻に
品北涼の曇無讖の
三惡趣の果報
二果名づけば
三惡道の根
三惡道の根
本果の

業果を識らず、第一精進持戒の人の來るを見て、其の求乞に従ひて乃ち一食を施し、而も是の言を作す、汝は下賤の人なり、何の福德あらんと、鉢阿婆阿修羅の中に生ず、人間の八百年を彼の一晝夜となし、壽は八千歳なり。
五に人趣を擧ぐ。人趣の中には二種の行あり、謂く十種の善と惡となり、惡は三途に墮し、善は三天に昇る。
十惡の頌。
三途の因業は是れ十惡なり 一業必ず五種の因となる
數取の云爲動作の答は 誰れか知らん來世に苦辛多きことを
身の三、口の四、意の根本の 三毒蔓莖して人をして淪ましむ
過を知りて必ず改れば賢聖に齊し 善男善女よ怒りて仁をなせ
注すらく、地持論に云く、殺生の罪は能く衆生をして三惡道に墮せしむ、若し人中に生すれば、二種の果報を得、一には短命、二には多病なりといへり。是の如くの十惡に、一一に皆五種の果報を備ふ。一には殺生は何んが故にか地獄の苦を受くるや、其れ殺生は衆生を苦しむるに以るが故なり、所以に身壞し命終すれば、地獄の衆苦、

二、多病 四百四病及び鬼業の病を云ふ
魏の沙門吉迦夜
曇無讖と共に譯す
經の音釋に云く
殺者を宰るなりと
同く華報の果報と
は秋の果實を括くしなり
此は肉にして云ふ
なり但身形の二類
根のみありて四根
四支なきが故なり
然れども能く言ひ
能く聞くこと例へ

皆來りて己れを切む。二には殺生は何んが故にか出で、畜生となるや、殺生は慈惻あることなくして、行ひ人倫に乖くに以るが故に、地獄の罪畢りて畜生の身を受く。三には殺生は何んが故にか復た餓鬼となるや、其れ殺生は必ず慳心に緣りて、滋味を貪著するに以て復た餓鬼となる、四には殺生は何んが故にか人に生じて短壽を得るや、其れ殺生は物の命を殘害するに以るが故に短壽を得。五には殺生は何んが故にか兼ねて多病を得るや、殺生は遠適して衆患競ひ集るに以るが故に、多病を得るなり。當さに知るべし殺生は是れ大苦なり。また雜寶藏經に云く、時に一りの鬼ありて、目連に白して言く、我れ常に兩肩に眼あり、胸に口鼻ありて常に頭あることなし、何んの因縁の故ぞ。目連答へて言く、汝ち前世の時、恒に魁胎の弟子と作りき、若し人を殺す時には、汝ち常に歡喜の心ありて、繩を以て髻に著け之れを挽く、是の因縁を以ての故に、此の如くの罪を受くと。此れは是れ惡行の華報なり、地獄の苦果は方以後世にあるなり。また一りの鬼ありて、目連に白して言く、我が身は常に塊の如くの肉にして手・脚・眼・耳・鼻等あることなし、恒に蟲鳥のために食せられて、罪苦堪へがたし、何んの因縁の故にか爾る。答へて言く、汝ち前世の時に、常に他に藥

ば謬に蟬は口なく
 して能く鳴き魚は
 耳なくして能く聞
 く云ふが如し聞
 (二) 貪害の業は欲の
 心と殺害の業は心
 (三) 退劫の中 劫
 業の初まりてより
 盡きるまでの間を
 云ふなり。本覺
 (三) 本因縁 即ち人
 内無の因縁なり。人
 中の引業なり。外
 (四) 微善もまた是れ人
 中の引業なり。即ち人
 讀論陀羅尼の人を
 吹く風縁等に遇ふ
 云ふなり。佛の
 (五) 聞法 解脫見
 佛の因縁の法を聞
 くこと。佛の
 (六) 輪廻無窮 車
 輪の如き六道を輪
 廻して盡きざるを
 云ふ。佛の
 (七) 三寶 佛法
 と僧となり。

二二二
 を與へて他の兒胎を墮す、是の故に此の如くの罪を受くと。此れは是れ華報なり、地
 獄の苦果は方に後身にありといへり。また其の殺生に縁りて(二)貪害滋く多し、滋く多
 きに以るが故に、便ち義讓なくして劫盜を行す。今身に偷盜して、與へざるを取れば、
 死して即ち當さに鐵窟地獄に墮して、(三)退劫の中に於て諸の苦惱を受くべし。受苦既
 に畢りて畜生の中に墮す、身常に重きを負ひ、驅蹙捶打せられて餘息あることなし、
 所食の味は唯水艸を以てす、此の中に處して無量に生死す、(四)本因縁に以り、若しは
 (五)微善に遇ひ、劣人身に復すれば、恆に僕隸となりて驅策走使せられ自在なることを
 得ず、債債未だ畢らざれば(六)聞法することを得ず、此れに縁り苦を受けて(七)輪廻無窮
 なり。當さに知るべし、此の苦は皆偷盜に縁る。今身に光明を隱蔽し、光明を以て(八)
 三寶に供養せず、反て三寶の光明を取りて、以て自ら燃せば、死して即ち黑耳・黑
 繩・黑闇地獄に墮して、退劫の中に於て諸の苦惱を受くべし。受苦已に畢りて、蟻虱の
 中に墮して光明に耐へざるなり、此の中に在りて無量に生死す。本因縁により若しは
 微善に遇ふて、劣人身に復すれば、形容黧黑にして垢膩不淨なり、臭處穢惡にして人
 に厭遠せらる、雙眼盲瞎して天地を覩す。當さに知るべし、光明を隱蔽することまた

(一) 寒地獄なり。八
 寒地獄なり。愚癡に
 して五常を知らざ
 るを名づけて畜生
 となす。宿債 人中の
 (二) 宿債 人中の
 偷盜の宿債なり。宿
 債は官に没るる
 (三) 宿債 人中の
 盜賊は官に没るる
 財を奪ひて久しく
 已宅に留まりて他
 より自ら用ふる物
 能はざれば之れを
 餘物に代へて終に
 他物に代へて終に
 金の公官長者の家
 に入ると故なり。家
 (四) 五家 王と賊
 と水火と不愛の賊
 子なり。財は必ず
 失はるるものなり

偷盜に縁る故なり。故に地持論に云く、劫盜の罪はまた衆生をして三惡道に墮せしむ、
 若し人中に生ずれば二種の果報を得、一には貧窮、二には共財にして自在なることを
 得ずといへり。劫盜は何んが故に地獄に墮するや、其れ劫盜は人の財を剝奪し偷竊し
 て、衆生を苦しむるに以るが故に、身死して即ち(一)寒地獄に入りて備に諸苦を受く。
 劫盜は何が故に出で、(二)畜生となるや、其れ人道を行せざるに以るが故に、畜生の報
 を受けて身常に重きを負ひ、空を以て人に供して其の(三)宿債を償ふ。何んが故にかまた
 餓鬼に墮するや、慳貪を以て便ち劫盜を行するに縁り、是れを以て畜生の罪畢りて復
 た餓鬼となる。何んが故にか人となりて貧窮なるや、其れ劫奪は物をして空乏ならしむ
 るに縁りて、所以に貧窮なり。何んが故にか共財にして自在なることを得ざるや、其れ
 劫盜は偷奪して(四)官に没るるに縁りて、若し財錢あれば則ち(五)五家のために、共せら
 れて自在なることを得ず。當さに知るべし、劫盜は二の大苦なり。また雜寶藏經に説
 く、時に一りの鬼あり、目連に白して言く、大徳、我が腹は極めて大にして甕の如
 し、咽喉手足は甚だ細きこと針の如くにして飲食を得ず、何の因縁の故に此の如くの
 苦を受るや。目連答へて言く、汝ち前世の時に、聚落の主となりて自ら豪貴を恃みて

(二) 姪、他の妻
を盗みて、姪を
行ふないふ。

飲酒して、縦横に餘人を輕欺し、其の飲食を奪つて衆生を飢困せしむ、是の因縁に由りて此の如くの罪を受く。此れは是れ華報なり、地獄の苦果は方に後にあり。復た一りの鬼あり、目連に白して言く、常に二の熱鐵の輪あり、兩の腋の下にありて、身體を轉りて焦爛す、何の因縁の故にか爾るや。目連答へて言く、汝ち前世の時に、衆僧のために餅を作るに二番を盗み取り、兩の腋の底に挟む、是の故に此の如くの罪を受く。此れは是れ華報なり、後に方に地獄の苦果を受くべしといへり。また盜を以ての故に心真正ならざるに緣りて、情を恣にして(三)姪、今身に姪、姪すれば現世には凶危ありて常に自ら驚恐す、或は夫主と邊人とのために知られて、時に臨みて殃を得、刀杖をもて刑を加へ手足分離せられて乃至命を失ふ、死して地獄に入りぬれば之れを鐵床に臥せしめ、或は銅の柱を抱かして、獄鬼火を燃して以て其の身を燒く、地獄の罪畢りて當さに畜生を受くべし、鶏・鴨・鳧・雀・犬・豕・飛蛾なり、是の如くの無量に生死して、遐劫の中に於て諸の苦惱を受く、受苦既に畢りて本因縁に以り、若し微善に遇ふて劣人身に復すれば、閨門姪亂にして妻妾貞しからず、若し寵愛あれば人のために奪はる、常に恐怖を懐きて危きこと多く安んずること少し。當さに知るべし、倉

(二) 眷屬 妻妾等
をいふ。

(三) 慳愛 慳惜妬
愛者ないふなり。

苦は皆邪姪に緣りて生ずることを。故に地持論に云く、邪姪の罪はまた衆生をして三惡道に墮せしむ、若し人中に生ずれば二種の果報を得、一には婦貞潔ならず、二には意に隨ふ(二)眷屬を得ずといへり。邪姪は何が故ぞ地獄に墮するや、其の邪姪は非分を干犯して、物を侵して苦しみをなすに以る、所以に命終して地獄の苦を受く。何が故にか邪姪出で、畜生となるや、其の邪姪は人理に順せざるに以りて、所以に獄を出で、畜生の身を受く。何が故に邪姪は復た餓鬼となるや、其の姪は皆同じく慳愛なるに以る(三)慳愛の罪の故に復た餓鬼となる。何が故にか邪姪は婦貞潔ならざるや、他の妻を犯するに緣るが故に、得る所の婦は常に真正ならざるなり。何が故に邪姪は意に隨ふ眷屬を得ざるや、其れ邪姪は人の寵する所を奪ふに以る、故に其の眷屬は意に隨ふを得ず、所以に復た人のために奪はる、當さに知るべし邪姪は三の大苦なることを。雜寶藏經に説くが如し、昔し一りの鬼あり、目連に白して言く、我れ物を以て自ら頭を蒙籠せり、亦た常に人來りて我れを殺さんことを畏れて、心常に怖懼すること堪忍すべからず、何の因縁の故に爾るや。答へて言く、汝ち前世の時に外色を姪犯して、常に人の見んことを畏れ、或は其の夫主の捉へ縛り打ち殺さんことを畏れ、或は官法

(一) 妄語は不浄に
 云く妄語は不浄に
 心を以て他を誑か
 して異語を出して口
 業を生ず是れを妄
 語と名づく即ち
 言行相違し自語相
 違せる等を皆妄語
 といふなり。

の之れを都市に戮せんことを畏れて常に恐怖を懐く、恐怖相續するが故に此の如くの罪を受く。此れは是れ悪行の華報なり、後に方に地獄の苦果を受くべしといへり。また其の邪淫に縁るが故に、發言皆(二)妄なり。今身に若し妄(三)て衆生を苦惱すれば、死して則ち當さに啼哭地獄に墮して、退劫の中に於て諸の苦惱を受くべし。受苦既に畢りて餓鬼の中に墮し、此に在りて苦惱し無量に生死す、本因縁に以り、若し微善に遇ふて(四)劣人身に復すれば、諸の疾病多く、尪羸虚弱にして頓乏楚痛す、自ら苦毒に嬰り人に愛念せられず。當さに知るべし、此の苦は皆な妄語に縁りて生ずることを。故に地持論に云く、妄語の罪は、また衆生をして三惡道に墮せしむ、若し人中に生ずれば二種の果報を得、一には多く誹謗を被り、二には人のために誑らかさるといへり。何が故に妄語は地獄に墮するぞや、其れ妄語は不實にして、人をして虚爾として苦を生せしむるに縁る、是れを以て身死して地獄の苦を受く。何が故にか妄語は、出で、畜生となるや、其れ欺妄は人の誠信に乖くに以る、所以に獄を出で、畜生の報を受く。何が故ぞ、妄語は復た餓鬼となる、其れ妄語は皆同じく慳欺に縁る、慳欺の罪の故に復た餓鬼となる。何が故ぞ、人のために多く誹謗せらるゝ、其れ妄語は誠實ならざる

(一) 兩舌は或は論
 間語と名く論
 以て他を誑か
 して異語を出して口
 業を生ず是れを妄
 語と名づく即ち
 言行相違し自語相
 違せる等を皆妄語
 といふなり。

に以るが故なり。何が故に妄語は人のために誑かさるゝや、其れ妄語は人を欺誑するに以るが故なり。當さに知るべし、妄語は四の大苦なり。また其の妄語に縁りて(二)兩舌を致さしむ。今身には言(三)に慈愛なく、讒謗毀辱し、惡口雜亂す、死して即ち當さに(四)拔舌烱銅犁耕地獄に墮して、退劫の中に於て諸の苦惱を受くべし。受苦既に畢りて畜生の中に墮して糞穢を噉食す、鶉鴝鳥の如く舌根あることなし、此の中に在りて無量に生死す、本因縁に以り、若しは微善に遇ふて、劣人身(五)に復すれば舌根具せず口氣臭惡にして瘡癩(六)審澀なり、齒齋白ならずして(七)滋歷疎少なり、脱善言あれども人に信用せられず。當さに知るべし、讒亂は皆兩舌に縁りて生ずることを。故に地持論に云く、兩舌の罪も、また衆生をして三惡道に墮せしむ、若し人中に生ずれば二種の果報を得、一には弊惡の眷屬を得、二には不和の眷屬を得といへり。何が故に兩舌は地獄に墮するや、其れ兩舌は人の親愛を離れしむるに縁る、別離(八)し苦しむる故に地獄の苦を受く。何が故にか兩舌は出で、畜生となるや、其れ兩舌は鬪亂す、事(九)を野干に同じきに縁りて畜生の身を受く。何が故にか兩舌は復た餓鬼となるや、其の兩舌は亦た慳嫉するに縁るを以てなり、慳嫉の罪の故に復た餓鬼となる。何が故ぞ、兩舌は人

(一) 慳吝 慳貪 慳
慳の等流にして
慳なり、即ち無
語は事成、他を損
じて益を得せしむ
るこそなきが故な
り。(二) 出生 即ち人
中に出生するなり
(三) 無義 言に道
理を盡さざるをい
ふなり。(四) 暗昧 明かに
義理を説かざるを
いふなり。(五) 沸屎地獄 遊
増の中の屎糞地獄
なり。(六) 資くるに 自
己の壽命を資くる
の意。

れども、明了なること能はずといへり。何が故にか無義語は地獄に墮するや、語既に非義なり、事成く彼れを損す、所以に命終して地獄の苦しむを受く。何が故か無義語は、出で、畜生となるや、語は無義なるに縁りて人倫の理に乖く、所以に地獄を出で、畜生の身を受く。何が故にか無義語は復た餓鬼となるや、語は無義の故に慳慳に障へたる、(一) 慳慳に因るが故に復た餓鬼となる。何んが故にか無義語の罪は、(二) 出生して人のために言語するところあれども、人信受せざるや、語は無義なるに縁りて承受すべきにあらず。何が故にか無義語は、言説するところあれども明了なること能はざるや、語は既に(三) 無義なる皆、暗昧に縁る、暗昧の報の故に明了なること能はざるなり。當さに知るべし、無義語は七の大苦なることを。また無義語に縁るが故に、廉讓なること能はずして、貪欲をして厭ふことなからしむ。今身に慳貪にして布施せざれば、死して即ち當に(五) 沸屎地獄に墮して、遅切の中に於て諸の苦惱を受くべし、受苦既に畢りて畜生と餓鬼の中に墮し、衣食あることなく、(六) 資くるに人を仰ぐ、所噉の糞穢も與へざれば得ず、此の中に在りて無量に生死す、本因縁に以り、若し微善に遇ふて、^{たまたま}劣人身に復すれば、飢寒裸露し、困乏にして常になし、人既に與へざれば求むれど

(一) 織毫 僅少の
米錢の意なり。

(三) 身口を作動し
唯識論に云く、能
く、身を動する思
を説いて、身業を
づく、思を説いて、
思の名づく、審決
するが故に、意を
するが故に、意を
業と名づく。又、
云く、動發思は、
等によりて起て、
(二) 得れば、他物
を食り得ることな
り。(四) 貪惜す、已
に食り得て我物な
して、惜す。(五) 所
欲彌多、凡そ貪欲
の人は、少欲を
知足なることを、
知らざるをいふ
(六) 瞋恚、瞋恚
は若し、瞋恚に對
して心の忿怒を生
ずるを名けて瞋恚
といふ。

もまた得ず、^{たまたま}織毫もあれば即ち剝奪に遇ふ、守り苦しむこと、無方にして身を亡し命を喪す。當さに知るべし、布施せざるは皆貪欲に縁りて生ずることを。故に地持論に云く、貪欲の罪もまた衆生をして三惡道に墮せしむ、若し人中に生すれば二種の果報を得、一には多欲、二には厭足あることなし。何が故にか貪欲は地獄に墮するや、其の貪欲に縁りて(三) 身口を作動して物を苦しむ、所以に身死して地獄の苦を受く。何が故にか貪欲は出で、畜生となるや、此の貪欲に縁りて動すれば人倫に乖く、是の故に獄を出で、即ち畜生となる。何が故にか貪欲は復た餓鬼となるや、此の貪欲に縁りて(二) 得れば必ず(四) 貪惜す、貪惜の罪の故に復た餓鬼となる。何が故にか、貪欲は復た多欲なるや、此の貪欲に縁りて(五) 所欲彌多ければなり、何が故ぞ、貪欲は厭足あることなきや、此の貪欲に縁りて貪求して厭ふことなければなり。當さに知るべし、貪欲は八の大苦なることを。また貪欲は意に適はざるに縁るが故に、則ち憤怒して(六) 瞋恚を起すことあり。今身に若し瞋恚多きものは、死して即ち當さに泥犁地獄に墮し、歴切の中に於て、具さに衆苦を受くべし。受苦既に畢りて畜生の中に墮し、毒蛇、蜈蚣、虎豹、豺狼となる、此の中に在りて無量に生死す、本因縁に以りて、若し微善に遇ふて、^{たまたま}劣人身

(一) 支那の道に云ふ
 (二) 天自然の道に云ふ
 (三) 内我と云ふは、有が計すらく
 (四) 何となれば、身中
 (五) 「心」と云ふは、有が計すらく
 (六) 是れまた蘊を離
 (七) れたる我なればな
 (八) 難者の云く
 (九) 十二門論の観作者
 (一〇) 門の文なり
 (一一) 和合して生じた
 (一二) るものは必ず因と縁
 (一三) の離れることあり
 (一四) ちば破るべし、故
 (一五) に無常と云ふ
 (一六) 法量 一切諸法
 (一七) 分量 人身の
 (一八) 智度 論の第
 (一九) 十二の文 此の外
 (二〇) 道は神我なるもの
 (二一) を立て之れを明
 (二二) (光明)となし、以
 (二三) て自我(無明)と對
 (二四) 立させ、二者を以
 (二五) て宇宙の根本原理
 (二六) と思惟せり
 (二七) 我神我と對
 (二八) する小我 三論の
 (二九) 中論

ず、故に人の功を須て之れを發すと謂はば、是れまた然らず、既に人の功を須て之れを發さば、即ち是れ縁に従りて、自然の有にはあらざるなり。大唐に所有ゆる老莊の教に、(一)天自然の道を立つ、また此の計に同じ。經に(二)内我と云ふは、有が計すらく身中に心を離れての外に別に我の性あり、能く此の身を運動して、諸の事業をなすと。(三)難者の云く、若し是の如くいばば、我は則ち(四)無常なり、何を以ての故に、若し(五)法の是れ因なると、及び因より生ずるとは、皆無常なるが故に、若し我は無常ならば、則ち罪福果報、皆悉く斷滅しなんと。是の如き等の種種の論議は、按量の中に至りて廣く明すべし。經に(六)人量と云ふは、謂く神我の量は人身に等し、身小なれば亦た小なり、身大なれば亦た大なりと計す。(七)智度に云く、有が計すらく、神の大小は人身に隨ふ、死壞する時に神また前に出づと、即ち此れと同なり。然るを彼の宗は、我を以て常住自在の法とす、今既に身の大小に隨ふといはば、已に是れ無常なり、故に知んぬ然らざるなり。經に(八)遍嚴と云ふは、謂く、此の(九)神我は能く諸法を造す、然るに世間に(一〇)尊勝遍嚴なることは、是れ(一一)我の所爲なりと計す。自在天の計と小しく異なる。(一二)中論に自在を破して云ふが如し、自在天は何んが故にか盡く樂人を作し、盡く苦人を作

(一) 遍嚴 自在天
 (二) 是れ故に遍嚴と云
 (三) 火。風。地。水。
 (四) 手足等の中の一
 (五) 我は過去現在未
 (六) 恒不變にして實
 (七) 一なりとの意
 (八) 一々に殊なり
 (九) 一と計すは是れ
 (一〇) 一と計すは是れ
 (一一) 念の識神、數取
 (一二) 念の識神、數取
 (一三) 念の識神、數取
 (一四) 念の識神、數取
 (一五) 念の識神、數取
 (一六) 念の識神、數取
 (一七) 念の識神、數取
 (一八) 念の識神、數取
 (一九) 念の識神、數取
 (二〇) 念の識神、數取
 (二一) 念の識神、數取
 (二二) 念の識神、數取
 (二三) 念の識神、數取
 (二四) 念の識神、數取
 (二五) 念の識神、數取
 (二六) 念の識神、數取
 (二七) 念の識神、數取
 (二八) 念の識神、數取
 (二九) 念の識神、數取
 (三〇) 念の識神、數取

さすして、而も苦者と樂者とあるや、當さに知るべし愛憎より生ず、故に自在にあらざといへり。今(一)遍嚴とは、既に能く諸の福樂を造すと云ふといへども、而も樂を以て苦を遮すること能はず、何ぞ遍嚴自在と名づけんや。經に若壽と云ふは、謂く、ある外道の計すらく、一切の法乃至(二)四大艸木等には皆壽命あるなり、艸木の伐り已りて續生するが如き、當さに知るべし命ありと云ふことを。また彼れ夜は則ち卷合す、當さに知るべし亦た情識ありて睡眠するに以るが故に。難者の云く、若し斬伐せられて還て生ずるを見て、有命なりと以爲ば、則ち人の(三)一支を斷つに復た増長せず、豈に命なからんや。合昏木の如きを眠りありといはば、則ち水の流れて晝夜に息まざるは、豈に是れ常に覺めたるならんや。皆我の自性を觀せざるに由るが故に、種種の妄見を生ずるなり。經に、(四)補特伽羅と云ふは、謂く、彼の宗には(五)數取趣者ありと計す、皆是れ(六)一我なり、但し事に隨ひて名を異にするのみと。若し今世より後世に趣くことあるは、是れ則ち(七)識神を常とす。識神若し(八)常ならば、云何んが死生あらん、死をば此の處に滅するに名づけ、生をば彼の處に出づるに名づく、故に神常なりと言ふことを得ず。若し無常なりと言はば、則ち我あることなけん。佛法の中の(九)犢子道人と、

(一) 説一切有者
 此派にては三世は
 實有にして法體は
 恒有なりと談ず。
 (二) 三種の法印
 諸法無常と諸法無
 我と涅槃寂靜とな
 り。
 (三) 第八識の義
 義なり、此の識に
 は具に能藏、所藏、
 執藏の三義あり、
 能藏の義は、種子
 能く諸の染法の種
 子を保持するが故に
 能藏と名けられ、
 所藏の義は、所依
 法の所熏所依なれ
 ば有情が執して一
 切の内我がなすが
 るに執藏と名く。

(四) 密意 方便の
 異名。如來藏 本來
 具足の菩提心を指
 す。
 (五) 自心の實相
 如來藏無爲の真理
 者外道。あるが
 外道。あるが 見者
 第三十五の文。

及び(一)説一切有者との如きは、此の兩部は三世の法ありと計す。若し定んで過去・未來・
 現在あらば、則ち數取趣者あるに同じて、佛の(二)三種の法印を失す。西方の諸の菩薩
 は種種の量を作して、彼の宗計を破すなり。經に若識と云ふは、謂く、ある一類の執
 すらく、此の識は一切處に遍せり、乃至地・水・火・風・虚空界にも、識みな其の中に遍
 滿せりと。此れまた然らず、若し識神遍常ならば、獨り能く見聞覺知すべし、而るに
 今要す根塵和合するに由りて、方て識生することあり、則ち汝ちが識神は所用なきに
 なんぬ。また若し識神は五道の中に遍せば、云何んがまた死生あるや、故に知んぬ爾
 らざるなり。經に阿頼耶と云ふは、是れ執持含藏の義なり、また是れ室の義なり。此
 の宗の説かく、阿頼耶ありて能く此の身を持せり、造作するところありて萬像を含藏
 す、之れを攝すれば則ち所有なし、之れを舒すれば則ち世界に滿つ、佛法の中の(三)第
 八識の義には同じからず。然も世尊は(四)密意を以て(五)如來藏を説きて阿頼耶となした
 まふ。若し佛法の中の人、(六)自心の實相を觀せずして、分別し執著すれば、また我見
 に同じ。經に知者見者と云ふは、謂く、(七)有る外道の計すらく、身中に知者ありて能
 く苦樂等のことを知ると。また(八)有が計すらく、能見は、即ち是れ眞我なりと。(九)智度

(一) 目 即ち眼識
 なり。
 (二) 五識 耳・鼻
 ・舌と身・意との
 識。
 (三) 我計 一我の
 我計なり。
 (四) 一は六 一
 根
 ・六根。

(五) 内外 内身と
 外身となり。

(六) 知者 知者外
 道を指す。
 (七) あるが 内知
 外道。或は 外知外
 道。

に云く、(一)目に色を觀るを名づけて見者とし、(二)五識をもて知るを名けて知者となす、
 皆是れ(三)我計なり、事に隨つて名を異にするなり。難者の云く、汝能見は是れ我なり
 と言はば、彼の能聞能觸知者も是れ我なりとせんや不や、若し皆是ならば六根の境界
 は互ひに相ひ知らず、(四)一は六を作すべからず、六は一をなすべからず、若し我にあ
 らざるもの、有りと云はば、是れまた疑に同ず。故に知んぬ根塵和合して知見すると
 ころあり、別の我なきなり。經に能執所執と云ふは、謂く、有る外道の言く、身中に
 識心を離れて別に能執者あり、則ち是れ眞我なり。能く身口を運動して諸の事業をな
 すと。或は有るが説て言く、能執者は但し是れ識心なり、其の所執の境界を乃ち眞我
 と名づく、此の我は一切處に遍せりと。然れども(五)内外の身受心法の性は、皆縁より
 生じて自性あることなし。是の中には所執と能執との執すら尙し不可得なり、何に況
 んや我をや。また我の自性を觀せざるに猶るが故に、是の説をなすなり。經に内知外
 知と云ふは、また是れ(六)知者の別名なり、分ちて二計とすと。(七)あるが計すらく、内
 知を我とす、謂く身中に別に内證のものあり、即ち是れ眞我なり。(八)或は外知を以て
 我とす、謂く能く外塵の境界を知る者は、即ち是れ眞我なり。經に社怛梵と云ふは、

(一) 智度論の唐の三藏の文。新譯の三藏の人は、律論に三藏と通達せるも、唐の官名に(二) 末那の男聲に發したる音なり。(三) 未那の女聲に發したる音なり。(四) 毘紐天道を此の外道は太陽を神化して毘紐天道をなす、三步を以て宇宙の七世界を通過し盡せり云ふ。此の毘紐天は世界に於ける保存者、上恢復者として至上神の位前にあり、萬民の歸依を受け人皆歡喜の情を以て之れを敬禮す。(六) 智度論の初めに母胎に託する(八) 身を成する(廿八箇の七日の位

云く、知者外道の宗計と大に同なり、但し部黨別異なるが故に特に之れを出だすのみ。經に若摩奴闇と云ふは、(一) 智度には翻じて人となす、即ち是れ人執なり。具さに譯せば、當さに人生と言ふべし、此れは是れ自在天道の部類なり、人は即ち人より生ずと計するが故に、以て名とす。(二) 唐の三藏の意生と云ふは非なり、(三) 末那は是れ意なり、今は(四) 末那と云ふ、聲轉すれば義別なり、誤れるのみ。經に摩納婆と云ふは、是れ(五) 毘紐天道の部類なり、正翻には勝我と云ふべし、言は我は身心の中に於て最も勝妙なりとなす。彼れ常に心中に於て、我は一寸許なるべしと觀ず。(六) 智度にまた云く、有が計すらく、神は心中にありて微細なること芥子の如し、清淨なれば名づけて淨色とす、或は豆麥の如し、乃至一寸なり、(七) 初めて身を受くる時、最も前に在りて受くること、譬へば像骨の如し、及び其の(八) 身を成することは像の已に莊れるが如しと。唐の三藏の翻じて儒童となすは非なり、儒童といは梵には摩拏婆と云ふ、此には納と云ふ義別なり、誤れるのみ。經に常定生と云ふは、彼の外道の計すらく、我は是れ常住なり破壊すべからず、自然に常に生じて更に生ずることあることなし、故に以て名とす。經に聲といふは、即ち是れ聲論外道なり。若し聲顯者の計すらく、聲の體は本

(一) 聲内外の聲(二) 縁を待ちて(三) 内聲は咽喉等の縁を待ちて(四) 大等の縁を待つ(五) 或は内聲常々分つ(六) 或は外聲常々分つ(七) 或は内外聲常々分つ(八) 非聲勝論外道の異名(九) 前計聲論外道の計(十) 悉く撥して(十一) 内外一切の聲は悉く撥しての意なり(十二) 楞伽經第一の問答品(十三) 百八部類(十四) 邪見生見不(十五) 生見等邪見(十六) 卷より第七卷に第六(十七) 卷より第七卷に第六(十八) 智度論の初めに母胎に託する(十九) 身を成する(二十) 廿八箇の七日の位

有なり、縁を待ちて之れを顯す、體性は常住なり。若し聲生者は計すらく、(一) 聲は本生なり、(二) 縁を待ちて之れを生ず、生じ已りて常住なり。彼の中に復た自ら(三) 異計を分つ、餘處に廣く釋するが如し。(四) 非聲とは(五) 前の計と異りあり、彼れは聲は通常なりと計す、此の宗は(六) 悉く撥して(七) 無となして無善惡の法に墮在す、また聲字なきところ、此れを以て實とす。(八) 楞伽經には(九) 百八部の(十) 邪見を説き、(十一) 瑜伽論には十六の計を説き、(十二) 智度には十六知見を説けり。

國譯秘密曼荼羅十住心論卷第一 終

國譯秘密曼荼羅十住心論

卷 第二

愚童持齋住心第二

本住心は謂く六心
 三歸戒六齋戒十善
 戒等を行じ并に三
 綱五常を學ぶに
 約せば人中の四種
 約王散王の報に
 輪王八洲五百洲等
 四洲人民等なり
 の百官人民等なり
 愚童の喩名に
 て無智蒙昧なる心
 持齋此は法
 號なり一日不食
 の齋戒を齋とい
 ふ住心所攝の善心
 に六の中最初の種
 子心に約す
 萬劫に約す
 は久遠劫、寂劫さ
 は第一住心に喩ふ
 芽なり
 内外の三歸
 此文は如常の談を
 本とし第二第三住
 心の續生を示す
 心なり
 十地即ち十
 住心の續生を示
 二住心の續生を初
 八、人天の云云
 第二、三住心の相
 續を示す

愚童^(一)持齋心とは、即ち是れ人趣善心の萌兆、凡夫歸源の濫觴なり。^(二)萬劫の寂種、春雷に遇ふて甲圻^(三)、一念の善幾、時雨に沐して^(四)牙を吐く。歡喜を節食に發し、檀施を親疎に行ず、少欲の想ひ始めて生じ、知足の心稍發る、高德を見て尊重し伎樂を具して供養す。過を知りて必ず改め、賢を見て齊^(五)からんと思ひ、初めて因果を信じ、漸く罪福を諾す、親親に孝し、忠を國主に竭す、不及の善は生じ、探湯の惡は休す。^(六)内外の三歸これより發り、人天の十善これによりて修行す。庖^(七)・葉^(八)・華^(九)・果^(十)・受用^(十一)・無畏^(十二)・殊勝^(十三)・決定、是の如くの^(十四)十地は相續して生ず。^(十五)羝羊の冬樹は乍^(十六)に春苑の錦華を披き異生の石田は忽ちに秋畝の茂實を結ぶ。^(十七)人天の十地は此に於て初めて開け、三乘の位次は相續して發る。故に大日尊の説きたまはく、復た次に秘密主、愚童凡夫の類は猶し羝羊の如し、或る時に一法の想生することあり、所謂る持齋なり、彼れ此の少分を

(一) 已下は釋義に
 六ある中第一種
 子心な明す
 三、違理の心異
 生、羝羊の人の計
 分別の妄心なり
 三、八關戒、八齋
 戒の異名、八惡を
 關閉して起さず
 六情を染まざる
 齊に染まざるなり
 齊しく諸惡を斷し
 て諸善を修す故
 (二) 經に云云已
 下は第二に牙種心
 を明す
 (三) 六齋日、月の
 八日、十四日、十五
 日、二十三日、二十五
 日、三十日とな
 九日、三十日とな

思惟して歡喜を發起し、數數に修習す。秘密主、是れ初めの種子の善業の發生するなり。復た此れを以て因となし、六齋日に於て父母男女親戚に施與す、是れ第二の牙種なり。復た此の施を以て非親識の者に授與す、是れ第三の庖種なり。復た此の施を以て器量高德の者に與ふ、是れ第四の葉種なり。復た此の施を以て歡喜して伎樂の人等に授與し、及び尊宿に獻す、是れ第五の敷華なり。復た此の施を以て親愛の心を發して之れを供養す、是れ第六の成果なりと。
 (二) 釋して云く、世間に久遠より來た^(一)展轉相承して善法の名あり、然も^(二)違理の心を以て、種種に推求すれども得ること能はず、後時に欸然として自ら念の生することあり、我れ今節食持齋せんと、即ち是れ善法なり、然れども猶ほ佛法の中の^(三)八關戒にはあらざるなり。彼れ節食し自誠するに由るが故に、緣務減少して、我れをして飲食足り易く、馳求の勞苦を生ぜざらしむと覺る。爾の時に即ち少分不著の心を生じ、その心歡喜して安隱なることを得、此の利益を見るに由るが故に、數數に之れを修習することあり。即ち是れ最初に微^(四)しき善惡を知るが故に種子心と名づくるなり。
 (三) 經に復た此れを因とするに以りて、^(五)六齋日に於て、父母・男女・親戚に施與す、是れ

(三)六親 父母兄弟妻子なり。
(四)他人 自身に對し父母等を指す。
(五)非親識者 顯す親外の人ないふ。

(六)經に云云 已下は第四に葉種心を顯す。

第二の牙種生なりと云ふは、此れ六齋日は即ち是れ(一)智度の中には、上代の五通仙人、勸めて此の日をして斷食せしむ、既に善法に順じまた鬼神の灾横を免る、彼れに廣く説くが如し。貪求を止息して、内に利樂を獲ることを見るに由るが故に。此の法を修習して、増長することを得せしめんと欲するが故に、持齋の日に於て、己が財物を捨て、(二)六親に與ふ、自ら我に守護の憂へなく、(三)他人をして愛敬せしめ、孝義の譽れを獲と念ふ。此の因果を見るを以ての故に、轉た歡喜を生ず、歡喜する故に善心は稍く増す、由し種子より牙を生ずるが如し。
(四)經に復た此れを以て、非親識の者に授與するは、是れ第三の疱種なりと云ふは。謂く、此の守齋の善法を成さんと欲して、無貪惠捨の心を修習す、數習に由るが故に善心は漸く増長して、復た能く非親識の人に施與す。此の平等施心の功德利益を見るが故に、爾の時に善萌は倍々また増廣なること、猶し牙莖の滋く盛んにして、未だ葉を生ぜざる時の如し、故に疱種と名づくるなり。

(六)經に復た此の施を以て、器量高德の者に與ふるは、是れ第四の葉種なりと云ふは。謂く、以に能く惠捨を習行す。此れを因とするに藉りて、漸く能く所施の境を甄擇す、

(一)經に云云 已下は第五に數化心を顯す。

(二)樂 疏文この字なし恐くは後人の誤か。

(三)華種 第五住心前四に望めば即ち果第六に望むれば運種なり。
(四)經に云云 已下は第六に成果心を顯す。

是の如くの人徳行高勝なり、我れ今宜しく親近して之れを供養すべしと。即ち是れ慧性漸く開け、善知識に遇ふの由漸なり。

(一)經に復た此の施を以て、歡喜して伎樂の人等に授與し、及び尊宿に獻すと云ふは。謂く、慧性漸く開け、復た所施の境を甄別して、其の利他の益を見る。伎樂の人は能く大衆を化して、其れをして歡喜せしむるを以ての故に、(二)樂その功を賞す。凡そ此の如きの類は衆多なり、是れを以て等と云ふなり。尊宿といふは耆舊にして、見聞するところ多く、及び學行高く尙ふして世の師範とするところなり。その遵利するところ多きを以ての故に、誠を推し歡喜して之れを施與す。亦た我が施時の心をして倍々歡喜せしむるが故に、即ち是れ(三)華種なり。

(四)經に復た此の施を以て親愛の心を發して之れを供養す、是れ第六の成果なりと云ふは。謂く、所習醇熟して直だ歡喜するのみにあらず、また能く親愛の心を以て、尊行の人に施與す。又た前の施の因縁に由りて、法利を聞くことを得て、彼れ内に勝徳を懷けりと知り、能く欲等を出離せりと謂ひて、狎習親附して之れを供養す。初めの種子に望むれば即ち是れ成果の心なり。

（一）如是 藏本に
女人に作る珠林所
引の經も亦同じ。

（二）經 灌頂經第
一なり。
（三）經 觀佛三昧
海經なり。

爾の時に佛、ために授け已て梵志に告げ言く、汝一心に三歸を受け已ぬ、我れ常
に汝と及び十方の人との爲めに、天帝釋所遣の諸の鬼神に勅して、以て男子と（一）是の
如く等の輩とを護らしめん。三十六部の神王有り、此の諸の善神に凡そ萬億恒沙の鬼
有て以て眷屬となす。相を陰し番に代て以て男子と是の如きの輩とを護らしめん云云
諸神の名字は具さには（二）經に之れを説くが如し。（三）經に云く、三歸を受くるを以て、龍、
鳥難を免る云云。偈に曰く、

昔の邪心を捨て、戒を受けて正に歸すれば

人天稽首し 諸佛同じく慶び給ふ

次に五戒を明さん。夫れ五戒は外書に五常の教有るに同じ、謂く仁・義・禮・智・信なり。
感傷して殺さざるを仁といふ、害を防ぎて姪せざるを義といふ、故に心に酒を禁するを
禮といふ、清察して盜せざるを智といふ、法に非れば言はざるを信といふ、此を五徳
と爲す。造次にも虧く可からず、須臾にも廢す可らず、王者之を履んで以て國を治め、
君子之を奉じて以て身を立つ、用ひて暫く替すること無し、故に五常といふ。天に在
ては五緯と爲し、地に在ては五嶽と爲し、處に在ては五方と爲し、人に在ては五藏と

（四）嘗 すつるの
意。

（一）故に天地云云
已下は内外典を引
び五常の濫賜と及
び五常の名義の本
據と並に五行の本
物の本初なるを明
す。

（二）五氣 五行な
り。

（三）水を潤下とい
ふ已下五行の體
性を辨す。

爲し、物に在ては五行となし、之を持つを五戒と爲す。（一）故に天地本起經に云く、劫
初の時には人地肥を食す、一の衆生有て頓ちに五日の食を取る因て盜戒を制す。地肥
を食するを以て貪欲を生ず因て姪戒を制す。姪欲を以ての故に共に相ひ欺奪す因て殺
戒を制す。求欲を以ての故に妄語詭曲なり因て不妄語戒を制す。飲酒を以ての故に昏
亂して非を行す、因て酒戒を制す。五戒の興りを討尋するに、其の來れること久し、
天地の始に萌し、萬物の先に形る。論語に云く、殷は夏の禮に因る、損益する所知ぬ
べし馬融が曰く、因る所とは
三綱五常を謂ふなり。 疏に云く、三綱といは夫婦父子君臣を謂ふなり、五常といは
謂く仁義禮智信なり。五行に就て謂はば則ち木を仁と爲し、火を禮と爲し、金を義と
爲し、水を信と爲し、土を智と爲す。人此の（二）五氣を稟けて生ずる時は、則ち備さに
仁義禮智信の性有り。人に博愛の徳有り、之を仁と謂ふ、嚴斷の徳有るを義と爲す、明
かに尊卑敬讓を辨するの徳あるを禮と爲す、言虚妄ならざるの徳あるを信と爲す、照了
の徳有るを智と爲す。此の五の者は是れ人性の恒なり、暫くも捨つ可からず、故に五
常と謂ふ。尙書の洪範に云く、五行といは一には曰く水、二には曰く火、三には曰く
木、四には曰く金、五には曰く土なり皆其の生
する數。（三）水を潤下と曰ひ、火を炎上と曰ひ、

五戒は身を資く 人天に趣を受く
往て遊行する所に 鬼神避り去る

次に八戒を明す。(一)成實論にいはいく、五戒を得するを名けて優婆塞となす、此には(二)近事にいふ、八戒を得するを名けて優婆塞となす、此には近住といふ。(三)戒消災經にいはいく、五戒の法は有ひは俗人と及び鬼との邊に就ても之を受く、自妻を離れず身穢觸なるに縁るが故なり。八戒は乃ちこれ淨行の法なり。要らず五衆の邊に就て受くべきなり、八戒を持する人は淨行を生ずるが故なり、(四)齋法經にいはいく、譬へば天下の十六大國の人の、中に滿つる衆寶をば稱説す可からざるが如きも、一日佛の齋法を受くる其の福に比せんに如かざるなり。善生經にいはいく、八戒を受くる者は五逆罪を除て、餘の一切の惡みな消滅すと云云。帝釋、偈を説ていはいく、

(六)六齋と(七)神足月とに 八戒を奉持すれば

この人福徳を獲ること 則ち我れと等しとなす。

偈にいはいく、

八戒之れを受くれば 善神擁護す

(一)成實論 詞梨跋摩の造、姚秦の羅什譯して十六卷にす。
(二)近事 諸佛の法に親近し承事するなり。
(三)優婆塞 梵語、唐に近住と翻す、阿羅漢に近住す。
(四)戒消災經 具さには佛說戒消災經といひ吳の支謙譯。
(五)齋法經 藏本に佛說齋經といふ吳の支謙譯。

(六)六齋 毎月の六齋日。
(七)神足月 毎歲正・五・九月の三長齋月をいふ。

(一)當に 當來の意。

(イ)一不殺業果
(ロ)二不盜業果
(ハ)三不婬業果
(ニ)四不妄業果
(ホ)五不兩報の因果
(ヘ)六不惡の因果
(セ)七不綺の因果
(チ)八不食の業報の因果
(リ)九不嘔の業報の因果
(ル)十正見の因果
を總結す。

(二)思道義語 蓋し是は大師義を以て思審語・順道理語・義語の三を合す。

(一)當に聖道を成ずることは 持することの堅固なるによる

次に十善を修することを明さん。十善の嚚庵南。

(イ)殺と怨恨とを離れて利慈を生ずれば 端正長命にして諸天護る

(ロ)盜せず知足にして衆生に施しすれば 資財壞せずして天上に生ず

(ハ)邪淫を遠離して染心なければ 自妻にすら知足せり況んや他女をや

所有の妻妾侵奪せられず 是れ圓寂の器にして生死を出づ

(ニ)妄語せざる者は常に實言なり 一切皆信じて供すること王の如し

(ホ)兩舌語を離れて離間することなければ 親疎堅固にして怨の破するなし

(ヘ)諸の惡口を離れて柔軟の語なれば 勝妙の色を得て人みな慰んず

(セ)思道義語にして綺語を離るれば 現身に即ち諸人の敬を得

(チ)他の財を貪せず心に願はざれば 現に珠寶を得て後に天に生ず

(リ)嘔を離れて慈を生ずれば一切に愛せらる 輪王の七寶これに由て得

(ル)八邪見を離れて正道に住するは 是れ菩薩の人なり煩惱を斷ず

(レ)是の如きの十善の上中下は 粟散と輪王と三乗との因なり。

(二) 三有 三界の別名。彼の經云云以下は攝律儀戒に約す、而も唯十望中の第二十善を説くも經文巧にして世間凡夫所修の十善行に同じて説く。

(三) 思審義語 思審語と義語を以て一語とするか。

華嚴經にいはいく、十善業道はこれ人天の因と、及び有頂の因となり。三乘の賢聖もまたみな修習す。これと別なることは、彼はみな劫に入り、劫より賢に至り賢より聖に至る、これは唯し劫外なり、或は具不具或は散或は定、(二)三有の因と爲るなり。(三)彼の經にいふが如し。十善業とは、菩薩は性殺生を離れて怨恨を懷かず、常に利益慈念の心を生ず。性偷盜せず、自の資財に於て常に止足を知り、乃至艸葉をも與へざれば取らざるなり。性邪淫せずして自妻に知足す、他妻他女には尙ほ染心無し、何に況んや事に従はんや。性妄語せずして常に實語を作す、乃至夢の中もまた妄語せず、何に況んや故に犯さんや。性兩舌せずして諸の衆生に於て離間の心無し、この語を將て彼に向て説かず、彼の語を將て此れに向て説かず、他を破すことを爲すが故なり。性惡口せず、謂く毒害の語と麤獷の語と鄙惡の語と怨結の語となり、常に柔順の語と悅意の語と、人の心に入る語と、人の愛樂する語とを作す。性綺語せずして、常に(三)思審義語と、道理に順する語と、巧みに調伏する語とを樂ふ。性貪欲せずして他の財物に於て貪心を生ぜず、願はず求めざるなり。性瞋恚を離れて、諸の衆生に於て常に慈心を起し、常に思ふて仁慈祐益を順行す。性邪見を離れて正道正見正直に住して誑なく

(二) 粟散王 小王衆多にして粟散の如し喩によつて名を立つ。
(三) 正法念經 第二卷十善業道品の文。

(三) 知識 知已なり。天台の妙疏二の二に云ふ、名を聞くを知識とす、或は形を見ざるを知識とす。

誑なし。若し能く爾るものは是れ菩薩の行なり。仁王經にいはいく、中下品の善は(二)粟散王なりと。中下品を修すれば人中に王と爲る。三界に生ずるの因これに準じて悉にすべし。自下の十善は是れ正法念經にいはいく、殺生を離れ世間の一切衆生を攝取して無畏を施與すれば、諸根端正にして長命の業を得、羅刹諸天常に隨て擁護す、乃至命終して天世間に生ずと。不偷盜とは經にいはいく、偷盜せざる者は大貪網を出づ、若し王と、王と等との一切もみな信ず、所有の財物失せず壊せずして、諸の福田の中にみな能く捨施す、乃至命終して天世間に生ず。不邪行とは經にいはいく、邪淫を離るゝ人は善人に讃めらる、所有の妻妾能く侵奪するもの無し、設ひ衰損すること有れども妻妾に嫌れず諸の善法を攝す、是れ涅槃の器なり、乃至命終して天世間に生ず。不妄語とは經にいはいく、妄語を離れば世間の人一切みな信ず、設ひ財物なければども一切の世人供養すること王の如し、彼の所生に隨て常に男子となる、乃至命終して天世間に生ず。不兩舌とは、經にいはいく、兩舌を離るゝ者は(三)知識・親友・兄弟・妻子みな悉く堅固なり、王と及び怨家と惡兄弟と等も破壊すること能はず、乃至命終して天世間に生ず。不惡口とは經にいはいく、惡口を離るゝ者は、勝妙の色を見て眞實の人に

信せらる、滑語更語するを以て一切の人に於てみな悉く安慰せらる。一切の財物みな悉く得やすし、乃至命終して天世間に生ず。不綺語とは經にいはく、綺語を離る、者は即ち現身に世間の敬重を得、善語正語なるをもつて世に尊重せらる、少しく更語を説くに人をして解し易からしむ、乃至命終して天世間に生ず、不貪とは經にいはく、貪不善業を離る、者は、現在世に於て一切の財物と及び珠寶等、みな悉く豊饒にして人に侵奪せらるゝことなし、乃至命終して天世間に生ず。不瞋とは經にいはく、瞋不善の業を離る、者は、豊財大富にして一切に愛念せらる、怖畏の惡處に能く便りを得ること無し、輪王の七寶これに由て得、乃至命終して天世間に生ず。不邪見とは經にいはく、邪見を離る、者は正見を修習す、一切の結使不饒益の法みな悉く斷滅し、能く生死に於て厭離心を起す、乃至命終して天世間に生ず。

(二)次に異生此
は果報の住心を明
す即ちこれ所感
の果なり。

(二)次に異生の不正治の國王を明さん。
異生の不正治國王の唵陀南。

減切の有情は衆惡盛んなり 富樂壽命已に減少せり
大人の器に非ざれば輪王なし 但し法と非との二種の王のみ出づ

正法を信せず惡人を親たみ 經王及び持人を重んぜず
甚深の妙法流布せざれば 諸天藥叉また聞かず
繫縛殺害なきに及ぶ 大臣輔相諂佞を懐く
好んで非法を行じて正治なければ 王位久しからず諸天忿る。
護國の諸天及び藥叉 國界を棄捨して他方に往く
國土に飢饉及び疾疫あり 種種の突變數數現す。

釋して曰く不正理とは、(一)俱舍論にいはく、減切の時に於ては有情の富樂壽命損減し、衆惡漸く盛んなり、大人の器に非れば轉輪王なし。(二)金光明經には、王の不正治に總じて二の緣あり、一には正法を信せざれば天龍捨て、去る、二には正法を行せざれば惡人に親近す。不信とは(三)經にいはく、その時に四天王俱に佛に白して言さく、若し人王有てその國土に於て、此の經有りと雖も未だ曾て流布せしめず、心に捨離を生じ聽聞せんと樂なず、また供養し尊重し讚嘆せず、四部の衆の經を持する者を見てまた尊重せず、遂に我れ等と及び餘の眷屬の無量の諸天とをして、この甚深の法要を聞くことを得ずして、威光と及び勢力と有ることなからしめむ。我れ並びに眷屬及び藥

(一)俱舍論 第十
二世間品の取意
(二)金光明經 第十
卷の同經中第六卷
四天王護國品及
第八卷の王法正論
品の取意なり。
(三)經 金光明經
護國品の意。

(一) 經にいはく
金光明經第六卷四
天王品の取意
(二) 偈にいはく
金光明經第八卷王
法正論品の文
(三) 非法、殺生等
の十惡行、次の正
法は十善行也

(四) 正法 過去の
十善の業因なり。

(五) 五穀云云 以
下災難の文を證す
法行の善龍去りて
非法の惡龍來る故

又等悉くみな捨て、去る。其の國に當さに種種の災禍あるべし、國位を喪失し一切の
人衆にみな善心なく、多く他方の怨賊侵掠することあり、國內の人民諸の苦惱を受け
無量百千の災恠惡事あらむ。不行正法とは(一)經にいはく、唯だ繫縛し殺害し嗔諍する
ことのみ有て、互相に讒誑して枉げて辜無きに及ぶ、又た(二)偈にいはく、

若し王(三)非法を作し 惡人に親近し

正法を以てせざれば 斯に因て衰損を受く

國中の最大臣と 及び諸の輔相と

其の心諂佞を懐いて 並に悉く非法を行す

(四) 正法に由て王となれども 而も其の法を行せざれば

國人みな破壊すること 象の蓮池を踏むが如し

(五) 五穀と衆の華菓との 苗實みな成せず

國土飢饉に遭ふことは 王の正法を捨つるに由れり

王位久しく安んせじ 諸天みな忿恨す

彼れ忿を懐くに由るが故に 其の國まさに破亡すべし

(一) 王の不正理
故に一切の災變を
生ずるを明す
(二) 又いはく
下彗星の怪を示す
(三) 傳蝕恒なし
蝕は常の曆日に異
なればなり故に恒
なるといふ
(四) 又いはく
下暴風雨の難を示
す
(五) 又いはく
下國臣等の凶を示
す
(六) 又いはく
下兵戈等の災を示
す
(七) 又いはく
下鬼魅等の禍を示
す
(八) 又いはく
下先きの災變不吉
さ相並んで非王不
孝の文を示す
(九) 次に異生云
已下正治の國王を
明す

(一) 王の不正理の災變は後の如し。並びに金光
明經による 經にいはく、唯だ繫縛・殺害・嗔諍のみ有て、
互相に讒誑して枉げて辜なきに及ぶ。(二) 又いはく、彗星數出で兩日並び現じ(三) 傳蝕恒
なると無し、黑白の二の虹に不祥の相を表し、星流れ地動し井の内に聲を發す。(四) 又い
はく、暴雨惡風時節によらず、常に飢饉に遭ふて苗實成らず。(五) 又いはく、國の重んずる
ところの大員狂横して身死す、所愛の象馬等またみな散失す。(六) 又いはく、處處に
兵戈有て人多く非法に死す、惡鬼來て國に入り疾疫遍く流行す。(七) 又いはく、小力にし
て勇勢なく所作堪能ならず、鬼魅遍ねく流行し處に隨て羅刹を生ず。(八) 又いはく、諸天
の教と及び父母の言とに順せざるは、此はこれ非法の人なり、仁に非ず孝子に非ず。
(九) 次に異生の、正を以て國を治むる王を明さん。正治の國王の嗚陀南。

八萬四千の瞻部の王あり 端心正念にして放逸せず

宮殿を莊嚴して經法を講せしめ 人と法とを恭敬し供養し

正法を修行して惡業を遮し 上下和睦にして乳水の如し

慈悲謙讓にして十善を修すれば 諸天歡喜して國王を護る

風雨時に順じて五穀成じ 災難起らずして國土樂しむ

○また偈に云云
天竺には初の輪王
已來十善を以て國
を治むるを王法と
す今は即ち王法と
の制令を明すなり

釋して曰く、金光明經にいはく、此の瞻部洲に八萬四千の城邑聚落あり、八萬四千の諸の國王等あり。各その國に於て諸の快樂を受るにみな自在を得、相ひ侵奪せずして威く少欲利樂の心を生ず、其の土の人民自然に樂を受く。此の經文に準するに、王の正治は要らず三縁を具す。一には放逸せずして有徳に親近し、二には正信をもてこの經を聽受し、三には王法を犯せるをば正法をもて治損す。故に下の經にいはく、未來世に於て、若し人王有て自身と后妃と王子と内外の城邑宮殿とを擁護し、王位尊高にして自在昌盛し、自の國土に於て、怨敵及び諸の憂惱災厄の事なからしめむと欲するがためには、是の如くの人王は放逸して心をして散亂せしむべからず。又いはく、當に恭敬を生じ誠を至して慇重に宮室を莊嚴し、種種に嚴飭して法師の所に於て大師の想を起し、端心正念にして是の經王を聽くべし、王自ら香を焼て是の經を供養すれば、彼の時の香煙一念の頃に於て虚空に上昇して、即ち我れ等諸天釋梵龍神等の宮に至て、變じて香蓋と成て金光照曜す、佛、四王に告げたまはく、此の一念の香は能く十方恒沙の佛土に遍して、威く共に世尊に稱讚せらる。是の故に我等當さにこの王を護りてその衰患を除くべし。○また偈にいはく、

○これ正理云云
天下を治むる王法
の正理なり。○
滋長 増長の

國人惡業を造るに 王捨て、禁制せざれば

○これ正理に順するに非ず 治損すること法の如くすべし

若し惡を見て遮せざれば 非法便ち滋長して

遂に王の國內をして 奸詐日に增多ならしむ

○謙讓 自身を
謙下し他人に譲て
好事を他人に譲て
侵奪せざるをいふ
善根 十住論
にいふ 行する諸
善法よく隨變若智
を生ずるが故に名
けて善根といふこ
事なり

又いはく、所有の財寶豐足して受用す、相ひ侵奪せず、惡念を起さずして威く少欲利樂の心を生ず。又いはく、その土の人民自然に樂を受け、上下和睦して猶ほ水乳の如し、情相ひ愛重して歡喜遊戲す。又いはく、慈悲謙讓にして善根を増長す、この因縁を以て此の瞻部洲安隱豐樂にして人民熾盛なり。又いはく、寒暑調和にして時序を乖かず、日月星宿常の度虧ることなく、風雨時に隨て諸の災横を離る。又いはく、資産の財寶悉くみな豐盈にして心慳鄙なく、常に惠施を行じ、十善業を具して天衆を増長す。又いはく、和風常に節に應じ、甘雨時に順じて行じ、苗實みな善く成て人に飢饉するものなし。又いはく、善を以て衆生を化し、正法を以て國を治め、勸めて正法を行せしめ、當さに我が宮に生せしむべし。又いはく、彼の一切の人をして十善を修行せしむれば、率土常に豐樂にして國土安寧なることを得。また王法正論經にいは

(一)云何んが云云
已下王の十過失を
示す。

く、その時に世尊優填王に告げていはく、大王今まさに王の過失と王の功德と王の衰
損門と王の可愛の法と、及び能く王の可愛の法を起發するとを了知すべし。(二)云何んが
王の過失とならば、大王當さに知るべし王の過失とは略して十種あり、王若し是の如
きの過失を成就すれば、大府庫有り、大臣の佐有り、大軍衆有りと雖も歸仰すべから
ず。何ん等をか十と爲す。一には種姓高からず、二には自在を得ず、三には立性暴惡
なり、四には猛利に憤發す、五には恩惠賒薄なり、六には邪佞の言を受く、七には所作
古の先王の制に順せず、八には善法を顧みず、九には是と非と勝と劣とを監みず、十
には一向に縱蕩にして専ら放逸を行す。云何んが王の種姓不高と名づくるや、謂く庶
臣有て類にわらずして生じ、宿の尊貴に非ずして王位を(三)纂紹す、是を種姓不高と名
づく。云何んが王の不得自在と名づくるや、謂く帝王有て諸の大臣輔相官僚の所制を
被て所欲に隨はず、所作常に諫約あり、妙五欲に於て亦た意の如く歡娛し遊戯せざる
なり、是の如きを王の不得自在と名く。云何んが王の立性暴惡と名くるや、謂く帝王
有て諸臣の類、或は餘人等の小なき僣過を犯するを見て、即便ち面に對して麤惡の言
を發し、咆(四)勃忿恚し、頻蹙貶黜す、設ひ對面せざれども彼を背て餘に向つて前の黜

(三)纂 一本に纂
に作る。

(四)勃 一本に悖に
作る。

(一) 祿を頌ち云云
一本に祿の上に爵
の一字あり。

(二) 良賢 一本に
は賢良に作る。
(三) 議 一本に議
の上に言の字あり

罵等の事を作す、或は長時ならざれども是の如きの對面暴惡と背面暴惡とを捨てざる
なり、是れを帝王の立性暴惡と名く。云何んが王の猛利憤發と名くるや、謂く國王あり
て諸の群臣の小き僣過有り少き違越あるを見て、便ち封祿を削り妻妾を奪ひ去け、即
ち重き法を以て之を刑罰す、是の如くなるを王の猛利憤發と名づく。云何んが王の恩
惠賒薄と名づくる、謂く國王有り、あらゆる群臣等親近侍衛すること、極めて清白に
して善く其の心に稱ふと雖も、而も微劣の妄言を以て慰諭して、それに(二)祿を頌ち賜
て勳庸を酬賞するに圓滿なること能はず、常の式に順せずして或は損耗し已り、或は
稽留し已て、然して後に方に與ふ、是の如きを王の恩惠賒薄と名く。云何んが王の邪
佞の言を受くと名くる。若し帝王有て諸の群臣の、實に忠政に非ず、憲式を闕す、潛
して補佐を謀り、佞心偏黨にして善政を修めず(三)良賢を妬嫉するを見て是の如き等の
人の所進の(三)議を信用す。この因縁に由て王務財寶虚しく善政と稱して並びにみな衰
損す、是の如きを王の邪佞の言を受くと名く。云何んが王の先王の所制に順せずと名く
る、謂く國王有て究め察すること能はず、審に諸の群臣等を簡擇せず、種種の務國の
法事の中に於て委任するに堪へざるに、而も之を任す、賞賚すべき者をば之を刑罰す、

刑罰すべき者をば之を賞賚す。又この群臣大朝會に處て、餘論未だ終へざるに言を發し、間絶して敬はず憚らずして諫諍を興す、法に依て善く奉行すること能はず、正しく能く先王の教命に住せず、是の如きを即ち先王の所制の法に順せずと名く。云何んが王の善法を顧みずと名くる、謂く國王有て因果を信せず、當來の善不善の業と、人天の果報とを悟らず、情こころに隨て身語意業三種の惡行を造作し、時に以て惠施くわいせし修福し、持齋し戒を學し、陀羅尼業の灌頂法門を受くること能はず、四無量心に於て度濟を興さず、是の如きを王の善法を顧みずと名く。云何んが王の是と非と勝と劣とを鑒みずと名くるや、謂く國王有て、諸の大臣輔相官僚に於て、用心顛倒して善く忠信伎藝智慧の差別を了知せず、知らざるに以るが故に、忠信に非るに忠信の想を生じ、伎藝に非るに伎藝の想ひ有り、惡慧の所に於て善慧の想を生じ、善慧の所に於て惡慧の想を生ず。又諸の群臣等の年耆衰邁にして曾て久時に於て親近侍衛するに、其の二無藝を知て遂に敬愛せず、爵祿を賜はず、其の賞を酬いず、他の凌蔑を被れども捨てて而も問はず、是の如きを王の是と非と勝と劣とを鑒みずと名く。云何んが王の一向に縱蕩にして専ら放逸を行すと名くる、謂く帝王有て、妙五欲に於て一向に沈沒し耽

無藝に作る。一本に無勢に作る。

云何んが云云巴下王の功德を明す。

正直の下一本の字あり。

種性の下一本に尊高の二字あり

著し嬉戲して、時時に誠慎すること能はず、是の如きを即ち一向縱蕩にして専ら放逸を行することを爲すと名く。若し國王有て是の如きの十種の過失を成就すれば、大府庫有り、大輔佐有り、大軍衆有りと雖も、久しからずして國界自然に突亂して歸仰すべからず。當さに知るべしこの十の過失の初の一は、時の王の種性の過失、餘の九はこれ王の自性の過失なり。三云何んが王の功德と名くる、大王の功德とは略して十種あり。一には種性尊高なり、二には大自在を得、三には性暴惡ならず、四には憤發輕微なり、五には恩惠猛利なり、六には四正直を受く、七には所作諦かに思て善く先教に順ず、八には善法を願戀す、九には善く差別を知る、十には自ら縱蕩せず放逸を行せず。云何んが王の五種性と名くる、謂く國王有て、宿ひかし善根を植え、大願力を以ての故に王族に生じ、國位を紹繼して萬姓を恩養し三寶を淨信す、是の如きを王の種性尊高と名く。云何んが王の大自在を得と名くる、謂く帝王有て、自ら所欲に隨て妙五欲に於て耽溺し遊戯し、賞賜すべき所を意に隨て作す、百僚等に於て出すところの教命宣布して滯ることなし、是の如きを王の自在を得と名く。云何んが王の性暴惡ならずと名くる、謂く國王有て、諸の群臣を見るに、違せる少小しき僇犯等の事ありと雖も、能く容

○矜降（一）一本に矜降に作る。

○要言（二）一本要言に作る。

忍して即ち貶黜せず讒言を發さず、また對面して憤發せず、また内意に秘匿せず、是の如きを王の性暴惡ならずと名く。云何んが王の憤發輕微と名くる、謂く國王有て、諸の群臣等、大徳有て大違越有りと雖も、而も一切にその封祿を削り其の妻妾を奪はず、重き法を以て之を刑罰せず、過の輕重に隨て○矜降を行ふ、是の如きを王の憤發輕微と名く。云何んが王の恩惠猛利と名くる、諸の群臣有て親近し侍衛して、その心清白にその心調順なれば、王即ち時時に正しき圓滿の○要言を以て慰諭し勳庸を頒ち賜て、彼をして損耗稽留し劬勞怨恨ならしめず、親近すべきこと易く、承事すること難からず、是の如きを王の恩惠猛利と名く。云何んが王の正直の言を受くと名くる、謂く國王有て諸の群臣等の、實に忠正有て濁なく偏なく、善く憲式を闡ひて情に違叛なし。其の王是の如き等の人の所進の言議を信用すれば、國務財寶悉くみな成就し、名稱遠布して黎庶咸く歡ぶ、是の如きを王の正直の言を受くと名く。云何んが王の所作諱に思て先王の教に順すと名くる、謂く國王有て、性よく究め察し、審に能く諸の群臣等を簡擇して、種種の務公の法事中に於て委任に堪へざる者をば而も之に任せず、委任に堪ふる者をば之に委任す、賞賚すべき者をば正しく賞賚し、刑罰すべき者をば

正しく刑罰す。凡そ爲すところ有るには審に思ひ審に擇んで、然してのち方に作してまた卒暴ならず、その群臣等朝會に處すと雖も、終に言を發して餘論を間絶せず、要言言ばの終るを待て諫諍を興し、其の王の教の如く而もよく奉行す、是の如きを即ち先王の教に順すと名く。云何んが王の善法を願戀すと名くる、謂く帝王有て、因果と善不善の業と人天の果報と有ることを信じて、慚恥を具足して情を恣にし身語意の三種の惡行を作さず、時時に惠施し修福し持齋し曼荼羅を建立して灌頂の法を受け、護摩を設けて聖衆を供養し、四無量心を以て常に廣濟を懷く、是の如きを王の善法を願戀すと名く。云何んが王の能く是と非と勝と劣とを鑒みると名くる、謂く國王ありて諸の大臣輔相百僚に於て、心に顛倒なく能善く忠信伎藝智慧の差別を了知し、若しは有、若しは無、竝びに實の如く知て、その無き者に於ては輕んじて之を遠ざけ、その有る者に於ては之を敬愛す。又諸臣等の年耆衰邁し曾て久時に於て親近し侍衛するに、無勢無力を知ると雖も、然れども昔恩を念ひて轉た敬愛を懷て輕賤せず、爵祿勳庸分賞替ることなし、是の如きを王のよく是と非と勝と劣とを鑒みると名く。云何んが王の自ら縱蕩ならず放逸を行せずと名くる、謂く國王有て、妙五欲に於て沈沒し傲慢し嬉

戲せず而も耽著せず、能く時時に於て誠慎し方便をもて作すべき所をなし、群臣を慰勞す、是の如きを王の自ら縦蕩ならず放逸を行せずと名く。若し王、是の如きの功德を成就すれば、府庫なく大輔佐なく、大軍衆なしと雖も、久しからずして國界自然に豊饒にして歸仰すべし。大王當さに是の如きの十種の王の功德を知るべし。初の一をば種性功德と名け、餘の九は自性功德なり。(二)云何んが名けて王の衰損門と爲す、大王當さに知るべし王の衰損門に略して五種有り。一には善く觀察せずして而も群臣を攝す、二には善く觀察すと雖も而も恩惠なく、縦ひ恩あれども時に及ぶ事を得ず、三には専ら放逸を行じて國務を思はず、四には専ら放逸を行じて府庫を守らず、五には専ら放逸を行じて善法を修せず、是の如きの五種をみな悉く名けて衰損門と爲す。云何んが王の善く觀察せずして群臣を攝すと名くる、謂く國王有て群臣等に於て究め察すること能はず、審つまひらに忠信伎藝智慧の差別を簡擇せず、攝して親侍と爲し、加ふるに寵愛を以てし、厚く爵祿を賜ひ、重く寄處に委し、而も相ひ委任して數、しほ奐言を以て相ひ慰諭す、然れども此の群臣に所謂る財寶多く損費すること有り。若し冤敵に遇ふ時は、軍陣有ることを悪んで先づ退敗す。破散を懼るゝを以て便ち奔背を生じて主を戀

(二)云何んが云云
已下王の衰損門を
示す。

(二)是一本に時
の字に作る。

ふることなし、是の如きを王の善く觀察せずして群臣を攝むと名く。云何んが王の善く觀察すと雖も、而も恩惠なく、縦ひ有れども(二)是に非すと名くる、謂く國王有て性能く觀察し、審つまひらに能く是の如きの忠信伎藝智慧を簡擇して、攝して親侍と爲れども、而も寵愛せず、其の才を量らず、爵祿を賜はず、形れる要處に於て委任せず、忽ちに一時に於て王冤敵に遇ふて、軍陣有ることを悪めども怖畏せず、事急難の時に臨みて諸の臣等に於て方に寵爵を行じ、而も奐言を以て慰諭す。時に群臣等共に相ひ謂ていはく、王、今者いまに於て危迫つぜんの因縁をもて、方めて我等に於て慙く恩惠を行へども長久の心に非ず、此の事を知り已て、忠信伎藝智慧有りと雖も、悉く隠して現せず、是の如きを王の善く觀察して而も群臣を攝すと雖も、恩惠の行なく、縦ひ有れども時に非すと名づく。云何んが王の専ら放逸を行じて國務を思はずと名づくる、謂く國王ありて和好すべき所作所成の國務等の事に於て、而も時時に獨り空閑に處し、或は智士と共に正しく和好の方便を思惟せずして、施等の事及び賞賚すべきに乖き、乃至軍陣の所作所成の要務等の事をも慙なほに意に在あかざる、是の如きを王の専ら放逸を行じて、國務を思はずと名づく。云何んが王の専ら放逸を行じて、府庫を守らざると名づくる、

(一) 察要一本に
密要を作る。

謂く國王有て寡事業を營みて諸務を觀せず、王門宮廷庫藏を禁せず、國家の(一)察要を婦人に説き向ひ、乃ち捕獵博戲の事の中に於て、財寶を費損して慎しみ護らず、是の如きを王の専ら放逸を行じて府庫を守らずと名づく。云何んが王の専ら放逸を行じて善法を修せずと名くる、謂く國王有て、世の所知の柔和醇質聰慧辯才得理解脫の所有の沙門婆羅門に於て、數々近づき禮敬して、云何なるかこれ善、云何なるか不善、云何なるか有罪、云何なるか無罪、云何なるか有福吉祥法門なりと諮詢して、諸惡を遠離すること能はず、設ひ聞くことを得れども以て依て修行せず、是の如きを王の専ら放逸を行じ善法を修せずと名く。若し國王有て、是の如きの五の衰損門を成就せば、當さに知るべしこの王は現世の果報を退失し、乃至來世には人天の福を失す。謂く前の四門は現に福利を失し、最後の二門は來世の果報を退す。(二)云何んが名けて王の可愛の法と爲る、大王當さに知るべし略して五種有り、謂く王の可愛可樂可欣可意の法なり。何等をか五とする。一には人に敬愛せらる、二には自在増上なり、三には能く冤敵を摧く、四には善く身を攝養す、五には能く善事を(三)簡ぶ、是の如きの五種は是れ王の可意の法なり。云何んが善能く王の可愛の法を發起する。大王當さに知るべし略し

(三) 云何んが云云
す。王の可愛の法を示

(四) 簡 一本に修
に造る

(一) 正化一本に
王化に造る。

て五種有て、善能く王の可愛の法を發起す、何をか五とすることを得る、一には世間を恩養し、二には英勇具足し、三には善權方便あり、四には正しく境界を受け、五には善法を勲修す。云何んが王の蒼生を恩養すと名くるや。謂く國王有て性本より知足にして能く謹慎を爲し、無貪白淨の法を成就し、所有の庫藏力に隨て貧窮孤露に給施し、柔和忍辱にして多く喫言を以て國界を曉諭す、諸有群臣故に違犯して免す可からざるもの有れども、罪を量て矜恕し實を以てし時を以てし理の如く治罰す、是の如きを王の(一)正化の法を以て蒼生を恩養するが故に、世間に敬愛せらる、事を感ずと名く。云何んが王の英勇具足と名くる、謂く國王有て神策墜ちず、武略圓滿して未だ降らざる者をば之を降伏し、已に降伏せる者をば之を攝護す、是の如きを王の英勇具足と名く。云何んが王の善權方便と名くる、謂く國王ありて一切の好事分明に了知して、方便を以て能く和して彊黨を攝受するが故に、一切の冤敵を摧伏することを得。云何んが王の正受境界と名くる、謂く國王有て善能く府庫の増減を籌量して、慳せず恠せず平等に受用し、其の時候の所宜に隨て給與す。臣佐と親族と王等と及び伎樂の人と有て又疾有る時には、宜しき所を食せしめ宜しからざる所を避くべし。醫は食性を候ひて方

(一)云何んが云云
已下王の善法を敷
修するを明す。

(二)年の三長具
さいは三長月と
いふ毎歳の正五
九月に特に齋戒を
持て善根を増長す

に以て之を食せしむ。若し食して未だ消せず、或は食して痢するをばみな食せしむべからず、共に食すべき者をば獨り食すべからず、所有の精味分布して歎ばしむ、是の如きを王の正しく境界を受けて、遂に能く善巧に自身を攝養すと名く。(二)云何んが王の善法を敷修すと名くる。謂く國王有て淨の信・戒・聞・捨・慧を具足す。淨信の處に於て了に他世を信じ、及び當來の善不善の業と人天の果報とを信す、是の如きを名けて淨信を具足すとす。淨戒を受持すといは、三年の三長と毎月の六齋とに於て、殺生と及び偷盜と邪行と妄言と飲酒との諸の放逸處を遠離する、是の如きを王の淨戒を具足すと名づく。淨聞處に於てすといは、現世の業と及び當來の果とに於て、徳を修め業を進め樂ふて般若衆妙の法門を聽き、意を専らとし心を勤めて究竟して通達す、是の如きを王の淨聞を具足すと名く。淨捨の心に於てすといは、慳貪を遠離し、手を舒べて惠施して、常に福を修して圓滿平等なるべし、是の如きを王の淨捨を具足すと名く。謂く淨慧を具足する處に於てすといは、實の如く有罪と無罪と修と不修との勝劣を了知す。方便を以て多聞戒行の沙門に親近し、諸惡邪救の者を遠離す。善く三種を知る、果報圓滿と士用圓滿と功德圓滿となり。所謂る國王ありて帝業を繼習し、所生の宗族聰利明

(三)次に輪王云云
上來中人の十善
所感の人中異生
粟散王の正不
し、自下は上品
善所生の賢聖花
の人中の四輪王
明す。

慧にして、府庫の財寶用に應じて虧けざる、是の如きを名づけて果報圓滿となす。若し諸の國王ありて善權方便をもて、恒常に成就し英勇進退にして善く藝能に達す、是を即ち名づけて士用圓滿と爲す。若し諸の國王ありて正法を任持して諸の内宮の王子大臣と共に惠施を修し、好んで善事持齋受戒慈三摩地門上妙の梵行を行じ、頻に護摩の息災増益を作し、曼荼羅を建てて具さに灌頂を受く、是を功德圓滿となす。若し能く是の如く行する者を淨慧具足と名づく。復た次に大王當さに知るべし、我れ已に王の過失と、王の功德と、王の衰損門と、王の可愛の法と、及び能く王の可愛の法を發起することを説きつ、是の故に大王毎日晨朝に若しは讀み若しは誦せよ、此れ秘密の王教なり、之に依て修行するを即ち聖王と名づけ即ち法王と名づく。諸佛菩薩天龍八部、日夜に加持し恒常に護念して能く世間の風雨時に順じ、兵甲休息し、諸國朝貢し福祚無邊にして國土安寧に壽命長遠なることを感す。是の故に當さに一切の利益を獲て現世安樂なるべし。その時に優填王、佛の所説を聞て踊躍歡喜して信受奉行すと。(三)次に輪王を明さん。輪王とは已に賢聖の位に入れり、是れ嬰童心にあらずと雖も、然れどもこれ人間の王なるが故に次に之を叙ぶ。

四種の輪王伽陀。

四種輪王の伽陀を頌す。此に頌すは梵語。金銀銅鐵已下四句は總じて四輪王を明し、次の上品の十善の下の四句は別して四輪王を明す。初地已下六句は金輪聖王を明す。

金銀銅鐵の四輪王は 大心を發起して十善を修す

長く三界の苦輪海を別れり 増切富樂の時に出現す

上品の十善は鐵輪王なり 十住は銅輪二天下なり

十行は銀輪三天下なり 十向は金輪四天下なり

初地と二地ともまた金輪なり 七寶具足して十善をもて化す

宮殿樓閣は天と齊し 國界豊饒にして人熾盛なり

土地平坦にして坑險無く 大小便の時に地開合す

轉輪聖王の伽陀。

轉輪聖王の伽陀。此は正しく下の長行釋中の後段の十住論を頌す。

輪王に四種の如意の徳あり 色貌無比は第一の徳なり

身上に病なきは是れ第二なり 人民深く愛するを第三となす

壽命長遠にして十善を以て化す 天宮充滿し惡趣滅す

端嚴にして愛すべきこと満月の如し 能く世間を照すこと猶し日の如し

威儀安祥にして輕躁ならず 威力勇猛にして大事に堪へたり

二つ 兩舌の

大勢力を具することは帝釋の如し 財寶富饒なることは多聞に似たり

所言誠實にして未だ曾て二つならず 音聲深遠にして聽解すること易し

散せず亂せず迦羅鳥の如し 美濡和雅にして聞く者悦ぶ

能く施し戒を持て常に笑みを含む 未だ曾て眉を皺めて惡眼を以て視す

威徳尊嚴にして能く忍辱なること 猶し大地と須彌山との如し

其の性の猛厲にして疾く事を辨じ 善能く思量して乃ち事に従ふ

大智慧を具して經書に通じ 兼ねて伎藝と竿と呪術を解す

巧に能く論說して義を分別す 深心なること海の如くして量るべからず

千子圍繞して天子の如し 威徳勇猛にして能く敵を破す

地水虚空に障なくして住す 宮殿樓閣は釋天に均し

四種の兵は勢力具足し 淨行と居士とみな共に愛す

甘香美食自然に有なり 國界日に増して損減せず

施作するに會て兵仗を用ゐず 法を以て治化して天下安し

内外に敵なくして陰謀を絶つ 諸の灾横と疾疫と飢となし

四種の兵象 馬・車・歩を指す。

國譯秘密曼荼羅十住心論卷第二

諸寶妙事の所住の處 諸善福德の依止する所なり

歸無きには歸たり舍無きには舍たり 怖畏には怖を除き惱者には離れしむ
輪王聖主に無量の徳あり 略して是の如きの小分の相を説く

(一) 金輪寶の伽陀。

千輻の金輪は十五里なり 種種の珍寶を以てその輞を莊れり

百種の藥叉共に守護し 天女拂を執つてまた侍立す

種種の華璫間錯して扱れり (二) 五種の伎樂常に隨逐せり

寶蓋上を覆て妙香を焼き 行く時に雜華散末の香あり

飛行速疾にして風と念との如し 詣るところ即ち諸の怨衰を滅す

(三) 象寶の伽陀 象寶は大身にして銀山の如し 能く虚空を飛ぶこと(四) 鳥王の如し

神嶽の大象の中より出生せり 伊羅象王等を摧壞す

馬寶の伽陀。 馬寶の色相は孔雀の如く 疾きこと金翅鳥王の飛ぶが如し

(一) 金輪寶の伽陀は 自下七寶の十住論中 下所引の十住論中 得千輻の金輪乃至是 名玉女寶の文に依 輪王の任持するも 宮・商・角・微・羽の 五音なり。

(三) 象寶の伽陀 輪王此の寶に乗じ 下四天を巡る、 象寶は白象をいふ。 鳥王 金翅鳥 王をいふ。

(一) 主兵臣寶 四 兵を主る大將軍。

(二) 直にして 正 直にしての意。

(三) 經術 經書伎 術なり。

(四) 主藏臣寶 輪 王の所有の伏藏を 主る大臣なり。

十六 十六由 旬。

(五) 玉女寶 輪王 の后をいふ。

(六) 多羅樹 多羅 樹は舊に貝多言 ひ岸形と翻す、此 方の棕櫚の如し。

(七) 眼睫 睫毛な り。

(一) 主兵臣寶の伽陀。

貴家に生長して身に疾なし 大勢力有て形體淨し

憶念深遠にして直にして柔軟なり (二) 經術に通達し王を敬愛す

(三) 主藏臣寶の伽陀。 富相具足すること天王の如く 種種の伏藏常に逐て行く

善く諸寶を知り善く出入す 千萬の藥叉常に從ひ行く

如意寶の伽陀。 如意寶の形は大鼓の如し 光明は日の如くにして十六を照す

華璫莊嚴して高幢に在けば 能く衆生をして希願を滿せしむ

(五) 玉女寶の伽陀。 身体は修直にして肥瘦せず 身肉は次第にして肌膚實てり

細密薄皮にして事に堪へず 身は安く堅牢にして多羅樹のごとし

額は廣く平長にして吉靈の文あり 兩頬は深からずして俱に平滿せり

眼精は白黒の色分明なり (七) 眼睫は青穉にして亂れず

(一) 苦輪海 苦は
 三界に通ず苦樂捨
 依て立て息ま
 ず往返して息ま
 す如く昇沈出沒
 の如く大なる海
 の深大なる海
 して深大なる海
 の如く大なる海
 して深大なる海
 の如く大なる海

眉の毛は初月のごとし高く曲て長し 厚からず薄からず高下ならず
 鼻端は光澤有て臍しく圓かにして直し 耳は濡長にして無賈の環を垂れたり
 齒の色は珠を貫ねて雪珂の如し 丹唇は頻果のごとくにして麤細ならず
 腹は臍ふして現せず臍は圓にして深し 背脊は平直にして龜の背の如く足てり
 兩の乳は頻果と雙へる鴛鴦との如し 圓に起て垂れず濡かにして鮮淨なり
 跟は圓かにして廣く蹠は臍ふして柔濡なり 膝は圓かにして現せず金柱の如し
 頭髮は青細にして潤ひて亂れず 其の身の芬馨なることは香斂の如し
 毛孔よりは常に妙栴檀を出し 口中よりはまた青蓮の香を出す
 身体は柔濡にして迦天の衣の如し 象牛馬幡魚園の文あり
 心に諂曲なくして信慚愧あり 時を知て方便有て王の意を攝す
 坐起言語に王の意を得たり 衆好圓備して天女の如し
 天衣鬢香を以て其の身を莊れり 歌舞戲笑して王をして喜ばしむ
 釋して曰く賢位の輪王とは、仁王經に云く、十善の菩薩は大心を發して長く三界の(一)苦
 輪海を別る。(二)中下品の善は粟散王、上品の十善は鐵輪王、習種は銅輪二天下、銀輪

(二) 十善は云云
 四位を以て四輪王
 に配す
 (三) 順正理云云
 順正理論第三十二
 紙の十二紙より十六
 紙に至る取要の文

は三天性種性なり。道種堅徳の轉輪王は七寶の金光四天下なり。經に準せば(一)十善は鐵
 輪、十住は銅輪、十行は銀輪、十廻向は金輪なり、故に四輪王は三賢の位に在り。(二)
 順正理にいはいはく、此の洲の人の壽命無量より乃し八萬歳に至るまでに、轉輪王生ずる
 こと有り、八萬を減する時には有情の富樂壽量損減して衆惡漸く盛んなり、大人の器
 に非ず故に輪王なし。此の王は輪の旋轉し(三)應道するに由て、一切を威伏すれば轉輪
 王と名く。(四)施設足の中に四種有りと説く、金・銀・銅・鐵の輪應すること別なるが故に。
 謂く鐵輪王は一洲界に王たり、銅輪王は二洲界に王たり、銀輪王は三洲界に王たり、
 金輪王は四洲界に王たり。故に契經に言く、善王刹帝利種に生在して灌頂位を紹ぐに
 十五日に於て齋戒を受くる時に、首身を沐浴して勝齋戒を受けて高臺の殿に昇り、臣
 僚輔翼する時東方に忽ちに金輪實現すること有り、餘の轉輪王も應さに知るまた爾り。
 輪王は佛の如くにして二ともにも生ずることなし。一切の輪王はみな傷害することなく
 して、伏せしめて勝つ事を得已て、各の其の所居を安して、勸導して十善業道を修せ
 しむ、故に輪王は死して定んで天に生ずることを得。經に説かく、輪王世に出現すれ
 ば、便ち七寶世間に出現すること有り、所謂る輪寶と象寶と馬寶と珠寶と女寶と主藏

三賢 三賢なり

諸の小國王各々來り迎へざるに輪王自ら往くなり。又或は輪王彼國に止宿する義。又聖位云云。已下。鬪茂滋液までは地上聖位の薩摩の花報金輪王を論す。

七瑞 一本に七珍に作る。

象寶 輪王所乘の六牙の白象。

臣寶と主兵臣寶となり。象等の五寶は有情の所攝なり、珠輪の二寶は乃ち是れ非情なり。論に輪王を説くに賢と言はざれども、經に依て通會するに賢聖なること知りぬべし。四種の輪王の差別は後の如し並びに正理論による。金輪王とは、謂く金輪王は諸の小國の王各の自ら來り迎へて我等が國土豊饒安隱なり、たゞ願くは大王親まのあたり教勅を垂れ給へといふ。銀輪王とは、若し銀輪王は自ら彼の土に往く、威嚴近づき至れば彼れ方めて臣として伏す。銅輪王とは、銅輪王は彼の國に至り已て威を宣へ徳を説て、彼れ方めて勝を推づる。鐵輪王とは、若し鐵輪王はまた彼の國に至て威を現じ陣を列ね尅勝して三便ち止む。又聖位の金輪王とは、仁王・華嚴には並びに閻浮提の王と作ると云ひ、瑜伽論には轉輪王と作て瞻部洲に居して四天下に王たりといふ。起世經の中にはたゞ聖王のみ言て初地と指さず。彼の經にいはいはく、閻浮提の内に轉輪聖王世に出現する時、四天下に王として十善の法を行じ七瑞の寶を具す。一には金輪寶千幅と穀鞮とありて内外金色なり、能く伏せざるを伏す、輪王の爲めの故なり、此の洲の中に於て最勝の地を擇ぶに、東西七由旬南北十二由旬なり、即ち其の夜に於て諸天即ち來下して宮殿を造立す、金銀琉璃頗黎の四寶を以て嚴飾す。二には象寶、潔純白と名く、六牙ありて

七支 四足と尾と根と首となり

四種の寶城 金・銀・瑠璃・頗黎の寶城。風化 風即化にして轉輪王の政徳情非情に及ぶをいふ。

十住論 十住毗婆沙論といふ、十五卷ありて龍樹の造、今の文は第十五卷に由る。

七支地を柱ふ。三には馬寶、長毛と名く、色青く體潤ふ、並びに能く空に騰る、動するに時を移さずして四天下を周る。四には珠寶、毗瑠璃の色にして光明を流出す。五には女寶、進止姝妙にして觀んと樂はらひ厭ふこと無し。六には主藏臣寶、報得の天眼ありて洞かに伏藏を見る。七には兵將寶、善く四兵を理て行走集散すること王の心に合ふ。正法念經の七寶もこれに同じ、然れども一一の寶の功用倍多し。起世に又いはく、輪王終歿すれば七寶みな隱る、四種の寶城變じて埤土となり、人民減小して磨滅すること須臾なり。聖位の輪王の風化は後の如し。正法念經にいはいはく、珠に八徳を具す、百由旬の内には心行正直なり、一切の所求みな悉く満足す。起世經にいはいはく、此の閻浮提清淨平正にして荆棘及び諸の丘坑有ること無し。又云く、世間の種種の資産豊饒にして珍琦の衆寶具足せずといふこと無し。又云く、坑坎廁溷雜穢有ること無し、大小便利には地自ら開合す。又云くこの閻浮提みな悉く快樂し、人民熾盛にして穀食豊饒なり。又云く、常に夜半に於て雲を興して雨を注ぎ、清涼の風有て潤澤し流散す。又云く、この閻浮提の一切土地自然に沃壤にして鬪茂滋液なり。十住論にいはいはく、第二地の菩薩この地に住して常に轉輪王と作る、第二地をば十地中に於て名づけ

(二) 四種の兵。象馬・車・歩の兵。
(三) 念の如し。刹那を念といふ。

(三) 五種の伎樂。或はいふ、琴・琵琶・笙・簫・黄笛と、未だ本據を知らず。
(四) 而。藏本の論に雨に作る、恐く今の本は寫誤か。
(五) 沈水。阿伽盧此に翻じて沈香といふ。

て離垢となす、慳貪は十惡の根本なり、永く盡すが故に名づけて離垢となす。菩薩是の地の中に於て深く尸羅波羅蜜を行す。是の菩薩若し未だ欲を離れざれば、此の地の果報の因縁の故に四天下の轉輪聖王と作て、千輻の金輪の種種の珍寶をもて其の輞を莊嚴し瑠璃を轂となし、周圍十五里なるを得。百種の藥又神共に守護する所なり。能く虚空に飛行して(二)四種の兵を導き轉すること、輕捷にして迅疾なること金翅鳥王の如く、風の如く(三)念の如し、所詣の處に諸の衰患を滅し怨賊を降伏す。一切の小王みな來て歸伏し、親族人民愛敬せずといふこと莫し。普く能く聖王の姓族なることを照明す、種種の華鬘瓔珞をもて間錯し莊校し、(三)五種の伎樂常に之に隨逐し、奇妙の寶蓋その上に羅覆せり。行く時には種種の華と香の碎末せる栴檀と有て常に(四)而も供養し、眞黒の(五)沈水・牛頭の栴檀・黃の栴檀を燒きて以て其の身に塗る。其の輪の兩邊に天女白拂を執持して侍立せり、種種の珍寶を以て其の蓋となす。其の輪に種種の希有の事有て、而も用て莊嚴せり、是を金輪寶一切を具足すと名づく。象の相は身大にして而も白きこと眞銀山の如し、神嶽の大象衆の中より生出して能く虚空に飛行し、伊羅婆那安闍那王と摩那等の諸大象王をみな能く摧卻す、是を白象寶具足と名づく。馬の

(一) 經書。四吠陀論等なり。

(二) 帝青。寶の名

(三) 居士寶。主藏臣寶の異名。

相は色孔雀の頸の如し、その體疾きこと金翅鳥王の如くにして飛行無礙なり、是を馬寶と名く。貴家の中に生じて身に疾病なく、大勢力有て形體淨潔なり、憶念深遠にして直心柔軟なり、持戒堅固にして深く王を敬愛し、能く種種の(一)經書伎術に通達す、是を主兵臣寶と名く。財主天王の如く富相具足せり、千萬億の種種の諸寶の伏藏常に隨逐して行く、千萬億種の諸の藥又神の眷屬隨從せり、みな是れ先世の行業の報なり、善く知て金銀・(二)帝青・大青・金剛摩羅竭・車渠・馬瑙・珊瑚・頗黎・摩尼・瑠璃・瑠璃等の種種の寶物を分別し、悉く能く善く知て多少を出入せしむ、宜しきに隨て能く用ゐて能く王の願に滿つ、是を(三)居士寶と名く。光明は日月の如くにして十六由旬を照す、形は大鼓の如くにして能く種種の毒蟲・惡氣・疾病・苦痛を滅す、人天の見る者珍愛せざることを莫し、好華瓔珞以て莊嚴をなす。高幢に處在すれば威光奇特にして、能く衆生をして希有の心を發し大歡喜を生せしむ、是を珠寶と名く。其の手の爪の甲は紅赤にして薄し、其の形は修直にして高隆なり、潤澤にして肥えず瘦せず、身肉次第にして肌膚厚く實てり、細密の薄皮にして苦事に堪へず、身安く堅牢にして多羅樹の如し、身上の處處に吉字明了なり、吉樹の文畫あつてその身を莊嚴せり、象王・牛王・馬王の畫の

(二) 横文三あり
聯の横の文字三節
あり。
(三) 頻婆果、此に
相思さいひ、その
色丹く且つ潤なり

文と、幡蓋の文と魚の文と蘭林等の文と其の身上に現せり。蹠ソクは平にして現せず、足は龜の背の如し、足の邊は俱に赤し、跟アノラは圓にして廣し、跗コムラは臍ハカにして柔輭なり、膝は圓にして現せず、脛セは金柱の如し、芭蕉樹の如し、象王の鼻の如し濡澤光潤なり、臍ハカ圓にして直し、(二) 横文に三あり、腹は臍にして現せず、臍は圓にして而も深し、脊背は平直なり、乳は(三) 頻婆菓の如く、雙べる鴛鴦の如し、圓かに起つて垂れず柔輭にして鮮淨なり。又その臂は纖く臍圓にして且つ長く、節は隠れて現せず。其の鼻は端直にして扁ならず、現出すること大ならず小ならず、孔は覆て現せず、兩頬は深からず平滿にして高からず兩邊俱に滿てり、額は平にして長し、吉畫の文あり、耳は濡かにして垂れ無賈の環を著けり、齒は眞珠の貫けるが如く、月の初めて生ずるが如く、雪の如く珂の如し。唇は丹霞の如く頻婆菓の如し、上下相ひ當て麤ならず細ならず赤瑱珠の貫けるが如し。眼は白黒の精二つの色分明にして、長廣を莊嚴して光明清淨なり。その睫マツグは青く穉マホく長くして亂れず、眉毛は厚からず薄からず高からず、下カがらず月の初めて生ずるが如く、高く曲りて長く、兩邊相ひ似たり。髪は細くして潤澤にして亂れず。其の身は芬馨にして常に香氣ありて種種の上好の香斂を開けるが如し、身の

(二) 迦陵迦 海渚
の中の鳥なり、彼
れ若し人身に觸る
れば疲乏除き飢渴
憂悲苦惱なし。

(三) 舍脂 毗摩質
多阿修羅王の女な
り。
(四) 天文の衣云云
藏本には天衣天鬘
に造る。

(四) 又轉輪聖王
已下四徳は總じて
自身と眷屬資具と
の功徳を明す。
(五) 壽命長遠 無
量歳及び八萬歳。

(六) 利事 勝利饒
益の事業なり。

諸の毛孔より常に眞妙の栴檀の香カキョウを出して、能く人の心を悦ばしむ、口中には常に青蓮華の香あり。身體は柔輭にして(二) 迦陵伽天衣の細滑の事の如し、一切具足せり。心に詔曲なく直信にして慚愧あつて深く王を愛敬す。時を知り方を知て善く方便ありて王の心を攝取す、坐起言語に能く王の意を得、王の意に隨て行ず。常に愛語を出すことは人間の徳女の如し、衆好具足して色は提盧多摩天女の如し、清淨分明なることは月の十五日の如し、畫文炳現せることは帝釋の夫人(三) 舍脂の如くにして、(四) 天文の衣鬘天の香を著し、多く天の光明の金摩尼珠を以て其の身を莊挾せり。善く歌舞伎樂娛樂戲笑の事を知り、善く方便有て意に隨て能く王をして歡喜を發さしむ。一切の女中にこの女を最となす、是を玉女寶と名く。(四) 又轉輪聖王に四如意の徳あり。一には色貌端政なることは四天下に於て第一無比なり、二には病痛なし、三には人民深く愛す、四には(五) 壽命長遠なり。衆生を教誨するに十善業を以てす、能く諸天の宮殿をして充滿せしめ、能く阿修羅の衆を滅す、能く諸の惡趣を薄くし善處を増益す。能く衆生のためによく(六) 利事を求めて施作する所有るには兵仗を用ゐず、法を以て治化して天下安樂なり、外には敵國の畏れなく、内には陰謀の畏れなし。また其の國の内には疫病飢餓と

及び諸の突横衰惱とることなし。一切の邊王みな歸伏する所なり、多く眷屬あれば能く疾く人を攝して更に能く國界を侵害すること有ることなし。其の四種の兵は勢力具足せり。諸の婆羅門と居士と庶人とみな共に愛敬す。甘香美食は自然にして有り、國界日に増して損減あることなし。善能く經書・伎藝・算數・呪術に通達して、みな悉く受持せり。巧みに能く論説して義趣を分別す。群臣具足して悉く威徳有り。常に財施を行するに能く及ぶもの無し。千子端政にして諸の天子の如し、威徳勇健にして能く強敵を破す。所住の宮殿堂閣樓觀は四天王と帝釋との勝殿の如し。王の教誨する所よく壞すること有ることなし。四天下に於てたゞ此の王のみ有て、威相具足するが故に能く及ぶ者なし。音聲深遠にして聴き易く解り易し、不散不亂にして迦羅婆頻伽鳥の如し、美濡和雅にして聞く者悦ぶのみ。眷屬心を同じて相壞すべからず。所住の處は地水虚空に無障無礙なり。威力の猛士にして大事に堪へたり。念ふて耆老に問て人を欺誑せず。心に妬嫉なくして非法に忍びず嗔恨あることなし。威儀安祥にして輕躁ならず。所言誠實にして未だ會て兩舌せず。施を行じ戒を持し、常に笑みを含んで未だ會て眉を皺めて惡眼を以て人を視ず。利を退失する者には之が爲めに利を作し、已

迦羅婆頻伽鳥、此に
妙聲といひ、此に
中在て已に聲を
發するに微妙に
て餘島に勝る。

に利ある者には深く報を知らしむ。慚愧の心を懷て大智慧有り、威徳尊嚴にして能く忍辱なり。大丈夫の相ありて其の性猛厲なり、諸の所爲の事疾く能く成辨す。先きに正しく思量して、然して後に乃し行ず、王に法眼有て所爲殊勝なり、善く思量する者は乃ち與に事に從ふ。若し任へざる者は更に賢明を求む。善く福德を集めて財物清淨なり、能く自ら防護して禁戒を破せず。多く財寶に饒なること毗沙門王の如し、大勢力有ることは天帝釋の如し、端嚴にして可愛なることは猶し滿月の如し、能く照すことは日の如し、能く忍ぶことは地の如し、深心なることは海の如し、苦樂のために傾動せられざることは須彌山王を風の搖すこと能はざるが如し。諸寶妙事の所住の處、諸善福德の依止する所なり。是れ諸の一切世間の親族なり、諸の苦惱の者の歸趣する所なり、歸無きには歸となり、舍無きには舍となる、怖畏ある者には能く怖畏を除く、轉輪聖王に是の如き等の相あり。

國譯秘密曼荼羅十住心論卷第二終

(一) 至願 至極深奥の意。

(二) 是の處 心想都盡の空三昧なり
(三) 外道 佛法を内道とするに對し餘法をいふ。

(一) 因中有果宗
(二) 從緣顯了宗
(三) 去來實有宗
(四) 計我實有宗
(五) 諸法皆常宗
(六) 諸因宿作宗
(七) 自在等因宗
(八) 害為正法宗
(九) 邊無邊等宗
(十) 邊恐くは傍の字歟

(一) 不死矯亂宗
(二) 諸法無因宗
(三) 七事斷滅宗
(四) 因果皆空宗
(五) 妄計最勝宗
(六) 妄計清淨宗
(七) 妄計吉祥宗
(八) 伐利婆
(九) 是の處
(十) 兩際
(十一) 故なり
(十二) 劫毘羅云云
(十三) 本師外道の名、僧
(十四) 法は所造の論名、外
(十五) 道といふ。數論外
(十六) 論論なり。是の
(十七) 論論に聲生聲顯の二
(十八) 論あり今は後者なり
(十九) 道本名をば、此の外
(二十) 言ひ食米齋仙人と
(二十一) 造て勝論といふ。
(二十二) 造て勝論といふ。
(二十三) 造て勝論といふ。
(二十四) 造て勝論といふ。
(二十五) 造て勝論といふ。
(二十六) 造て勝論といふ。
(二十七) 造て勝論といふ。
(二十八) 造て勝論といふ。
(二十九) 造て勝論といふ。
(三十) 造て勝論といふ。
(三十一) 造て勝論といふ。
(三十二) 造て勝論といふ。
(三十三) 造て勝論といふ。
(三十四) 造て勝論といふ。
(三十五) 造て勝論といふ。
(三十六) 造て勝論といふ。
(三十七) 造て勝論といふ。
(三十八) 造て勝論といふ。
(三十九) 造て勝論といふ。
(四十) 造て勝論といふ。
(四十一) 造て勝論といふ。
(四十二) 造て勝論といふ。
(四十三) 造て勝論といふ。
(四十四) 造て勝論といふ。
(四十五) 造て勝論といふ。
(四十六) 造て勝論といふ。
(四十七) 造て勝論といふ。
(四十八) 造て勝論といふ。
(四十九) 造て勝論といふ。
(五十) 造て勝論といふ。
(五十一) 造て勝論といふ。
(五十二) 造て勝論といふ。
(五十三) 造て勝論といふ。
(五十四) 造て勝論といふ。
(五十五) 造て勝論といふ。
(五十六) 造て勝論といふ。
(五十七) 造て勝論といふ。
(五十八) 造て勝論といふ。
(五十九) 造て勝論といふ。
(六十) 造て勝論といふ。
(六十一) 造て勝論といふ。
(六十二) 造て勝論といふ。
(六十三) 造て勝論といふ。
(六十四) 造て勝論といふ。
(六十五) 造て勝論といふ。
(六十六) 造て勝論といふ。
(六十七) 造て勝論といふ。
(六十八) 造て勝論といふ。
(六十九) 造て勝論といふ。
(七十) 造て勝論といふ。
(七十一) 造て勝論といふ。
(七十二) 造て勝論といふ。
(七十三) 造て勝論といふ。
(七十四) 造て勝論といふ。
(七十五) 造て勝論といふ。
(七十六) 造て勝論といふ。
(七十七) 造て勝論といふ。
(七十八) 造て勝論といふ。
(七十九) 造て勝論といふ。
(八十) 造て勝論といふ。
(八十一) 造て勝論といふ。
(八十二) 造て勝論といふ。
(八十三) 造て勝論といふ。
(八十四) 造て勝論といふ。
(八十五) 造て勝論といふ。
(八十六) 造て勝論といふ。
(八十七) 造て勝論といふ。
(八十八) 造て勝論といふ。
(八十九) 造て勝論といふ。
(九十) 造て勝論といふ。
(九十一) 造て勝論といふ。
(九十二) 造て勝論といふ。
(九十三) 造て勝論といふ。
(九十四) 造て勝論といふ。
(九十五) 造て勝論といふ。
(九十六) 造て勝論といふ。
(九十七) 造て勝論といふ。
(九十八) 造て勝論といふ。
(九十九) 造て勝論といふ。
(百) 造て勝論といふ。

必ず當さに自心を計著して以て内我と爲す。彼れ世間の萬法は心に因て有なることを見て、則ち神我に由て生ずと謂へり。たとひ内我に依らずとも必ず外我に依る、即ちこれ自在梵天等なり。若し深く此の中の(一)至願を求むれば、自然に因果を撥除して唯だ我性獨り存す、乃至一法として心に入ること無くして空定を證す。最もこれ世間究極の理なり、是の故に三有を盡すに垂として還て三途に墮す。禪定の中に於て種種の世間の勝智を發し五神通を具すと雖も、その宗趣を研くに終に(二)是の處に歸す。故にこの一印を以て一切世間の三昧道を統收すこれは諸の外道の世(三)外道に九十六種の大外道と九萬三千の眷屬の外道とあり總て十六となす、十六外道の唵陀南。

- (一) 因の中に果あるは雨際の計なり (二) 緣によりて顯了するは數と聲との執なり
- (三) 去來實有は勝と時となり (四) 我實有なりと計するは犢子等なり
- (五) 常を計する論者は伊師迦なり (六) 全と分と有と無と俱非との常なり
- (七) 靜慮と天眼とをもて實常なりと計す (八) 無繫は宿を計して餓えて巖に投ぐ
- (九) 自在の變化は世間の因なり (十) 丈夫時等は不平の因なり
- (十一) 害を正法とするは肉を食せんがためなり (十二) 上下は邊有り(十三)邊は邊なしといふ

(一) 不死矯亂は秘して別せず (二) 諸法無因は定と尋とに依る

(三) 欲界の人天と色の靜慮と 無色の細色とは斷滅して無なり

(四) 空見論者は一切無なりとす 尋定等に依て是の如く説く

(五) 鬪諍劫の時の諍行者は 我れはこれ最勝なり餘は下劣なりと云ふ

(六) 清淨を計する者は旣河に浴す 或は狗戒露灰等を持す

(七) 吉祥論者は博蝕の時に 事成せずと爲して日月を供す

釋していはく、第一に因中に果有りと執する論者。梵に(一)伐利婆といふ此には雨際といふ、即ち(二)劫毘羅僧法が弟子なり、雨際外道は因は常恒にして具に果の性有りと計す。第二に從緣顯了なりと計する論者。此に二の別あり、一には數論外道なり、法躰はもとより有なれども、乘緣に從て顯ると計す。二には(三)聲論外道なり、聲の躰はこれ常なれども但し緣に從て宣吐して顯了なりと計す。第三に去來實有なりと計する論者。此に二の別あり、一には(四)勝論、二には時論外道なり。過去ありと計し未來ありと計す、その相成就せること猶し現在の如くにして實有にして假に非すと。第四に我は實有なりと計する論者。即ち彼の(五)數と勝と離繫と獸主と赤衣と遍出となり(六)即離蘊

は我の體は體即ち
蘊と計す、離蘊と
は體は即ち蘊にあ
らすと計す。
(一)伊師迦の堅固
と翻す、山の名ま
たは草の名。
(二)計す、計度分
別の義、推しはか
り考へる。
(三)或は云云、已
下諸法を生ずる因
について大梵王、
時節、方角、本際、
(過去のはじめ)自
然、虚空、極微、神
我等を説く。
(四)不平等因、能
生の自在天等は常
なり一なりと所生
の士夫所受の苦樂
は多なり無常なり
と。
(五)淨觀劫、劫末
五濁(劫濁・見濁・
煩惱濁・衆生濁・命
濁)彼の世間、此
の娑婆三千大千世
界なり。
(六)俱と不俱有
邊亦無邊、非有邊
非無邊の想なり。

を計す、非即非離は犢子部等なり、並びに我は實有にして而もこれ一なり常なりといふ。第五に常を計する論者。(一)伊師迦外道等なり、全常なり非常なり有想常なり無想常なり俱非常なりと(二)計す。靜慮によりて宿住智を起し及び天眼に由て妄りに實常なりと計す。第六に宿作を計する論者。謂く無繫外道なり、彼の所計は世間の士夫の現に受くる所の苦はみな宿作の惡を因とするに由る、勤めて精進するに由て舊業を吐くと執す、故に自ら餓え巖に投げ諸の苦行を修す。第七に自在を計する論者。凡そ諸の世間の士夫の所受は彼れ自在の變化を以て因となし、或は餘の丈夫と時と方と本際と自然と虚空と極微と我との等の(三)不平等の因なりと計す。第八に害を正法とすと計する論者。謂く(四)淨觀劫の諸の婆羅門、肉を食せんと欲するが爲めに妄りに論を立て、言く、若し祠の中に於て諸の生命を害して能く祀るものと、所害のものと、若しは諸の助伴のものとは皆天に生ずることを得と。第九に邊無邊等を計する論者。謂く即ち諸の靜慮に依止するが故に(五)彼の世間に於て有邊の想に住し、無邊の想とも俱と不俱との想に住するなり、上下には邊あり、傍に於ては無邊なり。第十に不死矯亂を計する論者。謂く四種の不死矯亂外道なり。若し人來て世出世の道を問ふことあらば、

(一)記別 明記分別の意。

(二)無因外道といふは自然外道といふ見外道なり。

(三)斷を云云 斷見外道なり。

(四)空見 因・果共になしとする者の見解なり。
(五)尋伺 尋と伺は共に心所の名なり。
(六)刹帝 印度の四姓の中の一、刹帝利種のこと。
(七)有 有る人がといふこと。
(八)現の涅槃 五現涅槃なり、妄計清淨論者、諸天微妙の五欲に於て戲樂を受用樂堅著攝受し嬉に受用するを現法涅槃とす。又他の外道に於て不善の法を離れて初靜慮に住するを得る如きは是れ涅槃なり。

彼れ便ち稱していはく、我れは不死淨天に事ふ、淨天秘密にして(一)記別すべからず等といふ。第十一に諸法無因の見を計する論者。謂く(二)無因外道なり。謂く靜慮により及び尋伺に依て一切の法は因なくして而も起る、我れ及び世間みな無因より生ずと計す。第十二に(三)斷を計する論者。謂く七事の斷滅を計す、欲界の人と天と色の四靜慮の麤の四大色とは病の如し箭の如し、四無色處の細色は癘の如し、若し我れ死して後に斷滅して有ることなしとす。第十三に(四)空見を計する論者。謂く(五)尋伺に依り或は靜慮に依て斷見外道かくの如きの見を起す、因果もなく施與も有ることなし、祠祀もあることなし、定んで妙行と及與び惡行との二業の果報もなし、乃至世間に眞の羅漢もなしと計す。第十四に最勝を計する論者。謂く闍諍劫の諸の婆羅門はこれ最勝の種なり(六)刹帝等はこれ下劣の種なり、諸の婆羅門はこれ梵王の子にして腹口より生ずる所なり、餘は則ち爾らずといふ。第十五に清淨を計する論者。謂く(七)有が妄に計す、屍伽河等に於て支體を沐浴するは、所有の諸惡悉くみな除滅して第一清淨なりと。またある外道の計すらく、狗戒を持し或は油黑戒を持し、或は露形戒を持し、或は灰戒を持し、或は自苦戒を持し、或は糞穢戒を持し、及び(八)現の涅槃を計して清淨となす

第十六に吉祥を計する論者。謂く尋思により或は靜慮に依て、但し世間の日月の博蝕し、星宿の度を失するを見て事成せずとなす、故に勤めて日月星等を供養し大に呪を誦し茅艸を安置す、謂く曆數の者、是の如きの計をなす。

(一) 心所 同時
俱起の心所に
て心は第六識の
心王、心所は正
しく能觀の慧の心
所なり。
(二) 地繫云云 已
下は界地に約して
修定の相を釋す。
(三) 麤苦障 寂靜
ならざれば、美
妙ならざれば、苦
出離にあらざれば、
障といふ、靜妙離
は之に反す。
(四) 行相 能觀の
心上に現する處等
の六種の影像。
(五) 初の根本云云
上地の離生喜樂地
(六) 二靜慮 上地
の定生喜樂地。

次に修定を明す。定とは梵には禪那といふ、舊には思惟修と言ひ亦たは功德林といふ、新には靜慮といふ、義翻して定となす、所觀の境に於て(一) 心心所をして專注せしむるを性と爲す。若しは三昧耶といふ、此には等持といふ、若しは三摩地といふ、此には等至といふ、若しは三摩呬多といふ、此には等引といふ、若しは三摩鉢底、三摩鉢帝といふ、此には均等といふ、みな是れ定なり。(二) 地繫には八つあり、四禪と四空となり。界繫に二つあり、謂く色と無色となり、多の差別あり唯し異生を辨す。自下は順正理論による。瑜伽の文初靜慮とは正理論にいはいく、世俗の無間には總じて欲界を緣するに(三) 麤苦障の之に同じ初靜慮とは正理論にいはいく、世俗の無間には總じて欲界を緣するに(三) 麤苦障の三の隨一の(四) 行相あり、諸の解脱道には(五) 初の根本を緣するに靜妙離の三の隨一の行相あり、謂く上中下あり。三品の因に隨つて當さに(三) 天處に生ずべし。第二靜慮とは論にいはいく、世俗の無間には總じて初禪を緣するに麤苦障の三の隨一の行相あり。諸の解脱道には(六) 二靜慮を緣するに、靜妙離の三の隨一の行相あり、謂く上中下あり、三品の因に隨つて當さに(三) 天處に生ずべし。第四靜慮とは論にいはいく、世俗の無間には總じて三禪を緣するに麤苦障の三の隨一の行相あり、諸の解脱道には(七) 三靜慮を緣するに、靜妙離の三の隨一の行相あり、謂く上中下あり、三品の因に隨つて當さに(三) 天處に生ずべし。無色界とは處の別に四あり、俱舍論にいはいく、世俗の無間と及び解脱道とは、次の如く能く下地と上地とを緣して苦麤障と及び靜妙離となす。(八) 彼の四の近分に下地の染を離る時の第九の解脱道現在前する時には必ず根本に入る、(九) 受に異りなきが故に。(一〇) 色の四靜慮には能化の十四心あり、無色界の中には定有て(一一) 通なきが故に。

(一) 三天處 少光
無量光。極光とな
り。
(二) 三靜慮 上地
の離生喜樂地。
(三) 三天處 少淨
無量淨。遍淨とな
り。
(四) 四下三を緣す
第四禪に九天ある
中、廣果已還の三
天處を緣するなり。
(五) 三天處 無雲、
福生、廣果となり。
(六) 彼の四云云
已上は文引、自下
は義引なり。
(七) 受に云云 四
無色は近分、根本
共に同じく捨受な
ればなり。
(八) 色 色界をい
ふ。
(九) 通 神境通。
(一〇) 異生云云 是
れ外道の護戒生天
をいふ。
(一一) 欲界云云
無間より他化天ま
では男女參居して
染欲多なれば欲界
さいひ、初禪梵天
より色究竟までは
女なく欲染なければ
色界、空無邊り
等は四心のみあり

品の因に隨つて當さに(三) 天處に生ずべし。第三靜慮とは論にいはいく、世俗の無間には總じて二禪を緣するに麤苦障の三の隨一の行相あり。諸の解脱道には(三) 三靜慮を緣するに、靜妙離の三の隨一の行相あり、謂く上中下あり、三品の因に隨つて當さに(三) 天處に生ずべし。無色界とは處の別に四あり、俱舍論にいはいく、世俗の無間と及び解脱道とは、次の如く能く下地と上地とを緣して苦麤障と及び靜妙離となす。(八) 彼の四の近分に下地の染を離る時の第九の解脱道現在前する時には必ず根本に入る、(九) 受に異りなきが故に。(一〇) 色の四靜慮には能化の十四心あり、無色界の中には定有て(一一) 通なきが故に。

て色の形質なし故
に無色界といふ。

界なり。
三界の諸天の總頌。

欲・色・無色の三界の天は 欲界に六天・色に十八
無色界の天に四種あり 魔波旬天は欲の頂にあり

日月星等の遊空天は 四王の所攝なり風に乘じて轉ず

欲界の九天の因の頌四天王天の中に日月星の三
天を分つが故に九となる。

下品の三種は十善を修して 星月日の天宮に生ずることを得

中品の三種は十善戒は 四と切と時分との三天處なり

上品の三種は十善業は (二)都と樂と他化天とに生ずることを得

是の如きの九種の欲界の天は みな三三の十善より來る

六天の身量と壽命と成姪との頌。

(三)四と切と夜と觀と樂と他化と 是の如きの六天は初生の時は

五と六と七と八と九と十との歳なり 是の如きの形體をもて膝に化生す

身の長は半里と一と一つ半と 二里と二半と及び三里となり

(一)都と云云 都
史多、化樂、他化
自在の三天なり。

(二)四と云云 已
下は身重、次の
如く四天王天、切
利天、夜摩天、觀
史多天、化樂天、
他化自在天につい
ていふ。

(一)人間の云云
已下は壽命を明す

(二)六欲の云云
已下は行姪を明す
(三)化他 他化の
寫誤か。

(一)人間の五十と及び百年とを 一晝夜と爲して月歳を成す

是の日月を以て年歳を數へて 四王は五百、切は一千なり

自上の四天の壽命等は 重重に倍增すること應當に知るべし

(二)六欲の諸天はみな染心なり 四と切との地居は形を交へて姪す

時分は相ひ抱く觀は手を執る 化樂は相ひ咲ふ(三)化他は視る

欲界の六天、海を去る數量の伽陀。

四王は四萬由 切利は八萬旬

時分は十六萬 觀史は三十二

化樂は六十四 他は百二十八萬なり

是の如くに六欲天 海を去ること一一に倍せり

初の二は地居天 後の四は雲を地となす

(三)初めの欲界に六天あり。一には四天王天、二には切利天、
居天となづく。三には夜摩
天、四には觀史天、五には化樂天、六には他化自在天なり、
居天となづく。

第一の四天王天に亦た三種あり。一には下の三の層級、二には日月星宮、三には四大

(四)初めの欲界
已下界地章の下卷
の文を抄して六欲
天の依正二報を釋
せり。

(一) 俱舎論 第十
一世間品なり。
(二) 毘婆沙 毘婆沙に
由旬といふ、梵語に
なり、限量と譯し
四十里又は三十里
秘藏記には十六里
となす。
(三) 傍に云云 妙
高山より傍出して
妙高山の四方を繞
る。
(四) 八四云云 漸
次に半減する故に
次での如く八千四
千等となる。
(五) 藥叉神 夜叉
の名は堅手・持鬘
恒橋の三天に通ず
(六) 起世經 第一
閻浮洲品なり。
(七) 青衣の藥叉
智度論第百に云く
喜見宮あり九百九
十九門の邊に十六
の青衣の大力の鬼
神ありと。
(八) 有情の業 此
は共業所感に約す
(九) 風を引て 猛
風なり、即ち日月
を運轉するなり。
(一〇) 停墜 日月は
運ぐるに由りて停
まらず持するに由

王天なり。一に下の三の層級を明さば、(一) 俱舎論にいはく、蘇迷盧山に四の層級あり、
始め水際より第一の層を盡すまで相ひ去ること十千(二) 毘婆沙の量なり、第二第三の層
も亦た各の十千量なり、此の三の層級は(三) 傍に出で、圍繞せり、最初の層級は出でた
ること十六千なり、第二第三は(四) 八四等の千の量なり、最下は(五) 藥叉神、堅手と名く
るの所住なり、持鬘は第二に住し、恒橋は第三に住す、此の三はみなこれ四大天王の
所攝なり。(六) 起世經にいはく、鉢手夜叉の宮は縱廣六十由旬なり。上の二は次での如
く四十と二十との由旬なり、七重の欄楯あり、七寶の所生なり、樹林池沼あり、衆鳥
和鳴す。四大王天の處と及び帝釋等の宮とには、(七) 青衣の藥叉あり、並びにみなこ
の類なり、大力の鬼なり。二に日月星宮を明す、是を亦たは遊虛空天と名く、古には
遊宮と名く。智度論にいはく、下の下品の十善を修すれば諸の星宮に生ず、下の中品
の十善を修すれば月宮に生ず、下の上品の十善を修するときは日宮に生ず、並びに燈
明等を施するなり。俱舎論にいはく、日月衆星は妙高の半に齊し、風に依て而も住す、
謂く諸の(八) 有情の業の増上力をもて、共して(九) 風を引て起して妙高山を繞りて、空中に日
等を旋環し運持して(一〇) 停墜せざらしむ。(一一) 日は五十一毘婆沙、月は五十毘婆沙、星は

りて墜ちず。
(二) 日は云云 宮
殿の分量を明す。
(三) 俱舎論 俱舎
論疏實記に嗚喚と
翻せり、麟記に一
俱舎は二里なり
と云へり。

(一) 起世經 第六
卷四天王品の意。

(二) 提頭賴吒天
此に持國天といふ
(三) 毗樓博叉 此
に難語といふ。此
(四) 毗樓勒叉 此
に增長といふ。此
(五) 毗沙門 此に
多聞といふ。此に

(七) 俱舎論 世間
品兩所の要文を摘
記す。

最小なるは唯(一) 一俱舎、其の最大なるは十六毘婆沙なり。日輪の下面は頗胝迦寶
なり、火珠の所成にして能く熱く能く照す、月輪の下面は頗胝迦寶なり、水珠の所成
にして能く冷しく能く照す。唯し一の日月普く四洲に於て夜半と日没と中との晝夜に
増減あり、四大王天の天衆の所住なり。若し空居の者は日月等の宮に住し、若し地居
天は妙高の層級に住す、七金山の上に亦た天居すること有り、是れ四天王の所部の村
邑なり、即ち身量と壽量とは四王天に同じ。三に四大王天とは、(二) 起世經にいはく、妙
高の半腹の東面に(三) 提頭賴吒天王の宮あり上賢と名く、南面に(四) 毗樓博叉天王の宮あ
り善現と名く、西面に(五) 毗樓勒叉天王の宮あり善觀と名く、北面は(六) 毗沙門天王なり、
彼れには三の宮有り。一には毗舎維婆と名く、二には伽婆鉢帝と名く、三には阿茶槃
多と名く。此の諸宮は等し、並びにみな縱廣六十由旬なり、七重の欄楯あり七寶の所
成なりと。若し異生等、中の下品の十善を修するときは則ち其の中に生ず。(七) 俱舎論に
いはく、蘇迷盧山の第四層級は海を去ること四十千なり、傍に出づること二千の量な
り。四大王天と及び眷屬と共に住止せる所なり。又いはく、中に於て最下の地に依て
居する天は形を交へて姪を成す、人と別なることなし。彼の天の中の男女の膝の上に

の菩薩は當に其の中に生ずべし。若し異生等、上の下品の十善を修すれば則ち其の中に生ず。俱舎にいはいく、手を執て姪を成す、彼の天の膝の上に隨て童男童女化生すること有り、初生は八歳の人の如し、速かに成じて長二里なりと。彼れ放逸せざれば當に自上に生ずべし、若し放逸なる者は便ち退墮するが故に。

五に化樂天とは俱舎論にいはいく、海を去ること六十四萬踰繕那なり、寶雲を地となす。樂て自化の諸の妙欲の境を受く、彼れ自化の妙欲の境の中に於て自在に而も轉ず。若し異生等、上の中品の十善を修すれば則ち其の中に生ず。樂變化天は唯し相ひ向て笑ふ、笑へば即ち姪を成す、謂く彼の天の膝の上に男女化生すること有り、初生は九歳の人の如し、速かに成じて長二里半なりと。彼れ放逸せざれば當に自上に生ずべし、若し放逸なる者は便ち退墮するが故に。

六に他化自在天とは、俱舎論に依らば海を去ること一百二十八萬踰繕那なり寶雲を地と爲す。彼れ他化の妙欲の境の中に於て自在に而も轉ず、故に他化といふ、欲界の頂なり。若し異生等、上の上品の十善を修する時は則ち其の中に生ず、他化自在は相ひ視て姪を成す、彼の天の膝の上に隨て男女化生すること有り、初生は十歳の人の如し、

化樂天 若は
自樂天といふ
作して自樂を
なり、新譯にては
樂變化天又は樂化
天といふ。

此の天は第六天に
在る餘の劣天子及
び第五の天子を及
て美妙の五欲境を
樂變化せしめて自
樂しむこと自在な
り。

一、色界 三界の
の諸法に於て色
の欲は欲するな
り、色界は欲強色
微、色界は色強欲
微、無色界は色絶
欲微なりといふべ
し。

禪初 寫倒せ
るか。

半と云云 註
に半とは半由旬に
して即ち八里なり
さ、次第の如く一
由旬、梵衆・梵輔・大
梵天の身長を示す
こと知るべし。

速かに成じて長三三千里なり。彼れ放逸せざれば當に自上に生ずべし、若し放逸なる者は便ち退墮するが故に。摩波旬天とは起世經にいはいく、他化天の上、初禪の下、中に於て魔波旬の宮殿有り。身光は上より劣に、下よりも勝れたり、威力自在にして佛と力を拵らぶ、他化に屬して攝す更らに別に開かず。

第二に色界を明す。色界の四禪の十八天の伽陀。
色界の十八の諸天等には みな三種の因縁に由て生ず
梵衆と梵輔と大梵天と これは是の三天を禪初と名く
寶雲を地と爲す天女無し 色界の天の中には晝夜なし
身の長半と一と一由半となり 壽命は半劫と一と一半となり
第二靜慮。

少光と無量と極光淨と 是の如く三天を二禪と爲す
下の有漏は麤苦障なりと厭ひ 二の根本は靜妙離なりと欣ふ
下中上に順じて三天に生ず 身は二と四と八との踰繕那なり
壽量は二と四と八との大劫なり 上に生じ下に退すること放と不とに由る

(一)五支捨念
さ知と樂と定さな
り。

(二)無繁と云云
已下五淨居天と爲
す。

(三)十八禪支此
の十八支は四禪の
定心と相應俱起す
る心所に於て其の
實體を窮むれば尋
伺(不定地法中の
二)喜・樂・捨・念
慧・定(大地法中
の六)輕安・信・行
捨(大善地法中の
三)の十一なり。
詳くは初禪に五
支・尋・伺・喜・樂
等持。第二禪に
四支・內等淨・喜
樂・等持。第三禪
に五支・行捨・正念
・行慧・樂受・等持。
第四禪に四支・
行捨・清淨・念・清淨
・非苦樂受・等持な
り。

第三靜慮。

少淨と無量と遍淨天と 是の如くの三天を三禪と名く
下の有漏の麤等の三を厭ひ 三の(一)五支の靜等の三を欣ふ
身の長は十六と三十二と 六十四との踰繕那の量なり
第四靜慮。

無雲と福生と廣果天と 無想と(二)無繁と無熱天と
善現と善見と色究竟と 此れ是の九天を第四と名く
初の三は異生の厭と欣となり 下中上に住して初の三に生ず
(三)十八禪支の頌。
初と三とは各の五支なり 二と四とは各の四あり
尋と伺と喜と樂と定と 捨と念と知と樂と禪となり
初の五は初の五支なり 二の五は三の根本なり
淨と喜と樂と一境と 捨と念との各の清淨と
不苦樂と及び定とは 次の如く二と四との四なり

色界の十八天の海を去る量の伽陀。

二百五十六萬と 五百一十二萬とは
梵衆と輔天と次の如し 大梵は二淨の中に住せり
一千二十四萬と 二千四十八萬と
四千九十六萬とは (一)少と無と極との三天の數なり
八千九百九十二は 此れは是れ少淨の海を去るなり
一萬六千三百 八十四萬由旬と
三萬二千七百 六十八萬踰繕とは
無量と遍淨との二天の 海を去る數量なり配して知るべし
六萬五千五百 三十六萬は無雲なり
十三萬千七十 二萬由延は福生なり
二十六萬二千 一百四十四萬は
廣果天の數量なり 無想天の別の處なし
五十二萬四千 二百八十八萬と

(一)少と云云
光・無量光・極光
淨の三天。

一百四萬八千 五百七十六萬と
 二百九萬七千 一百五十二萬と
 四百一十九萬 四千三百四萬と
 八百三十八萬 八千六百八萬とは

無繁と無熱と善現と 善見と究竟との五天の

次の如く海を去る量なりと知るべし 初後二二倍數なり

四欲と三禪との諸天は 寶雲の地なり四禪には無し

(二) 正理論云云
已下は長行、彼の論は生上二界の天界を説く文のみを引けり。
(一) 正理論の八十にいはく、色界に生ずる者は三縁あるが故なり、一には因力に由る。謂く先の時に於て近と及び數修とを起因とするが故に。二には業力に由る。謂く先會上地の生を感ずる順後受業を造れり、彼の業の異熟將に起て現前せんとするに、勢力能く進んで彼の定を起せしむ。若し未だ下地の煩惱を離れざれば、必定して上地に生ずべきこと無きを以ての故に。三には法爾力。謂く器世界將に壞せんとする時、下地の有情法爾に能く上地の靜慮を起す、此の位に於ては所有の善法法爾の力に由てみな増盛なるを以ての故に。諸の色界の中に生在して靜慮を起すこと有る時には、上の二縁と

(一) 上定の色。無色界の天。色界の天。欲界の天。俱盧舍那。諸天。六欲及一切の天衆。なり。二禪已上には。言語なれば。因みに。乘天を明す。因みに。劫なり。劫は四十中劫なり。若し云云。梵輔天を明す。中間十五天を略して次に。色究竟天を明す。天の異名。

及び法爾力とに由るなり。若し欲界に生じて(一)上定を起す時には、一一に應に知るべし教力に由ることを加ふ。教力に由るとは謂く(二)人の三洲なり。(三)天もまた聞くべし微なるが故に説かず。俱舍の十一にいはく、色界の天衆は初生の時に於て身量周圍にして妙衣服を具す。(四)一切の天衆はみな聖言を作す、謂く彼の言詞は中印度に同じ。又いはく、色界の天の中には晝夜の別無し、但し劫數を以て壽の短長を知る、彼の劫壽の短長は身量と數等し。謂く(五)若し身量半踰繕那なれば壽量も半劫なり、(六)若し彼の身量一踰繕那なれば壽量も一劫なり、(七)乃至身量の長萬六千なれば壽量も亦た同じく萬六千劫なり。先きに(八)靜慮天の名を列ぬ、自下には名に依て具さに釋す。
 初靜慮に三天あり、梵衆天と梵輔天と大梵天となり。第二靜慮に三天あり、少光天と無量光天と極光淨天となり。第三靜慮に三天あり、少淨天と無量淨天と遍淨天となり。第四靜慮に九天あり、無雲天と福生天と廣果天と無想天と無煩天と無熱天と善現天と善見天と色究竟天となり。

梵衆天とは正理論にいはく、大梵の所有と所化と所領との故に梵衆と名く。論に依ていはく海を去ること二百五十六萬踰繕那なり、寶雲を地と爲す。若し異生等の初の近

(一) 欲の有漏の意
 (二) 離生喜樂の意
 (三) 初禪の意
 (四) 大の半を劫と爲すの意
 (五) 五支の意
 (六) 初禪の意
 (七) 大の半を劫と爲すの意
 (八) 初禪の意
 (九) 大の半を劫と爲すの意
 (十) 初禪の意
 (十一) 大の半を劫と爲すの意
 (十二) 初禪の意
 (十三) 大の半を劫と爲すの意
 (十四) 初禪の意
 (十五) 大の半を劫と爲すの意
 (十六) 初禪の意
 (十七) 大の半を劫と爲すの意
 (十八) 初禪の意
 (十九) 大の半を劫と爲すの意
 (二十) 初禪の意

分に依て世俗の無間に(一)欲の有漏を厭ふに麤苦障の三の隨一の行相あり。諸の解脱道に初めの根本の五支の靜慮を欣ふに、靜妙離の三の隨一の行相あり。(二)離生喜樂の下品に順住するものは即ち其の中に生ず。身の長は半踰繕那、壽量は半劫なり、即ち二十の中劫なり、(三)大の半を劫と爲す。上に生じ下に退くことは準説して知ぬべし。梵輔天とは正理論にいはいく、梵王の前に於て行列し侍衛するが故に梵輔と名く。論に準ずるに海を去ること五百一十二萬踰繕那なり、寶雲を地と爲す。若し異生等の(四)初に依て世道に欲の有漏を厭ふに、麤苦障の三の隨一の行相あり、諸の解脱道に初めの根本の(五)五支の靜慮を欣ふに、靜妙離の三の隨一の行相あり。離生喜樂の中品に順住するものは即ち其の中に生ず。身の長は一踰繕那、壽量は一劫なり、即ち四十の中劫なり、大の半を劫と爲す、上に生ずると下に退くとは準説して知ぬべし(六)大梵王とは、正理論にいはいく、廣善の所生なる故に名けて梵とす、此れ梵即ち大なり故に大梵と名く。(七)彼れ中間定を獲得するに由るが故に、最初に生ずるが故に、最後に没するが故に、身の長は一踰繕那半、壽量は一劫半なり、即ち六十中劫なり、大の半を劫とす。梵輔天に居するに高臺の闊あり大梵天と名く、一主の所居にして別地あるに非ること

(一) 小千界の意
 (二) 大千界の意
 (三) 第二靜慮の意
 (四) 初禪の意
 (五) 大の半を劫と爲すの意
 (六) 初禪の意
 (七) 大の半を劫と爲すの意
 (八) 初禪の意
 (九) 大の半を劫と爲すの意
 (十) 初禪の意
 (十一) 大の半を劫と爲すの意
 (十二) 初禪の意
 (十三) 大の半を劫と爲すの意
 (十四) 初禪の意
 (十五) 大の半を劫と爲すの意
 (十六) 初禪の意
 (十七) 大の半を劫と爲すの意
 (十八) 初禪の意
 (十九) 大の半を劫と爲すの意
 (二十) 初禪の意

は、尊の處座を四衆の圍繞するが如し。大梵と梵輔と壽量と身量と無尋と受と等みな別あるが故に。小乘には唯だ凡あり大乘には亦た聖あるが故に。初靜慮の地は(一)小千界に等し。(二)第二靜慮に三あり、少光天とは正理論にいはいく、自地の天の内に光明最少なるが故に少光と名く、論に準せば海を去ること一千二十四萬踰繕那なり、寶雲を地となす。若し異生等は(三)二の近分に依て世道の無間に、下の有漏を厭ふに麤の三の隨一あり、諸の解脱道に(四)二の根本の四支の靜慮を欣ふに、靜の三の隨一あり、(五)定生喜樂の下品に順住するものは即ち其の中に生ず。身の長は二踰繕那、壽量は二劫なり、此れより已上には大の全を劫とす、生上と退下とは準説して知ぬべし。無量光天とは正理論にいはいく、光明殊勝にして量測り難し、故に無量光と名く。論に準せば海を去ること二千四十八萬踰繕那なり、寶雲を地と爲す。若し異生等は二の近分に依て世道の無間に下の有漏を厭ふ、麤の三の隨一あり、諸の解脱道に二の根本の四支の靜慮を欣ふに靜の三の隨一あり、定生喜樂の中品に順住するものは即ち其の中に生ず。身の長は四踰繕那、壽量は四劫なり。生上と退下とは準説して知ぬべし。極光淨天とは正理論に

(二) 四の近分云云
第四禪の近分に依
て無間道智を起し
て下の有漏を厭ふ
意。

(三) 俱舍論 同論
分別根品取意の文
なり。
高勝の處 廣
果、無想の二天は
同一地にて上下天
に非ず。故に今天
無想天を指して然
かといふ。
後の靜慮 第
四靜慮なり。

(二) 無繁天 已下
五天淨居天とい
或は五淨居天とい
ふ。住する天なり。
樂慧の上流 中
色界五淨居天(中
般生般有行般)中
無行般・上流般)中
の義、上流般の隨一
り、上流般の隨一
の義、上流般の隨一
天に生じ、入涅槃上
るなり。不還樂聖
二。不雜修樂定に
那含と雜修樂定に
那含と雜修樂定に
生じ、直前に無色
に没し、四靜慮を
せず、四靜慮を
に滅し、後者は廣
は必ず天の因とす
し、上品の後者なり
今、下品の生天の
五。那含の生天の
因。下品の生天の
上。勝・上・中・上
一。那含の生天の
中。後にて三心と
判。那含の生天の
根。持の誤、俱舍

て生ずる所なるが故に説て福生と名く。論に準せば海を去ること十三萬一千七十二萬
踰繕那なり。若し異生等は(二)四の近分に依て下の有漏を厭ふに麤の三の隨一あり、四
の根本の四支の靜慮を欣ふに靜の三の隨一あり、中品に順住して即ち其の中に生ず、
身の長は二百五十踰繕那、壽は二百五十劫なり。生上と退下とは準説して知んぬべし。
廣果天とは正理論にいはく、居在の方所異生の果の中には此れ最も殊勝なり故に廣果
と名く。論に準せば海を去ること二十六萬二千一百四十四萬踰繕那なり。若し異生等
は四の近分に依て下の有漏を厭ふに、麤の三の隨一なり、四根本の四支靜慮を欣ふに
靜の三の隨一なり、上品に順住して即ち其の中に生ず、身の長は五百踰繕那、壽量は
五百劫なり、生上と證寂と準説して知んぬべし。無想天とは(三)俱舍論にいはく、法あ
り能く心心所をして滅せしむ、想を滅の首とすれば無想天と名く。謂く廣果天に(三)高
勝の處あり、異生外道は(四)後の靜慮に依り、彼れ無想は爲眞の解脱なりと執して、出
離の想を起して此の定を修す、定は是れ善なる故に能く彼の天を招く。身量壽量は廣
果に同じきが故に、彼より没し已て必ず欲界に生ずるに五趣不定なり、先に定行を修
せし勢力盡くるが故に、彼に於て更に定を修すること能はざるが故に、箭を以て空を

射るに力盡くれば墮つるが如くなるが故に。(二)無繁天とは正理論にいはく、繁は謂く繁
雜なり、或は謂く繁廣なり、繁雜なき中にこれ最初なるが故に、繁廣天の中に此れ最
劣なるが故なり。論に準せば海を去ること五十二萬四千二百八十八萬踰繕那なり。(三)
樂慧の上流は三縁の爲めの故なり、受生と現樂と遮煩惱退となり。必ず先きに第四靜
慮を雜修す。是の如く有漏の中間の刹那と前後の刹那の無漏と雜るが故に。(四)下品の
三心は無繁に生ずるが故に。無熱天とは正理論にいはく、已に善く雜修靜慮の上の中品
の障を伏除し、意樂調柔にして諸の熱惱を離るゝが故に無熱と名く、論に準せば海を去
ること一百四萬八千五百七十六萬踰繕那なり、樂慧の上流は三縁の爲めの故なり。(五)彼
等の根は最も堪能なるを以ての故に。(六)諸の樂行の中に彼れ最勝なるが故に。是の如
く有漏の中間の刹那と前後の刹那の無漏と雜するが故に。中品の六心は無熱に生ずる
が故に。善現天とは正理論にいはく、已に上品の雜修靜慮を得れば、果位彰れ易き
が故に善現と名く。論に準せば海を去ること二百九萬七千一百五十二萬踰繕那なり、樂
慧の上流は三縁の爲めの故に、受生と現樂と遮煩惱退となり。必ず先づ第四靜慮を雜
修す、(六)彼れ等の根は最も堪能なるを以ての故に、諸の樂行(七)等に彼れ最勝なるが故

光記に、等持の堪能なると樂行の最勝の故に先に第四靜慮を雜修し後に下三靜慮を修すに(五)諸樂行具さ(六)樂通行といふには樂行の第四なり(七)彼等の根(八)は持の誤、次の文(九)中の根の字又同じ(一〇)等、前後の文より判ぜば中の字歟。(一一)定障餘品(一二)品の障に於て前(一三)品を除き下品の(一四)有れば極微薄の意(一五)已下、阿迦膩吒天を明す。

(三)此は云云 色界總結の文。

(四)第三無色界上來色の十八天を明し、竟り已下無色の四天を明す。

に、是の如く有漏と無漏と雜するが故に、上品の九心は善現に生ずるが故に。善見天とは正理論にいはいく、雜修の(一)定障の餘品至て微なるをもて見ること極めて清徹なる故に善見と名く、論に準せば海を去ること四百一十九萬四千三百四萬踰繕那なり。樂慧の上流は三縁の爲めの故に受生と現樂と遮煩惱退となり、必ず先づ第四靜慮を雜修す、彼等の根最も堪能なるを以ての故に、諸の樂行の中に彼れ最勝なるが故に、是の如く有漏と無漏と雜するが故に。然も上勝品の十二心現前して善見に生ずるが故に。(二)阿迦膩吒天といは此には色究竟天といふ、色究竟天とは正理論にいはいく、更に色處として有色の中に於て、能く此れに過ぎたること無ければ究竟と名く。論に準せば海を去ること八百三十八萬八千六百六萬踰繕那なり。樂慧の上流は三縁の爲めの故なり、彼等の根は最も堪能なるを以ての故に、諸の樂行の中に彼れ最勝なるが故に。是の如く有漏と無漏と雜するが故なり、然も上極品にして十五心を経て究竟に生ずるが故に。(三)此は色界頂なり上には色無きが故に。

(四)第三無色界 自下は唯だ異生を明す無色界天の伽陀。

空と識と無所と非非想と 是の如きの四處を無色と名く

(一)四蘊 受・想・行・識の四蘊にして即ち心法なり。

(二)上と相違して 第四の定の寂靜妙は前の七地と及び二無心定と相違するを顯す。

(三)正理云云 已下長行釋なり。(四)一には云云 因は六因中の等流因、業は四業中の順後業。(五)具さに云云 色界總釋の文を指す。

(六)三の云云 正理・唯識・俱舍の三論のな二に作る

空と識と無との近に依て無間に 下の有漏を厭ふに麤等の三あり
空と識と無とを欣ふに靜等の三あり (二)四蘊を以て身と爲て其の中に生ず
非想の異生是の如く念す 唯だ非想非非想のみ有て
(三)上と相違して寂靜妙なり 此は是れ解脫なるをもて其の中に生ず
壽は二と四と六と八萬との劫なり 三處の上と退とはまた逸と不となり
非非の一處は必ず下に生ず 箭をもて空に射るに力盡きて墮つるが如し。
(四)正理の八十にいはいく、色無色に生ずるは總じて二縁あり、(一)一には因力に由る、二には業力に由る、(三)具さに引くこと前の如し。諸の上二界の中に生在して無色定を起すことあるは、因と業との力に由る、法爾力には非ず。無雲等の天は三災のために壞せられざるが故に。若し欲界に生じて無色定を起すには、前の二が上^へに於て教力に由ることを加ふるに、上に準じて知んぬべし。無色の所居と及び有無の色とは、大小乗等の所説不同あり。起世經にいはいく、阿迦尼の上に更に諸天あり空無邊等と名く。又正理論に經部師のいはいく、然るに無色界には心等相續して別の依あること無し。上座部のいはいく、言く無色界には心と心所と更互^{たがひ}に相依して(五)三の蘆束相依して住するが如

(二) 俱舍論云云、第八世間品なり、一切有とは一切有部宗なり。

(三) 對法の諸師一切有部をいふ。(四) 衆同分と命根十四不相應の中心の實法なり。

(五) 波闍波提は佛の伯母、闍波提は佛の死後、佛を養育す。五) 業果、欲色二界の四大極微所造の共業所感の器界を別業の色身に於て此の名を立つ。六) 通果色、色界の天子四靜慮に依りて變現する色に名く。七) 二界、欲・色界なり。

し(二) 俱舍論に一切有のいはく、無色界の中には都て處有ることなし、色法無きに以て方所有ることなし。過去と未來と無色とは方所に住せざるの理決して然なるが故に。但し異熟生の差別に四あり、謂く空無邊等なり。此の四は處に由て上下有るにはあらず但し生に由るが故に勝劣殊なること有り。(三) 對法の諸師の説く、彼の心等は(四) 衆同分と及び命根とに依て相續することを得。大衆部のいはく、然も無色界に細の色身あり。阿含經にいはく、舍利弗入涅槃の時に、色無色の天空中にして涙を下すこと春の細雨の如し、(五) 波闍波提入涅槃の時に色無色の天、佛邊に側立せり。然るに大乘の唯識論等には、無色界には定果の色ありて(六) 業果と(七) 通果との色なしと許す。故に瑜伽の五十三にいはく、無色界の中には定境色ありて能く一切を變ず、故に五十四にいはく、色無色の天は身を萬億に變じて共に毛端に立てり。華嚴經にいはく、菩薩の鼻根は無色界の宮殿の香を聞く。仁王經にいはく、無色諸天の所散の華は、華は須彌の如く香は車輪の如し。諸師の不同具さに引くこと上の如し。若し色無しと言は(八) 二界の中なるべし、色有りと許さば何んぞ色の上にあることを妨げん。無色界の中の天處に四あり。一には空無邊處天、二には識無邊處天、三には無處有處天、四には非想

(二) 俱舍論 第二十八分別定品等の取意の文。

(三) 四蘊、色・受・想・行・識の五蘊中、色蘊を除く。

非非想處天なり。

一には空無邊處とは(二) 俱舍論にいはく、加行を修する時に、無邊空を思つて第四禪を離れて生ずるをもて空無邊處と名くと。然るに異生等は空處の近分に依て、諸の無間道に下の有漏を厭ふに麤の三の隨一あり、諸の解脫道に空の根本を欣ふに靜の三の隨一ありて即ち其の中に生ず。四蘊をもて身を成じ、命根と衆同分とに依るなり、壽命は二萬劫なり、生上退下は準説して知んぬべし。二に識無邊處とは俱舍論にいはく、加行を修する時に無邊の識を思つて、空無邊處を離れて生ずるをもて識無邊處と名くと。然るに異生等、識處の近分に依て諸の無間道に下の有漏を厭ふに、麤の三の隨一あり、諸の解脫道に識の根本を欣ふに、靜の三の隨一あつて即ち其の中に生ず。(三) 四蘊をもて身を成じ命根と衆同分とに依るなり、壽命は四萬劫なり、生上退下は準説して知んぬべし。三に無所有處とは俱舍論にいはく、加行を修する時に無所有を思つて、識無邊處を離れて生ずるをもて無所有處と名くと。然るに異生等は、無所有處の近分に依て、諸の無間道に下の有漏を厭ふに麤の三の隨一あり、諸の解脫道に無所有の根本を欣ふに靜

の三の隨一あつて即ち其の中に生ず。四蘊をもて身を成じ命根と衆同分とに依るなり、壽六萬劫なり、生上退下は準説して知んぬべし。

四に非想非非想とは俱舍論にいはいく、想の味劣なるに由るなり、謂く明勝の想無ければ非想の名を得、味劣の想あるが故に非非想と名くと。然るに異生等、非想非非想處の近分に依て加行を修する時に、是の如きの念を作す、(一)諸想は病の如く箭の如し癩の如し、若し想全く無くば便ち(二)癡闇に同じ、唯し非想非非想の中にのみ(三)上と相違せる寂靜美妙なること有り。解脱道滿して即ち其の中に生じ、四蘊身を成ず、壽は八萬劫なり、此を有頂と爲く、(四)後には下に生ずるが故に。

(一)諸想 四蘊及び下三無色をいふ。
(二)癡闇 無想天の上か。上來の七地をいふ。
(三)後には云云 八萬劫を過ぎなば欲界に生ずるなり。此れ云云 上來は十六支門中、上は略して深秘を辨す。

(六)本となす 即ち本體の義にして爲體と言はんが如し。

此れ是の天乘に二種の義あり、一には淺略、二には深秘なり。初めの淺略は前の説の如し、深秘とは後の眞言門是れなり、所謂る嬰童無畏住心とは是れ所謂る天乘なり。若したゞ淺略の義のみを解すれば、則ち生死に沈淪して解脱を得ず、若し眞言の實義を解する時は、則ち若しは天、若しは人、若しは鬼畜等の法門はみなこれ秘密佛乘なり。故に文にいはいく、我れ則ち天龍鬼等と云云 言く我といは則ち大日如來なり。大日經に諸の天人鬼等の眞言有り、其の數無量なり、是の如きの眞言は五字を(六)本と爲す、

彼の五字の眞言にいはいく。

(一)耽含半含閣。

初の字は如如なり、上に空點あり即ち如如不可得なり大空に同ず、具さに説くこと別の如し。又諸の世天等の普明の心眞言あり。

(二)嚧迦嚧迦嚧也、薩嚧提婆那迦夜乞叉、健闍嚧、阿修羅揭露茶緊那羅、摩呼羅伽、爾、訶嚧、那也迦沙也、費只多囉揭帝、莎訶。

若し廣説せば三界の中の(三)二十八種の天に各各に眞言あり、若し略して攝せばみな此の一の眞言に攝す、外金剛部其の數無量なりと雖も、(四)五類と八部とに攝し盡す。嚧迦嚧といは世間なり、即ち是れ暗冥の義なり、所謂る無明なり、此の字に俱にみな阿の聲あり、即ち本無の義なり、無暗は即ち是れ眞實の明なり。阿嚧迦は是れ明なり、迦嚧は作なり、所謂る是れ照の義なり明を作すなり、明相を作してこの八部等の普現の身を現するに以て、彼の闇を除きて明行を作さしめ、世間をして明ならしむ。

薩嚧といは一切なり、提婆といは天なり、那迦といは龍なり、夜乞叉・健闍嚧・阿修羅・揭露茶・緊那羅・摩呼羅伽並びに八部の名なり、爾といは等なり、諸部を攝す、訶

(一)耽云云 此の句原本は梵字なるも對譯文字となす

(二)嚧迦等 原本は梵字なるも對譯文字となす

(三)二十八種天 六欲十八禪四空。
(四)五類 上界天・虛空天・地居天・遊虛空天・地下天となり。

(一) 巧色 善巧方便の色なり。常途顯句義に異り、當論の施設は深秘の釋の中に眞言を深くに更らに顯句を深秘の兩釋を解く、今梵を翻じて漢語をなして所詮を明し及び世天の釋するを顯句義とし、若し顯句義を字相とす。即ち普門の釋を以てするを深秘とす。

(二) 阿字門 阿字の義は、若し阿字門云云。是の兩節は世天の釋の種子を以て法門身に歸して俱情に字義を明すに違つ。表徳の二門を分つ。

(三) 是れ即ち云云 此は中臺の自性法身より外金剛部の等流法身を示現するに約して彼の眞言を法曼茶とす。眞言を法曼茶とす。眞言を法曼茶とす。

嚀駄夜といは心なり、那也迦沙也といは攝なり、此の八部等の心を攝して明を作さしむるなり、費只多囉揭帝といは種種の行なり、亦た是れ(一)巧色の義なり、類に隨て一切の可愛樂の身を示現するを巧色と名く、亦た是れ雜色の義なり、種種の行と種の雜色との法門を以て世間の暗を除くことを爲す、即ち是れ諸明の中の無比の義なり、(二)顯句義は是の如し。若し深秘の釋ならば一一の字にみな(三)字門の義を以て釋す。且つ初めの噓(原本梵字)の一字を體となす、即ち是れ一切諸法相の義を字相となす、字義とは一切の諸法相不可得の義なり。言く一切世間の緣起の法は種種の色、種種の形、種種の相を具す。(四)若し阿字門に入らば悉く一切の相を離る、離相の相は相として具せずといふことなし。(五)是れ則ち法身の普現色身にして各各に四種曼茶羅を具す。若し衆生あつて能く此の義を解せば、則ち世天の眞言と大日の眞言と無二無別なり。若し深秘を解せざれば則ち途に觸れて縛をなし、生死を出で、解脱を證することを得ず、一一の字門も是の如く釋すべし。所有の人天外道等の無量の(六)法教はみな悉く一の噓(原本梵字)字の眞言に攝し盡す、此の一字を誦すれば即ち一切の人天の(七)法門を持つるになる。(八)若し深秘の義を解せば此の門より則ち法界身を證す。故に經にいはいく、世

(七) 法門 文字をいふ。若し深秘云云 一門に入るに隨て皆一切法門を具す。乃至世天等悉くこれ此處遮那なり。何ぞ淺深の別あらん。

尊一切智智を得て、無量の衆生のために廣演分布し、種種の趣、種種の性欲に隨て種種の方便道をもて一切智智を宣説したまふ。或は聲聞乘道、或は緣覺乘道、或は大乗道、或は五通智道、或は願つて天に生じ、或は人中及び龍・夜叉・乾闥婆に生じ、乃至摩睺羅伽に生ずる法を説く、各各に彼の言音に同じ、種種の威儀に住す、而も此の一切智智の道は一味なり、所謂る如來の解脱味なり。又いはく、又執金剛普賢蓮華手菩薩等の像貌を現じて、普ねく十方に於て眞言道句の法を宣説したまふ、所謂る初發心より乃し十地に至るまで次第にこの生に満足すと。等といふは八部天鬼等の外金剛部なり。又大毗盧舍那如來、諸佛菩薩天龍鬼等の眞言の印を説き訖て、即ち秘密主に告げて言く、是の如く上首の諸の如來の印は、如來の信解より生ず、即ち菩薩の標幟に同ず、其の數無量なり、乃至身分の舉動住止は應さに知るべしみな是れ密印なり、舌根所轉の衆多の言説は應さに知るべし皆これ眞言なりと。

國譯秘密曼茶羅十住心論卷第三終

諸の觀智の異名。
 (一)阿毘曇 舊の
 達磨といふ。小乘
 三藏中の一。
 (二)九想 脹・壞・
 血塗・膿爛・青・散・
 骨・燒の九想を
 いふ。
 (三)八念 念佛・
 念法・念僧・念戒・
 念捨・念天・念入出
 息・念死。
 (四)背捨 內有
 外亦觀色・內無外
 觀色・淨背捨身作
 證・四無色定・滅の
 受・想・定・五欲の
 著心・離る。
 (五)勝處 內有
 想觀外色少・內有
 色想觀外色多・內
 無色想觀外色少・
 內無色想觀外色多
 及及び內無色想觀
 青黃赤白を足して
 八とす。感終に起
 らず境を制伏して
 心・境に勝れた
 るなり。
 (六)一切入 遍れ
 く地水火風青黃赤
 白・空識の二無邊
 處を觀察して・問
 なきをいふ。三三
 三三・三三・三三・
 空・

滅を知るを以ての故に、有無の見を滅し斷常の二邊を遠離す、眞諦の智の生ずることを得るが故に極觀察智と名く、能く極めて觀察するを以ての故に、倒せず謬せず故に名けて諦とするなり。無明より老死に至るまで此れ有なるが故に彼れ有なり、此れ生ずるが故に彼れ生ず、乃至輪廻無際なり。若し此れに隨て輪轉する之を名けて順と爲す。既に四眞諦を見已て、生死の流に背きて聖道を隨行す、乃至能く自ら我生已に盡くせり、梵行已に立せり、所作已に辨せり、後有を受けじと記説す、是を不隨順と名く。是の如くの種種の不隨順の行は、要らず三昧を因とするが故に不隨順修行の因を得といふ。聲聞の三昧はまた諸部の異説種種不同なりと雖も、但し此の如くの法印に合ふものをば即ち正行と名く、若し是の如きの印なきものをば是れを邪行と名くるなり。四に名を釋せば華嚴經に云く、上品の十善をもて自利の行を修す、智慧狹劣なるを以て三界を怖れ大悲を闕きたり、(一)他に從て聲を聞いて解了することを得、故に聲聞と名く。五に地位とは、大乘同性經に云く聲聞に十地あり、一には受三歸地、二には信地、三には信法地、四には內凡夫地、五には學信戒地、六には八人地、七には須陀洹地、八には斯陀含地、九には阿那含地、十には阿羅漢地なり、是れを十種の聲聞の地と名

無相・無作三昧
 (一)住有緣地 聲
 聞乘の人有緣ありと
 觀するをいふ。
 (二)大沙門 佛世
 尊。
 (三)他に從て他佛
 の説法によるの意
 云 見・修の惑を云
 斷するに就て初果
 後三は已斷に約し
 就ていふ。
 (四)七支の別解脱
 戒 身・三・日・四・七
 支とす。別々に非
 を防ぎ惡を解脱す
 る故に名く。阿波
 阿那波持來、阿波
 那は遣去といふ。
 (五)息出息の義なり
 入息の息の義なり
 息の息の義なり
 他のこと、勝者摩
 停心觀は散動の五
 めん爲めに偏へ止
 止を修す即ち定な
 り。
 (六)觀を以て 毘
 鉢舍那の觀、即ち
 慧なり。
 (七)四念住 身念
 住・受念住・心念
 住・法念住。

く。瑜伽論の聲聞地と俱舍論とは廣略を異と爲す、速は即ち三生、遲は六十劫に於て、前の七方便は淺より深に至るなり。見修の惑を斷するに四沙門の果を立つるなり、五停心と四念處と四聖諦となり、(一)七支の別解脱戒は是れ其の學處なり。五停心觀とは多貪の衆生は不淨觀を修し、乃至多尋伺の衆生は持息觀を修す。初めの不淨觀に二あり、一には別、二には通なり。別して四貪を治すとは論に云く、不淨觀を修すること、正しくは貪を治せんが爲めなり、然も貪の差別に略して四種あり、一には顯色貪を治するに青瘀等を緣じて不淨觀を修す、二には形色貪を治するに食せらるゝ等を緣じて不淨觀を修す、三には妙觸貪を治するに蟲蛆等を緣じて不淨觀を修す、四には承奉貪を治するに屍不動を緣じて不淨觀を修す。通じて四貪を治すとは、若し骨鎖を緣じて不淨觀を修すれば、通じて能く是の如きの四貪を對治するなり。多尋伺を治するに息念といふは、(一)阿那阿波那なり、謂く息入を持し謂く息出を持するなり。別相念住とは已に修して(二)勝止を成滿するに依て、(三)觀を以てするに(四)四念住を修するなり。如何んが四念住を修習するや、身念住を觀するに(一)自と共との相を以てす、謂く身は皆な不淨の性なりと觀するなり。受念住を觀するに自と共との相を以てす、一

切有漏は皆これ苦の性なり。心念住を觀するに自と共との相を以てす、一切の有爲は
みな無常の性なり。法念住を觀するに自と共との相を以てす、及び一切の法は空無我の
性なり。

(六) 自共相 所緣
の境の二相にて、
身受心法に通じて、
言はざる各の自性を
自相といひ、非常に
一切の有漏は皆苦
の性なり。有漏は皆
非我が性なり。此
有れば法に共通して

(二) 十六行相 上
下二界の十六行相
なり。開けば則ち、
三十二行相なり。法
行相とは能緣の法
に於て諸の境相に
即ち智慧を以て轉ず
擇の行解を以て轉ず
の善根にして具に
四諦の十六行相を
修するに時分次第
に漸略す。一に第
一行相に轉勝なる
に漸々轉勝なる

總相念住とは、彼の觀行者、總じて所緣の身等の四境を觀じて四行相を修するなり。
緣總雜法念住の中に居して身受心法を觀するに總じて無常觀を修し、緣總雜法念住
の中に居して身受心法を觀するに總じて苦觀を修し、緣總雜法念住の中に居して身受
心法を觀するに總じて空觀を修し、緣總雜法念住の中に居して身受心法を觀するに總
じて無我觀を修するなり。煖善根とは分位長きが故に能く具さに四聖諦の境を觀察し、
及び能く具さに(三)十六行相を修す、苦聖諦を觀するに四行相を修す。一には無常、二
には苦、三には空、四には無我なり。集聖諦を觀するに四行相を修す。一には因、二に
は集、三には生、四には緣なり。滅聖諦を觀するに四行相を修す。一には滅、二には
靜、三には妙、四には離なり。道聖諦を觀するに四行相を修す。一には道、二には如、
三には行、四には出なり。(四)頂善根とは山の頂の如くなるが故なり。此れも亦煖の如
くなれども、此れは轉勝るるが故に更に頂の名を立つるなり。(五)忍善根とは四諦の理に

於てこれ最勝なるが故に、退墮することなきが故なり。然もこの忍法に下中上あり、
下品の忍とは、謂く具さに四聖諦の境を觀察し、十六行を修して具に三界を緣するな
り。中品の忍とは、欲・色・無色の聖諦行相を漸く減じ漸く略して乃し二念と欲の苦諦
の境とに至るなり。上品の忍とは、中の無間より勝れたる善根を起して、一行一刹那
なるを上品の忍と名く。世第一法といは、上品の忍の如く欲の苦の一行唯し一刹那
なり。同類因を離れて聖道を引て生ず、故に最勝と名くるなり。四沙門の法とは、諸
の無漏道は是れ沙門の性なり、この道を懷く者を名けて沙門といふ、能く勤勞して煩
惱を息むるを以ての故に。須陀洹とは、謂く欲界の苦聖諦の境を緣じて無漏攝の法智
忍生することあり、乃至道類智を預流果と名くるなり。斯陀含とは謂く欲の修惑を一
を斷じてより六に至る、ひとたび天上に往き、ひとたび人間に來て般涅槃するを一來
果と名くるなり。阿那含とは欲の九品を斷ず、この類に七つあり、色に行くに五つあ
り、無色に行くに四つあり、必ず還來せざれば不還果と名くるなり。阿羅漢とは謂く初
定の一品より初と爲して、有頂の第九を斷する無間金剛喻定に至る、盡智生するに至
て阿羅漢と成て受生せざるが故に。

無表色とは不可見無體色なり。心王に一とは俱舍の第四にいはいはく、集起を心と名け、思量を意と名け、了別を識と名く。王とは三業を集起するに自在を得るが故に。心所に四十六とは此に六位あり。一に大地法に十あり、俱舍の頌にいはいはく。

受と想と思と觸と欲と 慧と念と作意と
勝解と三摩地となり 一切の心に遍せり

二に大善地法に十あり、俱舍の頌にいはいはく。

信と及び不放逸と 輕安と捨と慚と愧と

二根と及び不害と 勤となり唯し善心に遍せり

三に大煩惱地法に六あり、頌にいはいはく。

癡と放逸と懈怠と 不信と憍沈と掉となり

四に大不善地法に二あり、頌にいはいはく。

無慚と及び無愧とは 唯し不善心に遍せり

五に小煩惱地法に十あり、頌にいはいはく。

忿と覆と慳と嫉と惱と 害と恨と諂と誑と憍となり

六に不定地法に八あり、頌にいはいはく。

尋と伺と及び悔と眠と 貪と瞋と慢と疑となり

不相應の十四とは頌にいはいはく。

得と非得と同分と 無想の二と滅定と

(一)命根と四相と 及び(二)名と句と文との身なり

無爲法の三種とは頌にいはいはく。

虚空と及び(三)二滅となり

此の七十五法を三科の門に攝し盡す、三科と言ふは俱舍の頌にいはいはく。

聚と生門と種族とは 是れ(四)蘊と處と界との義なり。

第三に進趣の位を明すとすは、總じて五位あり、一には順解脱分位亦たは資糧位と名く。二には順決

擇分位亦たは加行位と名く。三には見道位、四には修道位、五には無學位なり。初に順解脱分とは

解脱は即ち涅槃なり、體諸縛を離るゝが故なり、此の位、彼れに順ず、故に是の名を

得。如何んが解脱分の善を種殖するや、謂く諸の有情、人中に生在して或は一食を施

し、或は一戒を持して、深く解脱を樂たがつて願力に持せらるゝを、便ち解脱分の善を種

(一)命根 別の實體ありて我等の生命を支ふるもの。
(二)名句文身 名身・句身・文身のこと。
(三)二滅 擇滅(擇力所得の滅)非擇滅となり。
(四)蘊處界 五蘊・十二處・十八界のこと。

(二) 謂く云云。已下は釋文なり。

(三) 順決擇分。決擇とは能く疑を斷じ、能く四諦の相を分別するをいふ。此の煖の一分なるは、道中の一分なるを見ずる故に然かにいふ。

殖すと名くるなり。正理にいはく、初修行の者は、當に解脱に於て深き意樂を具し、涅槃の徳を觀じて生死の過に背くべし、先づ善友に近づくを衆行の本とすといへり。俱舍の二十三にいはく、諸有ゆる創めて順解脱分を殖るものは、極速は三生に方に解脱分を得。(二) 謂く、初生には順解脱分を起し、第二生には順決擇分を起し、第三生に於て便ち入聖し乃至解脱を得。譬へば種を下すと苗成すると實を結ぶとの三位異なるが如し。身法性に入ると成就と解脱との三位も亦た爾なり。此に三生と言ふは、極速の者に據て説くなり、若し極遅の者は即ち六十劫なり、遅に非ず速に非る中間は知ぬべし。二には(三) 順決擇分を明さん。中に於て二を分つ、初めには進修の加行を明し二には正しく順決擇分を明す、初めの加行に三あり、一には清淨の戒に住して三慧を修習し、二には身器を修持し、三には入修の要門なり。俱舍二十二にいはく、諸有る發心して將さに見諦に趣かんとするは、先づ清淨の尸羅に安住して、然して後に聞所成等を勤修すべし思と修との所成を等するなり。世親此の三慧の相を釋して言く、謂く修行者は至教を聞くに依て生ずる所の勝慧を聞所成と名く、正理を思ふに依て生ずる所の勝慧を思所成と名く、等持を修するに依て生ずる所の勝慧を修所成と名くるなり。二に身器を修持

(一) 身遠離。惡友を離るること。
(二) 心遠離。惡の尋思を起さぬこと。
(三) 喜足。無貪のこと。是に反する貪欲を不喜足といふ。

(四) 有と無有。有愛(上二界)と無有愛(欲界)となり。

(五) 聖諦。所觀の四聖諦の境なり。

(六) 五停心云云。已下五停心觀を明

(七) 緣起觀なり。十二緣起觀なり。

すとは、論に云く、身器の清淨なるは略して三因に由る、何等をか三と爲す、一には身心の遠離、二には喜足小欲、三には住四聖種なり、(一) 身の遠離とは相ひ難修することを離る、(二) 心の遠離とは不善の尋を離るなり。二には喜足小欲とは、(三) 喜足と言ふは不喜足無きなり、小欲と言ふは謂く大欲無し、無貪の善根之を以て性と爲す。三に四聖種に住すとは、一には衣服に於て喜足するは聖種なり、二には飲食に於て喜足するは聖種なり、三には臥具に於て喜足するは聖種なり、四には(四) 有と無有とに於て煩惱を斷せんと樂ひ聖道を修せんと樂ふなり、みな無貪喜足を以て體と爲す。論にいはく、何の義を顯さんが爲めに四聖種を立つるや、解脱を求めて佛に歸して出家せんが爲めなり云云。三に入修の要門とは、見道前に七方便あり、此の七方便は(五) 聖諦に遊踐して、能く生死を超え涅槃の果を證す。一には五停心觀、二には別想念處、三には總想念處、四には煖、五には頂、六には忍、七には世第一法なり。(六) 五停心觀とは、一には多貪の者は不淨觀を修し、二には多瞋の者は慈悲觀を修し、三には多癡の者は緣起觀を修し、四には多著我の者は界分別觀を修し、五には多尋伺の者は數息觀を修す。此の五種を以て其の心を停息すれば五停心と名く。此の五つ有りと雖も、入修

(二) 不淨の境の相他をいふ。

(三) 顯形 青・黄・赤・白等の顯色と長・短・方・圓の形色をいふ。
(四) 自世縁 過去に在ては過去世を縁じ、乃至現在・未來に於ても亦然るをいふ。
(五) 淨觀の漏無漏分別を示す。
(六) 離染得と未嘗得の離染得と未嘗得の加行得と二を示す。
(七) 若し云云 已下持息念を明す。尋増とは尋伺の散亂増上をいふ。

の要は唯だ二門あり、一には不淨觀、二には持息念なり、故に俱舍の頌に曰く、

人修の要は二門なり 不淨觀と息念となり

貪と尋と増上なるもの 次第の如く修すべし云云。

婆沙にいはく、不淨觀と持息念とを佛法の中に於て涅槃甘露の門と爲すと云云。此の不淨觀は體これ無貪なり、(二) 不淨の境を縁じて貪心を對治す、境に従へて名となして不淨觀と名く。此の觀は能く四種の境の貪を治す。謂く青瘀を縁じて不淨觀を修するは顯色貪を治す、食せらるゝ等を縁じて不淨觀を修するは形色貪を治す、蟲蛆等を縁じて不淨觀を修するは妙觸貪を治す、屍不動を縁じて不淨觀を修するは供奉貪を治す、若し骨殖を縁じて不淨觀を修するは、通じて能く是の如きの四貪を對治するなり。所依の地とは通じて十地に依らば、謂く四靜慮と四近分と中間と欲界となり。其の所縁とは唯だ欲界の所見の(三) 顯形を縁す、此れに由るが故に知んぬ、是れ人趣の中の三洲なり北を除く。若し是れ生法は能く(四) 自世を縁じ、若し不生の法は通じて三世を縁するなり、(五) 既に勝解の作意と相應すれば唯だ是れ有漏なり。(六) 離染得と加行得とあり。(七) 若し尋増の者は持息念を修す。論に云く、持息念と言ふは、即ち契經の中に説く所

(一) 此れ 出入の息をいふ。
(二) 一位には數云云 六位、隨は息を數へ、隨は息を隨つて行じ、止は息を樂處に心を安止し、樂境とし、轉じて世第一法位に至り、淨は一法位に至り、淨は勝進して見道位等に入るの意。俱有の四相と心王及び大地法大善地法等を指す。

(四) 自相共相云云 已下所觀の境相を辨す。一切云云 已下共相を明す。

の阿那阿波那念なり。阿那と言ふは謂く息入を持するなり、是れ外風を引いて身に入らしむるの義なり。阿波那とは謂く息出を持するなり、是れ内風を引いて身を出さしむる義なり。此の觀は慧を以て體性と爲す。持息念と言ふことは、慧、念力に由て(一) 此を觀じて境となすが故に名とするなり。此の相圓滿するに總じて六位あり、(二) 一には數、二には隨、三には止、四には觀、五には轉、六には淨なり、廣くは婆沙等の説の如し。別相念處觀とは、七方便の中の第二の方便なり。此の別相念住の體に三種あり、一には自性念住、聞思修の三慧を以て性と爲す。故に俱舍に云く、自性念住は慧を以て體と爲す、此れに三種あり謂く聞等の所成なり。二には相雜念住、慧と所餘の(三) 俱有と相應との法を以て體と爲す。三には所縁念住、慧の所縁の七十五法を以て體と爲す。前に説く不淨と持息とは是れ聞思の慧なり、即ち修慧に入るの方便門なり、此の二門に由て心便ち定を得ればなり。舍摩他と毗鉢舍那とを修す、舍摩他此には止といふ、毗鉢舍那此には觀といふ、即ち是れ定慧の二行を修習するなり。(四) 自相共相を以て身受心法を觀す、此の身受心法の各別の自相を名けて自相となす。(五) 一切の苦集は有爲にして皆無常の性なり、一切の苦集は有漏にして皆是れ苦の性なり、一切の有爲の法

(一) 中は云云、漸
 減略すとは中忍の
 下第七方便を説く
 此の行修或は倒
 或は行の字衍文
 歟。後の出世
 無漏の見道なり。
 (二) 前の煖等
 の三善根を指す。
 (三) 聖道 見道を
 指す。
 (四) 此の四善根云
 云。已下正しく順
 決擇分を明す。

(八) 此の四云云
 已下は感果を明
 す。

に於ては三十二を具す、(一) 中は漸漸に略す。上品は唯し欲界の苦諦を觀ず、世第一
 と相ひ隣接するが故に。(二) 世第一法とは是れ七方便中の第七の方便なり、此れは上品
 の忍の無間に善根生すること有るを名けて世第一法と爲す、此の法も亦た慧を以て自
 性と爲す。上品の忍に同じて欲界の苦諦を緣じて、一行相を(三) 行修するに唯し一刹那
 なり、此れも有漏なるが故に名けて世間と爲す(四) 後に形るに最勝なるが故に第一と名
 く、(五) 前に對すれば等無間緣と作り士用力有て、同類因を離れて(六) 聖道を引生して士
 用果と爲す、故に第一と名くるなり。(七) 此の四善根をば亦たは順決擇分と名く、修慧
 を以て體と爲す。皆六地に依る、謂く四靜慮と未至と中間となり、欲界の中には闕し
 て等引無きが故に。無色にも亦た無し、煖等の四種の善根無きことは見道の眷屬なる
 に以てなり。又無色界には欲界を緣せず、故に見道無し、見道の中には欲界の苦を先づ
 遍知すべきが故に、欲界の集を先づ斷すべきに以るが故に。(八) 此の四善根は是れ有漏
 なるが故に、能く色界の五蘊異熟を感ず、故に涅槃に云く、是の法の報は色界の五蘊を
 得と、然も助滿の爲めに圓滿因と作り、喜樂捨受の心心所法と、色觸二處と、四相と
 及び得とを感得す、牽引因と作て、命根と衆同分と眼等の五根とを感ずること能はず、

(一) 第四に云云
 已下第四に斷惑の
 依地を明す。
 (二) 三空未至中間
 の三分、初禪中
 の大梵天の初禪
 根の機類の者 鈍
 根の機類の者 八
 十八の機類の者 利
 根の機類の者 利
 性とは四涅槃中
 には初の自性涅槃
 なり、此れ見道所
 證のもの、離生は
 下に説く。
 (三) 第四靜慮云云
 先づ未至に依て煖
 法を起す者、後
 善を起し見道に入
 る。
 (四) 見所斷云云
 已下因みに離生を
 明す。
 (五) 此の
 喻難多義あり、
 或は曰ふ、懺悔は
 不調の難、懺悔は
 懺悔なるが故と。
 (六) 第五に云云
 已下三果學人所斷

有に憎背するが故に。

(一) 第四に斷惑の依地を明すとは、四禪と(二) 三空と未至と中間との九地を依と爲す、(三)
 若し次第の者は、唯し未至地に依て(四) 三界の惑を斷じ盡す。若し(五) 超越の者は、四根
 本と未至と中間とに依て亦た皆な能く斷ず、此の所依は不定なり。謂く聲聞種姓の、
 若し未至定に依て煖を起すは、即ち此の地に依て頂忍世第一法を起し(六) 正性離生に入
 る、乃至若し第四靜慮に依て煖を起すは、即ち此の地に依て頂忍世第一法を起し正性
 離生に入る。或は復た餘の地に依る者は、若し未至定に依て煖を起するは、彼れ初靜
 慮に依て煖頂忍世第一法を起し正性離生に入る、乃至(七) 第四靜慮も亦た爾り。(八) 見所
 斷の惑は、諸の有情をして諸の惡趣に墮し、諸の劇苦を受け令む。譬へば生食の久し
 く身中に在りて、能く種種の極苦惱の事を作すが如し。是の故に此の惑を説て名けて
 生と爲す。見道に能く滅す、故に離生と名く。復た次に見等の惑あり、剛彊にして伏
 し難きこと(九) 猊の懺悔するが如し、故に説て生と名く、見道能く滅す故に離生と名く、
 自餘の義は廣くは婆沙の如し。

(一) 第五に所斷の惑を明すとは、所迷の不同に二あり、理と事となり。(二) 迷理の煩惱を

此の惑の廢立を明す
迷は四諦の理
迷ふは五塵等
境を縁するに如
あるをいふ。迷
あるをいふ。迷
ありと雖も、見
分別起と名く、
師。邪見。邪思
隨一縁によりて
す。以て感断す
餘惑を断する爲
聖諦を修する故
惑を断する故に

名けて(一)見惑と爲し、事に迷する者を名けて修惑と爲す。迷理の惑とは且つ苦諦に迷するに十煩惱を起す、謂く身邊二見と邪見と見取と戒禁取と貪と瞋と慢と疑と無明となり。集諦に迷ふて七煩惱を起す、謂く邪見と見取と貪と恚と疑と無明となり。滅諦に迷ふて七煩惱を起すは集諦と同なり。道諦に迷ふて八煩惱を起す、謂く邪見と見取と戒禁取と貪と瞋と疑と無明となり。事法に迷するに四煩惱を起す、謂く貪と恚と慢と無明となり。此の欲界の中に總じて三十六あり、色界には恚を除けば三十一あり、所以は何んとなれば、彼の界は定地にして心みな軟滑なれば違情の事無し、故に恚を起さざるなり。無色も亦た爾なり三十一有り。迷事の煩惱は欲界に四を具す、上二界の中に各の三なり、恚を除いて六あり、故に三界の迷理の煩惱に八十八あり、迷事の煩惱に總じて十種あり、故に三界の中に總じて九十八使あるなり。第六に斷惑得果を明すとは、見道位の前の順決擇分には、四諦を觀すと雖も而も由し未だ見所斷の惑を斷せず、未だ眞諦を見ざるなり。此れより已去に、無漏道を以て迷理の惑を斷じて、親り諦理を見れば見道の名を得、此の位を亦たは正性離生と名くるなり。此の見道已上の聖に二十七あり。總頌に曰く。

(一)苦法忍十六
心の一。苦法忍
忍。苦法忍。苦
智。苦法忍。苦
法。苦法忍。苦
集。苦法忍。苦
減。苦法忍。苦
道。苦法忍。苦
道。苦法忍。苦
詳。苦法忍。苦
第二十三。俱舍
且。此は盡處に
明。此は盡處に
見。唯是れ無漏
治。唯是れ無漏
見。唯是れ無漏
以。唯是れ無漏
顯。唯是れ無漏
已。須陀洹云云
示。須陀洹云云
入。聖の流類に
入。聖の流類に
羅。後より預流
向。後より預流
道。後より苦法
向。後より苦法

信と見と身と慧と俱と 向果に各の四あると
七反と家と并びに種と 中と生と有と無と上と
退と思と護と住法と 堪達と並びに不動となり
總じて有爲無漏の五蘊と擇滅無爲との六法を以て體となす。得果に二種あり、一には次第、二には超越なり、且く次第を説て後に超越を論せん。次第の行者は忍位に在て未至禪に依て、八諦十六の觀行を修するに、畧して唯だ欲界の苦を觀するに至る、次に世第一の刹那の心なり。後に(二)苦法忍を以て無間道と爲し、乃至道類智を解脱とするに總じて八無間八解脱あり。(三)第八の無間を近の無間と爲して、第八の解脱の一刹那の中に盡く三界の見諦の煩惱を斷ず。(四)唯だ是れ無漏なり、頓に九品の見所斷の惑を斷するが故に。修道に二あり、通じて有漏と無漏との道を用ふるが故なり。(五)須陀洹果を證す、須陀洹とは名けて(五)預流と爲す。問て曰く、此の預流の名は何の義に目とやせん、若し初めて聖道を得るを名けて預流と爲せば、即ち預流の名は四向四果の八人の(六)後より前に向て數へて初向の第八人に名くべきや。又釋す、八忍の中に(七)後より前に向つて苦法忍を數へて預流と爲くべきや。答ふ、此の預流の名は初果を得るに目く、第八

(一) 般涅槃此の生に阿羅漢果を得て有餘無餘二涅槃を證す。
(二) 天に向ふ云云。
(三) 欲界感云云。
(四) 不還の斷證を明す。
(五) 七八品下上中の惑なり。

には目けざるなり。見道位の中の聖者に二あり、一には隨信行、二には隨法行なり。根の利鈍に由るが故に此の名を立つ。隨信行とは信に由て隨て行すれば隨信行と名く。隨法行とは彼れ先の時に於て自ら契經等の法を披閱するに由て、隨て行する義の故に故に此の名を立つ。修道位の中には諸の鈍根の者の轉ずるを信解と名け、諸の利根の者の轉ずるを見至と名くるなり。欲界の修惑に其の九品あり、色界の初禪に九品あり、乃至非想にも亦た九品あり、即ち是れ九九八十一品なり。失と徳とに各の九品を分つ、謂く下の下と下の中と下の上と中の中と中の上と上の上と上の中と上の上となり。應さに知るべし此の中の下が、下品の道の勢力は、能く上が上品の障を斷じ、是の如く乃至上の上品の道の勢力は、能く下が下品の障を斷す。上上品等の諸の能治の徳は、初めには未だ有らざるが故に、此の徳ある時には上上品等の失已に無きが故に。欲界の修惑の九品の中に、未至定に依て初の一品乃至五品を斷ずるを斯陀舍向と名く。第六品を斷じて、第六の解脱道の起するときは斯陀舍果を證す。唐には一來といふ、此の人一たび人間に来て(一)般涅槃するが故に一來と名く、(二)天に向ふも亦た爾り、薄貪瞋癡といは唯だ下品の三品の惑のみあるが故に。(三)欲界惑の(四)七八品を斷ずるものをば阿

(一) 五下結斷身見・戒・取・疑・欲・め・斷するをいふ。
(二) 那含の七中。
(三) 色・受・想・行・識。
(四) 色界に生じては。
(五) 無行しては。
(六) 行解意しては。
(七) 上流とは色界に於て要す上に轉生し。
(八) 修・樂・生・無・雜・修は上流の二。

那舍向と名く。第九品を斷じ盡す第九の解脱道に阿那舍果を證す、唐には不還といふ必ず還て欲界に來生せざるが故に。亦たは(一)五下結斷と名くるなり。(二)那含に七あり、一には中般、二には生般、三には有行、四には無行、五には上流、六には樂慧、七には樂定なり。樂慧とは色の淨居に生ずるに五那含ある是れなり、樂定とは色界の惑を斷じて無色界に生ずればなり名けて上流といふ。彼の初品を斷じてより、非想の第九品の無礙道に至る來(一)を羅漢向と名く。彼の非想の第九の惑を斷じ盡す解脱道の中にして羅漢果を證す。羅漢に六あり、一には退法、二には思法、三には護法、四には安住法、五には堪達法、六には不動法なり。此の六が中に於て、前の五種は先の學位の信解の姓より生ず、即ち此れを總じて時愛心解脱と名く。要らず時を待ち及び解脱するを以ての故に。不動法とは此れを即ち名けて不動心解脱と爲す、退動なく及び心解脱するを以てなり、亦た説て名けて不時解脱と爲す、時を待たず及び解脱するを以ての故に、此れは學位の見至の姓より生ず。此の羅漢果に二の涅槃あり、一には有餘、二には無餘なり。結惑を斷じ盡して身智猶ほ存するを名けて有餘といふ、身智俱亡するを名けて無餘といふなり、此の四果を總じて沙門と名くるなり。

(一) 灰身滅智 先づ滅定に入て諸の心智を滅じ身より火を化作して自身を焼くなり
 (二) 變易身 今は相宗所立の増壽の變易の細身なり
 (三) 此の身を留め即ち此の身を留め菩薩二利の行を修習せんとし所知障を増上縁とし無漏の有分別の業を因として有漏の故業を助けて所感の身をらしむるをいふ
 (四) 轉識 七轉識のこと
 (五) 異熟 異熟識のこと
 (六) 離垢 垢は垢穢即ち煩惱のこと其を離脱する意なり
 (七) 宣律師 南山の道宣律師なり
 (八) 鹿野 鹿野云云此は謂ゆる如來一音に於て法を演説し給ふに衆生類は隨て各の解を得る是れなり

第七に不定性を明すとすは、應果を得る人に二種の別あり。一には定性、二には不定性なり。若し定性の者は此の位に住して(一)灰身滅智して無餘界に入るなり。不定性の者は善知識に遇ふて廻心向大して(二)變易身を受けて大行を修し終に正覺を成す。瑜伽論の疏に云く、問ふ、諸の阿羅漢の有餘依涅槃界の中に住するは、何ん等の心に住してか無餘依涅槃界に於て當さに般涅槃すべきや。答ふ、一切の相に於て復た思惟せず、正しく眞如界を思ふて漸く滅定に入て(三)轉識等を滅す。次に異熟の所依止を捨つ、(四)異熟識取ることあること無きに由るが故に、諸識等生することを得んと謂はず、餘法の清淨無爲の(五)離垢の眞如法界のみ在りといへり。若し此の文に依らば、一切の阿羅漢は無餘依涅槃界の中に於て般涅槃せんと欲する時には、要す滅盡定に入て方に次に即ち無餘涅槃に般る。問ふ、若し爾らば慧解脱の阿羅漢は般涅槃せざるべしや。答ふ、二の釋あり、廣くは疏に述ぶるが如し。

第八に理に分隔なきことを明すとすは(一)宣律師の云く、原みれば夫れ大小二乘の理に分隔無し、機に對して藥を設け病を除くを先と爲す、故に(二)鹿野の初唱はもと聲聞の爲めなれども、八萬の諸天は便ち大道を發す、雙林に滅を告げて終に佛性を顯はせども、

(一) 故に世尊云云 上は契經に就て無差を明し下は戒律に約して無別を示す
 (二) 毗尼 翻じて律といふ
 (三) 八十部は云云 八十誦律大毗尼藏なり此は五部律とす此は是れ小乘の戒律即ち菩薩六度中の戒波羅蜜なり
 (四) 又云云云 此は鈔主の自釋、取要文なり
 (五) 四阿含等 佛本行經、正法念處經、起世因本經、樓炭經等を等取す
 (六) 四百の下四の字を脱するか
 (七) 見 現と同じ
 (八) 此れ 第四の住心

而も聽衆有て果に羅漢を成す。此れを以て之を推するに悟解は心に在り、唯だ教指のみにあらず。(一)故に世尊、世に處して深く物機に達へり。凡そ施爲する所は必ず威儀を以て主と爲す云云。勝鬘經に云く、(二)毗尼とは即ち大乘なり云云。智度論に云く、(三)八十部は尸羅波羅蜜と云云。摩耶經に云く、年少の比丘親り衆中に於て毗尼を毀背す、當さに知るべし是を法滅の相と爲す云云。(四)又云く、初心の大士は聲聞の律儀に同じて、譏嫌戒を護ること性重と別なし云云。大般若經に云く、佛、鹿野に於て初めて法論を轉じたまふに、無量の衆生聲聞の心を發し、無量の衆生緣覺心を發し、無量の衆生菩提心を發し、初地二地三地乃至十地を證すといふと云云。是の如く文證一に非ず、上の如きは聲聞の人の所修所證なり。(五)四阿含等の經二百四十部六百一十八卷、摩訶僧祇と及び根本有部と等の律五十四部(六)四百十六卷、大毗婆沙、發智、六足等の論三十六部六百九十八卷、是れ其の所宗の三藏の法門なり。我が聖朝に(七)見に傳ふる所の數此の如し、天竺の所有甚だ多し。然れども其の要旨は(八)此れに出でず、是れ則ち所謂の羊車なり。喻して曰く、大日經に聲聞の眞言あり、眞言に曰く、
 齋觀鉢帝也、毗揭多、羯磨涅闍多鉢。(原本は梵字)

初の醜クイ字に訶の聲あり、是れ行是れ喜なり、即ち聲聞の行なり、伊の聲あり即ち聲聞の三昧なり、次の觀字に多の聲あり、即ち聲聞所入の如如なり、鳥の聲あり三昧なり、次に鉢ハツ字あり、聲聞所見の第一義諦なり、羅字を帶せり、即ち小乘の離する所の六塵なり、帝チヤ也といふは乘如の義なり、是れ聲聞所乘の乘なり、毗ビに縛の聲あり是れ縛なり、縛は則ち煩惱なり、伊の聲あり則ち無縛三昧なり、揭多キヤクダといは離なり行なり、已下は怖障の義なり、聲聞の人は生死を厭怖すること極めて切なるが故に。此の眞言は是れ法佛の如來大悲願力をもて有情を利せんが爲めに之を説き給へり。若し衆生ありて此の法を以て道に入るべき者には、此の門より大悲藏に入れ令む、是れ則ち法界の一門法身の一徳なり。若し此の意を得れば聲聞乘は即ち是れ佛乘にして無二無別なり、若し知るべからざる者は、則ち菩薩の毒、大士の魔なり、詳かにせずんばある可からず。

國譯秘密曼荼羅十住心論卷第四終

國譯秘密曼荼羅十住心論

卷第五

拔業因種住心第五

拔業因種心とは、(一)麟角の所證、(二)部行の所行なり。(三)因縁を十二に觀じ生死を(四)五に厭ふ、彼の華葉を見て(五)四相の無常を覺り、此の(六)林落に住して三昧を(七)無言に證す。業惱の株シユウ此に猶ナリて抜き、無明の種子之れに因て斷ず(八)爪ツメ犢遙かに望んで近つかず、建聲何んぞ窺ス窺することを得ん。湛寂の潭に游泳し無爲の宮に優遊す、自然の尸羅授かること無くして具し、無師の智慧自我にして獲。三十七品は他に由らずして悟り、蘊處界善は藍を待たずして色あり。身通をもて人を度して言語を用ゐず、大悲闕けて無く方便具せず、但だ自ら苦を盡して寂滅を證得す、故に經に云く、業煩惱の株ツル無明の種子の十二因縁を生ずるを抜くと。又いはく、是の中に辟支佛はまた少き差別あり、謂く三昧分異にして業生を淨除すと。

釋していはく、十二因縁と謂ふは、(一)守護國界經にはく、復た次に善男子、如來は

此の住心は緣覺乘に當る。麟角の獨覺の類なり、麟角の如く獨居して道な悟るなり。(二)部行多衆の部類件黨あつて住す獨覺の類なり。(三)因縁十二因縁の生起還滅を觀ず、部行の修觀なり、據實通論せば麟角も初發心時に觀するなり。(四)五地水火風の四大種と色受想行識の五陰なり、共に吾人の身心を形成す(五)四相生住。異滅。林落(六)麟角の所住(聚落)部行の所住(聚落)なり。(七)無言極滅無言三昧。極滅無言三昧。長爪梵士(八)犢子外道。

(九)守護國界經第五に出づ。

(八) 復た云云。此は本性獨覺なり。
(九) 垢習氣の煩惱のこと。

(三) 云何んが云云。自下第三相を解く。
(四) 資糧。六善巧ないふ。

(四) 云何んが云云。已下第四相を明す。

佛出世に値ふて善士に親近し正法を聽聞し理の如く作意して、法現觀を證し沙門果を得、而れども力能として一切種に於て至極し究竟し畢竟して(一)垢を離れ畢竟して梵行邊際の阿羅漢果を證得すること無し。復た蘊善巧を修し、處善巧を修し、界善巧を修し、緣起善巧を修し、處非處善巧を修し、諦善巧を修するが故に、出世の道に依て當來世に於て、極究竟に至り畢竟して垢を離れ、畢竟して梵行邊際の阿羅漢果を證得す。是を第三の獨覺道と名く、(二)云何んが獨覺の習、謂くある一類は初の獨覺道に依て百劫を満足して(三)資糧を修習す、百劫を過ぎ已て無佛世に出で、師無くして自ら能く三十七菩提分法を修し、法現觀を證し、獨覺の菩提の果を得、永く一切の煩惱を斷じて阿羅漢と成るなり。復た有る一類は或は第二に依り、或は第三の獨覺道に依る、彼の因緣に由て無佛世に出で、師無くして自ら能く三十七菩提分法を修し、或は法現觀を證して乃至阿羅漢果を得、或は沙門果を得、至極し究竟し畢竟して垢を離れ、畢竟して梵行の邊際を證得し、最上の阿羅漢果を證得す、當さに知るべし此の中には初めの習に由るが故に獨覺と成る者をば麟角喩と名く。第二第三の習に由るが故に獨勝と成る者をば部行喩と名くるなり。(四)云何んが獨覺の住、謂く初めの所習の麟角喩の獨

(一) 空無願無相三々味なり亦たは三解脱門と名く。

(二) 云何んが云云。已下第五相を明す。

(三) 一切。上所説の一人麟二人部行ないふ。

覺は、孤林に處することを樂ひ、獨り居住せんと樂ひ、甚深の勝解を樂ひ、甚深の緣起の道理を觀察せんと樂ひ、最極の(一)空無願無相の作意に安住せんと樂ふ。若し第二第三の所習の部行喩の獨勝は、必ずしも一向に孤林に處せんと樂ひ、獨り居住せんと樂はず、亦たは部衆と共に相ひ雜住せんと樂ふ、所餘の住相は麟角喩の如し。(二)云何んが獨覺の行、謂く一切の獨覺は、隨て彼彼の村邑聚落に依て住して、善く其の身を護り善く諸根を守り善く正念に住す。隨て彼彼の村邑聚落に入て、或は乞食をなし、或は他の下劣の愚昧を濟度するに、身を以て濟度して語言を以てせず、何を以ての故に、唯だ身相のみを現じて彼れが爲めに說法して言を發さるが故に種種の神通の境界を示現す、乃至心に誹謗する者をして歸向を生せしめんが爲めの故に。又れ彼の(三)一切は應に知るべし本來は一向趣寂なることを。或が云く、獨覺を明さば此に二種あり、一には麟角喩獨覺、二には部行獨覺なり。麟角喩とは曾て百劫に於て因行を修するを以て、自乘の解脱に於て深く善根を種え、最後身の時に無佛世に出で、但だ世間に所有る草木の春は生じ夏は榮え秋は衰へ冬は落つるを觀じて、無常を悟て便ち無學を成ず、麟の角のごとし、獨一無二なるが故なり。故に瑜伽に釋して云く、常に善寂

(一) 此の二云云
此は部麟二覺の斷
感明す
此は凡夫地にて六
行觀を以て下八地
の五部の諸惑を斷
するを明す
(二) 十六心 八忍
八智
(三) 次に云云 因
みに小乗中の佛果
を明す
(四) 四波羅蜜
續・戒・精進・慧波
羅蜜なり
(五) 相好 三十二
相八十種好
(六) 見惑を斷する
の諸現觀中に十六
念の修惑を斷する
品の修惑を斷する
時十八念(即ち九
品の惑に九無間九
解脫道を起す)あり

を樂ひて雜居を欲はず、加行を修すること満して無師自悟にして永く世間を出づ、故に獨覺と名くといふ。(一) 部行とは是の人は本より是れ緣覺の種姓なり、常に樂つて十二因緣の法を觀察するをもて、最後身に於て佛ために十二因緣の法を説くに値ふて道を悟ることを得。故に法華に云く、佛世尊に從て法を聞て信受し慇懃に精進して自然の慧を求め、獨善寂を樂て深く諸法の因緣を知る、是れを辟支佛乘と名くといふ。此れは衆多の部類有て行ず、故に部行と名く。(二) 此の二りの成覺は見修の惑を斷するに都て一百六十心あり。(三) 諸の緣覺乘は、法爾として皆凡夫位の時に於て、無所有處已下の諸惑を先つて已に斷じ竟んぬ。後に見道に入るに(四) 十六心有り、前に説くが如し、但し法忍法智は斷惑せざることを知んぬべし。修所斷の惑を斷するに、上の八地の地毎の九品に、各の二心あれば合して一百四十四心有り、前の見位に通ずれば總じて一百六十心あるのみ。(五) 次に大覺を明さば小乗の成佛に總じて四階あり、一には三無數劫に於て有漏の(六) 四波羅蜜を修行して、禪定と般若との種智の因と爲るを除くなり、二には百劫の中に於て(七) 相好の因を修す、三には最後身に出家して已後に、有漏の四禪四無色定を修して、非想已下の所有の諸惑を斷ず、四には菩提樹下にして(八) 三十四心に斷惑

(一) 補特迦羅
取趣と翻す即ち
在るが故に名く
於て數々取生受
するが故に名く
(二) 法性 本性の
覺法を成ず
(三) 不定 不定
とは獨覺の種子
始已來存在す不
定さは獨覺身に
乘の種あるをいふ
(四) 是の中根は已
下別釋の中根さ
三乘の中品たる緣
覺なり
(五) 弘の正願 弘
大願
(六) 法隨法行 教
法に隨て行するな
り
(七) 苦際 苦果の
身體
(八) 或が云く 以
下龍猛菩薩の菩提
心論文掲出の前ま
では慈恩の對法鈔
第十卷の文なり
(九) 衆出 部行の
名なり一類の群
衆部黨して並び出
る故に
(一〇) 法師 西河寺
の靈雋なり

成佛す云。對法論の第十三卷に云く、獨覺乘の(一) 補特迦羅とは、謂く獨覺の(二) 法性に住せる、若しは(三) 定、不定性なり。(四) 是の中根は自ら解脱を求めて(五) 弘の正願を發し、貪緣を厭離する解脱の意樂を修し、及び獨證菩提の意樂を修す、即ち聲聞藏を所緣の境と爲して、精進して(六) 法隨法行を修行す。或は先きに未だ順決擇分を起さず、或は先きに已に順決擇分を起し、或は先きに未だ得果せず、或は先きに已に得果せり、無佛世に出で、唯だ内に正しく思惟して聖道現前するとき、或は麟角の如く獨住し、或は復た獨勝部行として(七) 苦際を盡すことを得。若し先きに未だ順決擇分を起さざる、亦た得果せざると、是の如き等は方さに麟角となつて獨住す、所餘は當さに獨勝部行と成るべき等云。(八) 或が云く、先きに未だ順決擇を起さると、乃至先きに已に得果すといふて、下に云ふ、未起決擇分と未得果と、此の二つは廻心して麟角となり、所餘は(九) 衆出と成るとは、此の中の已得順決擇分と未得果と何の異ぞや。(一〇) 法師の云く、今大乘には云ふ、未だ決擇分を得ず廻心する者は、唯だ此れ麟角と成る、餘の三句は衆出と成る、何んとなれば已決と未得果と云ふは言已に對句成なるが故にと。此の義然らず、下に解するが如し。(一一) 又た聲聞より廻心して緣覺に入ることは、煥頂忍より

（一）又た云云 自下は廻心の別を明す。俱舍論 舊譯第十七分別聖道果人品。

（三）若し已に云云 廻心の練不を明す。脱の二字恐くは抄主の筆誤か決擇の二字に改むべし。獨覺云云 轉じて麟角となること明す。練根するの意。衆出 前述の如し。

（二）此の中に云云 釋するに、初めに通じて二類を標す。

（三）又先きに云云 上は聲聞中極運の者に約し下は彼乘中の極速並に中間の類に約す。五生乃至五十劫を等す。

（四）其れ云云 此は通じて論所明の二類を標す。

廻心して世第一法の位に至らざるなり、前の三位には多刹那あり、世第一法は唯し一刹那なるが故に轉勝することを得ざるを以てなり。若は毗婆沙の使健度の如し。又俱舍論の偈に云ふが如し、三を轉すれば餘なり。釋して曰く、聲聞の三善根を轉じて、正覺に異なる獨覺乘と成る。世第一法にはあらず、只だ一刹那にして廻心せざるが故に、此は小乗の義なり。今大乘は然らず、義に曰く、世第一法も亦た多刹那なり、何を以てか知ることを得とならば、即ち此の前の論の文に、世第一法は即ち此の生と云ふが故に、刹那刹那なるに非らざらんや、若し此の義を以てせば四位俱に廻心することを得べし。又、世第一法は出觀することを得ざるなり、唯だ觀の中に在て、云何んぞ廻心することを得ん、亦た得ざるなり唯だ前の三位のみなり。又、不定性の人には各の三乗の種子あるに以りて、若し廻心し已れば即ち獨覺の種子より獨覺の果を生ず、羅漢等も廻心して亦た獨覺となるに以るが故に。若し已に聲聞にして六十劫に解脱分を修習し、廻心して獨覺に入る時には衆出となる、若し獨覺の解脱分等と善根位等との中に至て、更に四十劫練する者は麟角となる此れなり。大智度論に云く、已に決擇分を得れば衆出と成るといふは、練根せずして涅槃に入るに約して語す。

（二）此の中に未だ決擇分を起さざると、及び未だ得果せざると、廻心して麟角となるといふは、此の中の有義に、大の義には若し未だ決擇を起さずして廻心に至る者は、皆麟角と成ると曰ふ、大小乗成く然なり。此の義決定せり。疑て曰く、若し已に六十劫をば未だ廻心せざる時に修習し廻心し已るに及んで、更に四十劫修習するは爾るべし、若し已に六十劫修せりと雖も、廻心し已て更に四十劫練根せざると、又先きに六十劫の人に非る但だ三生の人等の、廻心して後にも修習せざるとは、未だ決擇分を起せずと雖も、已に多く修習せざるが故に、此の人は何に者と成るや。義に曰く、此の人は一向に利根なり、先きに未だ修習せずして已に廻心すると、及び未だ廻心せざる時に、已に六十劫修習して廻心するとは、必ず獨覺の位を経るに、或は百劫或は四十劫修習して、必ず麟角と成る、異文無きが故に、決擇分の六十四の文に解するが如し。其れ已に決擇分の位に入て廻心する者に二人あり、一には已に六十劫を経て修習せると、及び未だ修習せざるとは、廻心し已て更に四十劫と及び百劫と練根せる、此の人は定んで麟角と成るが故に、論に復た未得果のもの麟角と成ること有りといふ。二には六十劫を経て廻心すると、及び未だ六十劫已らずして廻心するとは、

此は論の三果云云
得果の廻心成獨を
釋す。其の廻心云云
自下三乘の廻心を
明す。大義。大乘所
立の義。廻心向大
乘の人修行の中間
に改めて大乘に入る。
菩薩は大乗より退
下して小乘に、緣
覺は退下して聲聞
或は凡夫となるを
いふ。又云云。初は
二乘の廻心して大
次に聲聞廻心して
獨覺に趣く位を問
ふ。緣境位行。緣
境は聲聞を指し、
位行は本性獨覺中
の不定性に約す。
聲聞の解脫分中
の三賢位より廻心
するは三位次第し
て獨覺の順解脫分
の三位に至ること

廻心し已て四十劫乃至百劫を経て修習せずんば、此の人は衆出となる。故に論に已に決
擇分を起する者の、獨勝部と成ると云ふ。故に論に已に決擇分を起すは衆出と成り、
未得果の者は鱗角を成すること有りと云ふ、此の二文に同じからざること有り、餘
の三果向の廻心して鱗角と成るには非ず、已得果に由るが故に。其の廻心する時に
は三乘各の何の位等に於てかするとならば、大義に曰く、若し二乗の人廻心向大
することは、初發心より乃し二乗の無學を得るに至る已來はみな得、其れ果を成する
に同じからざることあり、前に釋するが如し。若し大乘と獨覺との退する等をば下
の退の中に至て釋せん。又其れ廻心する時に至る所と、廻心して取果する處とは何
れの位ぞや。釋して曰く、大乘には並びに初行の位に至る。其れ廻心して獨覺を取るこ
とある者、緣境位行も聲聞と相似するを以ての故に何れの位にも隨ふ。解脫分よ
り廻心するは、即ち次第に獨覺の此の位に至る、又還て獨覺の初行の位に至ること
は、根性の異なるを以ての故に位を超す可からざればなり。若し已に決釋分の善及び
果とを得て已去の者は、皆次第に隨て獨覺の此の位に至る。問ふ、其の獨覺の果
を取る時刻には、須らく那合果を取て後に方に獨覺の果を取るべしや。非想地は、

初行位 順解
脱分 此の位 順決
擇分 及び果 其
とは廻し已て百劫
を成滿せる順解
凡位をいふ。龍猛
下龍樹所造の顯密
兩論を引證して勸
誡す。四諦 苦・集
滅・道。十二因緣 無
明、行(過去)識、受、
名色、六入、觸、受、
老死(未來)生。
水火風色受想行
識のこと。衆生執
又是我執といふ。
觀法即ち四諦十二
因緣。意識 第六意
識。其他 第七
八識。定性 無餘涅
槃に入る者、不定
性是有餘涅槃に在
て廻心する者な

有漏心の所厭に非るを以ての故に。廣くは前に釋するが如し。龍猛菩薩の菩提心論
に云く、又二乗の人は、聲聞は四諦の法を執し、緣覺は十二因緣を執す、四大
五陰は畢竟磨滅すと知て、深く厭離を起して衆生執を破し、本法を勤修して其の
果を尅證す、本涅槃に趣くを究竟と以爲へり。眞言行者當さに觀すべし、二乗の人は
人執を破すと雖も猶ほ法執あり、但し意識を淨めて其の他を知らず、久久に果位
を成し灰身滅智を以て其の涅槃に趣くこと、太虚空の湛然として常寂なるが如し、
定性あるものは發生すべきこと難し、要らず劫限等の滿を待て、方に乃ち發生す、
若し不定性の者は劫限を論すること無く、緣に遇へば便ち廻心向大す。化城より起つ
て三界を超えたりと爲以へり。謂く宿佛を信せしが故に乃し諸佛菩薩の加持力を蒙て、
方便を以て遂に大心を發す、乃し初め十信より下、遍く諸位を歷て三無數劫を
經、難行苦行して然して成佛することを得。既に知んぬ聲聞緣覺は智慧狹劣なり、亦
た樂ふべからずと。十住論に云く、復た二の過あり、疾く遠離すべし、一には聲聞地
を貪し、二には辟支佛地を貪するなり。偈に云く。
若し聲聞地と 及び辟支佛地とに墮する

(一) 大乗の
 菩提心 四十一
 諸位 八大地
 位 八大地
 獄

是を菩薩の死と名く 亦たは一切の失と名く
 (一) 地獄に墮すと雖とも 怖畏を生ずべからず
 若し二乗に墮すれば 畢竟して佛道を遮す
 佛命を愛する者は 首を斬らるるを則ち大きに畏れとすと説き給へり
 是の如く佛に作んと欲は 二乗を大いに畏るべし

喩して曰く、此の乘に二種の意あり、一には淺略、二には秘密なり。淺略の意は前に
 已に説くが如し。秘密の義とは、大日經に緣覺の眞言あり、此の一字の眞言に一切の
 緣覺乘の法を攝し盡す。彼の眞言に曰く、

南麼三曼多教吠喃囉(原本は梵字)

嚩字門は一切諸法無言説の義を顯す、是れ則ち緣覺所證の極なり。若し衆生有て此の
 法門より得度すべき者には、即便ち此の眞言の法を誦持すれば法界胎藏に入ること
 得しめたまふ、亦た是れ法佛の一體萬徳の一なり、此の義を知らずんば深く哀愍すべし、
 胎藏の曼荼羅に、所以に聲聞緣覺を置く、良に深意あるなり。

國譯秘密曼荼羅十住心論卷第五 終

國譯秘密曼荼羅十住心論

卷 第六

(一) 他緣大乘住心第六

粵に大士の法有り、樹て、他緣乘と號す、(一) 建爪を越えて高く昇り聲緣を超えて(二) 廣く
 運ぶ、(三) 二空(四) 三性に自執の(五) 塵を洗ひ、(六) 四量(七) 四攝に他利の行を濟ふ(八) 陀那の深細
 を思惟し(九) 幻焰の似心に專注す。是に於て(一〇) 芥城竭きて還て滿ち、巨石礮て復た生
 す。(一一) 三種の練磨は初心の退せんと欲するを策し、四弘の願行は後身の勝果を仰ぐ。
 (一二) 等持の城を築いて唯識の將を安し、(一三) 魔句の仗陣に征て煩惱の賊帥を伐つ、八正の
 軍士を整へて縛るに(一四) 同事の繩を以てす、(一五) 六通の精騎を走せて殺すに智慧の劍を
 以てす、(一六) 勞績を封するに五等の爵を以てし、心王を冊つるに四徳の都を以てす。勝義
 勝義太平の化を致し、廢詮談旨無事の風を扇ぐ、一眞の臺に垂拱し法界の殿に(一七) 無
 爲たり、三大僧祇の庸是に於て帝と稱せられ、四智法王の號本無くして今得たり。爾
 れば乃ち(一八) 藏海には七轉の波を息め、(一九) 蘊落には(二〇) 六賊の害を斷つ。無分の正智は

(一) 他緣 此は
 聲緣の自調自度
 に對して他緣の名
 を立つ
 (二) 建爪 建立外
 道・長爪梵士のこ
 と
 (三) 廣運 菩薩は
 自利利他するこ
 と
 (四) 二空 生空・
 法空
 (五) 三性 依他起
 性・圓成實性・遍計
 所執性
 (六) 塵 汚染の意
 妄執のこと
 (七) 四量 四無量
 (慈・悲・喜・捨)の
 量を緣じて無量の福
 を生じ、無量の果
 を引く
 (八) 四攝 布施・
 愛語・利行・同事
 (愛語・利行・同事
 愛語を同し)なり
 (九) 幻焰 阿陀那
 即ち依地の第八識
 (一〇) 幻焰の似心
 幻事陽焰の非有似
 有の心
 (一一) 芥城 芥子城
 (一二) 三種の練磨
 廣深退・難修退・難
 證退にて三退屈を
 治す

(一) 三持云云 定
 人に喩ふ。智を
 人に喩ふ。天覽。
 波旬。天覽。
 (二) 四攝の
 四。六神通。已
 下究竟位を明す。
 (三) 爲す事なくして
 なることとな
 したる。第八識
 (四) 蘊落。無漏の
 五蘊聚落。外の六
 塵。法界云云。自
 下は第六住心の立
 名を明す。俱舍唯
 識ないふ。
 (五) 諸の一關提
 信不具と翻す。唯
 識樞要にして三種の
 性に合して三種の
 一には一關提
 名く二には阿闍
 底迦名く三には
 阿闍底迦名く一
 さ今は初一を擧ぐ

眞常の函に等しく、後得の權悲は諸趣の類に通ず、三藏の法令を製て三根の有情を化
 し、十善の格式を造て六趣の衆生を導く、乘と言へば即ち三つ、識を談すれば唯し八
 つ、五性に成否あり、三身は則ち常滅となり。百億の應化は同じく六舟を泛べ、千葉
 の牟尼は等しく三駕を授く。(一) 法界の有情を縁するが故に他縁なり、聲獨の羊鹿に簡
 ふが故に大の名あり、自他を圓性に運ぶが故に乗といふ、此れ乃ち君子の行業菩薩の
 用心なり、(二) 北宗の大綱蓋し此の如し。然るに此の乘に二種の義あり、謂く淺略と
 深秘と是れなり、多名句を以て一義理を説くは、此れ即ち淺略なり、一一の言名に無
 量の義を具するは即ち是れ眞言深秘なり。初めに淺略を顯し、次に深秘を明さん、初
 めに淺略とは大日尊、秘密主に告げて言く、復た次に秘密主大乘の行あり、無縁乘の
 心を發して法無我の性なり、何を以ての故に、彼の往昔に是の如く修行せし者の如き
 は、蘊の阿頼耶を観察して、自性は幻・陽・炎・影・響・旋火輪・乾闥婆城の如しと知ると
 は、釋して曰く、即ち是れ第二重に法無我性を觀することを明すなり、梵音には莽鉢
 羅といふ、是れ無の義なり、亦た是れ他の義なり。所謂る他縁乘とは、謂く平等の大
 誓を發して法界の衆生の爲めに菩薩の道を行す、乃至(三) 諸の一關提と及び二乗の未

(一) 阿陀那 第八
 隨一。三名ある中の

(二) 楞伽云云 楞
 伽經十卷の第二第
 八、解深密經は第
 一第二、瑜伽經は第
 七十六、唯識論は第
 三、法相大乘自
 下正しく法相宗所
 談に就く廣く所攝
 の人を明す。第九
 卷。唯識論

(三) 攝論 無性の
 攝論第七卷。地前
 (六) 初めて 地前
 の勝解行地は即ち
 三僧祇の中の初劫
 の故にかくいふ。

だ正位に入らざるとの者をも、亦た當さに種種の方便を以て拆伏し攝受して、普く同
 しく是の乘に入れしむべし、此の無縁の大悲に約る故に他縁乘と名く。又無縁乘とは
 此の僧祇に至つて始めて能く(一) 阿陀那深細の識を觀察して、三界は唯心なり、心の外に
 更に一法として得可き者なしと解了す、此の無縁の心に乘じて大菩提の道を行すが
 故に無縁乘と名く。(二) 楞伽・解深密等の經と瑜伽・唯識等の論とに説く所の、八識三性三
 無性みな是れ此の意なり。(三) 法相大乘は此れを以て宗と爲す、此れ則ち所謂る菩薩乘な
 り。菩薩とは梵には菩提薩埵といふ、二字を略去するが故に菩薩といふ、唯識・瑜伽に
 皆な五位を明す。五位と言ふは資糧と加行と通達と修習と究竟位との等なり。
 初めの資糧位とは(四) 唯識論の頌に、
 乃し未だ識を起して 唯識の性に住せんと求めざるに至るまでには
 二取の隨眠に於て 由し未だ伏滅すること能はず
 (五) 攝論に云く。

清淨と増上力と 堅固心を以て勝進するとを
 菩薩の(六) 初めて 無數三大劫を修すと名く

(一) 即ち云云。自下唯識の初半を解く。眞勝義性四勝義のうち第四勝義論の初半を解く。
 (二) 菩提果云云。自下唯識の後半を述ぶ。
 (三) 此の位云云。自下正しく偈頌の義を解く。
 (四) 二取。此の言は文處に隨て定準ならず。依地の位にありては見相二分に於ては通計の取といふ。能取の三練磨を釋す。
 (五) 二障。煩惱所知の二障。煩悩の已を省み自ら施等の行を修せんさせしを省みること。

(一) 即ち初めに深固の大菩提心を發すより、乃し未だ順決擇の識を起して、唯識の(二)眞勝義性に住せんと求めざるに至るまで、此れに齊ふしてみな是れ資糧位に攝む。(三)大菩提心は善根力を以て自體と爲し、大願を以て縁となし、退屈せずして策發することとなす、悪友に遇ふと雖も破壊すること能はざるなり。此の位には未だ識相を伏除すること能はず、即ち地前三十心はみな是れ此の位なり。(四)菩提の果に望めて生死を出づることを求むるは、此れ自利の爲めなり、故に資糧と名く、涅槃の果に望むるは即ち有情の爲めにす、利他に約するが故に解脱分と名く。(五)此の位の菩薩は因と善友と作意と資糧との四の勝力に依るが故に、唯識の義に於て深く信解すと雖も、而れども未だ能所取空なりと了すること能はず、多く外門に住して菩薩の行を修す、(六)二取の隨眠に於て未だ伏滅して、彼をして二取の現行を起せざらしむること能はざればなり。
 (七)此の位には(八)二障未だ伏除せず、勝行を修する時に、三の退屈ありと雖も、而れども能く三事をもて其の心を練磨す。一には無上正等菩提は廣大深遠なりと聞て、心便ち退屈するには、他の證し已るを引て練す。二に施等の波羅蜜多是甚だ修すべきこと難しと聞て、心便ち退屈するには、己を省みてますます修練す。三には諸佛圓滿の轉依

(一) 有漏の布施等の善別して三賢を辨す。
 (二) 發起して十解なり。
 (三) 不退。二利行を修して退屈せざるなり。
 (四) 華嚴に新譯第十六住品。
 (五) 處非處等。十力中の初を擧げて下第二善惡業報智已下第十三世漏盡智力を等取す。
 (六) 十法。勤供養佛・樂住生死・主導世間・除惡業・以勝妙法・常行教誨・以歡無上法・學佛功德・受方便・演說寂靜三昧・讚歎遠離生死輪迴・爲苦衆生作歸依處。
 (七) 十法。前四法は文中の如し、後六とは必知の時心・無法怖了達於義・如法修行・遠離愚迷・安住不動なり。

は、極めて證すべきこと難しと聞て心便ち退屈するには(一)麤を引て妙に況して練す。
 (二)三賢位の中に初めに十住とは、習種性即ち(三)發起なり。行(四)不退を行するが故に住の名を立つ。佛地經に依るに、第二の七日に切利天の妙勝殿に在して説きたまふ。(五)華嚴に云く、爾の時に法慧菩薩、佛の神力を承けて、菩薩無量方便三昧より起て菩薩の十住を説き給ふ、十方に千佛刹微塵數の諸佛有ます、同じく法慧と名く、現前加被し給ふ、十方に十千佛刹の微塵數の菩薩有ます、同じく法慧と名く、雲の如く集て證を作す、自下の三賢位は、皆華嚴經の文なり。
 十住の心といは、一には發心住といは三あり、一には發心の緣、佛法僧と及び苦の衆生とを見て菩提心を發す、二には所求の法、謂く十力の(六)處非處等を求めて心を發すなり、三には所學の法、勤めて(七)十法を學す、菩薩の心をして轉た増廣ならしめんと欲すればなり。
 二に治地住とは二あり、一には利他の行、諸の衆生に於て十種の心を發す、謂く利益心等なり、二には自利の行、勤めて(八)十法を學す、謂く誦習多聞と虛閑寂靜と近善知識と發言和悅とは、菩薩をして大悲を増長せしめんと欲するを以てなり。

○方便利物進
○僧祇界阿僧
○祇の世界的こと

○難得行 舊に
○尊修心に約す
○今は難得に約す
○善法行 菩薩
○四無礙の法を
○諸の善慧の法を
○得て巧に説法する
○義詞樂説の四
○無礙解なり
○邊法界非趣身入無
○無邊法界諸趣身入
○不生身不滅身不
○實身不妄身不遷
○身不壞身一相身
○無相身

無きが故に、無相甚深にして眞實に住す、二には有に隨ふ行、諸の衆生の常に癡闇に處するを念す、若し未だ調伏せざるをば、我れ當さに先づ成就し調伏することをなして、必ず菩提に至らしむべし。

七に無著行とは、○方便を修するに二あり、一には取著すること無し、念念の中に於て○僧祇の界に入り、見佛聞法するに皆所著なし、二には諸の有情を利す、一切の法は幻の如く、諸佛は影の如く、菩薩の行は夢の如く、説法は響の如しと觀じて、自利利他清淨に満足す。

八に○難得行とは、願を修するに二あり、一には利他の行なり、譬へば船師の、此岸と彼岸と中流とに住せずして、而も能く運度して此より彼に至るが如し、菩薩も亦た爾なり、二には報を求めざるなり、一縷一毫及び一字の讚美の言を求めず、安隱なる彼の菩提に至らしめんが爲めの故なり。

九に○善法行とは、力を修するに二あり、一には無礙力、○四無礙解を得て假使那由他の衆生あて、各別に問ふ所をも皆ために酬對して疑惑を除かしむるなり、二には示導力、○十種の身を成就して等しく爲生のために清涼地と作り、能く一切の佛法の源を盡す故に。

○眞實行 言行
○虚しからざるが故
○十力智 衆生
○是處非處智 諸
○來現在業報智 諸
○根利鈍智 種々界
○至處道智 諸解一切
○脫三昧垢淨起時非
○住隨念智 天眼智
○漏盡智とな成就す

○一には云云
○自下十廻向につき
○別相釋に十、今
○は初なり云云
○慈悲心より一切を濟
○て怨親善惡等別
○根をなす此の善
○相の行を成ずるな

を盡す故に。

十に○眞實行とは、智を修するに二あり、一には○十力智、第一誠諦の語を成就して衆生の是處非處を知る智等なり、二には現神力、念念に遍く十方世界に遊んで、如來の自在神力を示現し、親近する者あれば歡喜清淨ならしむ。

十廻向。十廻向とは不可壞性の十金剛なり、己が所修を廻して趣向すること有るが故に、衆生と菩提と涅槃とに廻施するに不可壞性なり。第二七日に都史天の一切の妙寶所莊嚴殿に在して説き給ふ。爾の時に金剛幢菩薩、佛の神力を承けて菩薩智慧光明三昧より起て、菩薩の十廻向を説き給ふ、十方に十萬佛刹微塵數の諸佛有す、同じく金剛幢と名く、現前加被し給ふ、百萬佛刹微塵數の菩薩有す、同じく金剛幢と名く、雲の如くに集まりて證を作す。

○一には○救護一切衆生離衆生相廻向とは、此の菩薩の修する所の六度四無量心は、一切衆生のために燈と作り炬と作て無明の闇を破す、此の文に三あり、一には衆生に廻施し、二には菩提に廻向し、三には一切の法の眞實性に廻向するなり。

二に不壞廻向とは此の菩薩は佛法僧に於て不壞の信を得、三乘等に於て心轉た增長し、

(一)一切佛云云
本經の文及び其の
他の疏に等一切佛
廻向といふ恐くは佛
古人の寫論の際脱
せるか。

(二)劫 一切劫

念念に佛を見て阿僧祇の供具を以て諸佛を供養するなり。文の三前の如し、此の善根を以て一切衆生を度脱し、清淨の智を得、寂滅の性を證せんと欲ふが爲めに等なり。三に(一)一切佛廻向とは、此の菩薩は去來現在の諸佛の廻向の道に隨順し修學して、一切色乃至觸法の、若しは美若しは惡を見て愛憎を生ぜざるなり。文の三前の如し、此の善根を以て衆生に授け、金剛の菩提心に安住し實際に住す。四に至一切處廻向とは、此の菩薩善根を修習するに、實際の如く處として至らざることを無からんと願ひ、去來現の(二)劫の佛の正覺を成るに、不可説の香雲摩尼の供養を以てせんことを願ふ等なり。文の三前の如し、此の善根を以て普ねく衆生を攝し、如來智に入り法界に充遍せん。

五に無盡功德藏廻向とは、此の菩薩は普ねく諸の清淨業を行じ、不可思議の自在三昧に入て、善巧方便を以て、能く佛事を作し、佛の光明を放て普ねく世界を照す。文の三前の如し、己が善根を以て衆生界に及ぼし、薩婆若に越き遍く法界に入るのみ。六に隨順堅固一切善根廻向とは、此の菩薩は或は帝王となれども刑せず罰せず、四攝法を以て諸の衆生を攝するに、七寶妻子手足支分を歡喜して盡く施す。文の三前の如

(一)願さし云云
諸の善根を廻向し
て諸衆生を度脱せ
しめんことを願す
るなり。

(二)願さし 濟度
せん願ふなり。

(三)盡 度し盡す
なり。

し、彼の善根を以て諸の衆生を(一)願とし、智慧海に入る、實際に安住せん等なり。七に隨順一切衆生廻向とは、此の菩薩は隨て積集する所の、一切の善根無量の三昧に入り、智慧を以て一切衆生の心行の差別を觀察し、咸く清淨ならしむ。文の三前の如し、此の善根を以て一切衆生を(二)願とし、無上智に住し平等に清淨ならしめん。八に眞實相廻向とは此の菩薩は正念明了にして其の心堅住し、智慧の明を得て善知識のために攝受せらる、如來の慧日明かに其の心を照して永く疑冥を滅す。文の三前の如し、此の善根を以て衆生界を(三)盡し、等正覺を成じ法界に周遍せしめん。

九に無著無縛解脫廻向とは、此の菩薩は一切善根に於て心に尊重を生じ、普賢菩薩の行願を修習し、佛の灌頂を得て一念の中に於て方便地に入る。文の三前の如し、此の善根を以て衆生を開悟し、大智慧を得て佛境界に住す。十に等法界無量廻向とは、此の菩薩は離垢の縉を以て其の頂に繋げ、法師位に住して廣く法施を行じ、諸の衆生の爲めに調御師と作り、一切智道を示す。文の三前の如し、是の如きの行を修して、普ねく衆生の爲めにし、一切智を成じ法界に充満せん、(二)に加行位を明さん。加行位とは第十の廻向の末なり、論に云く。

(四)加行位 加行
位を明す、加行と
は數々進み往て中
間を留らずして功
業を増加す故に加
行といふ。

(二) 少物 眞如相

(三) 加行 四加行
(四) 二取 遍計の
(五) 彼の分 眞實
(六) 解脱 佛果
(七) 四善根 四如
(八) 四尋思 四如
(九) 二取 四善根
(十) 初位 四善根
(十一) 忍 二取
(十二) 空 二取
(十三) 假 二取
(十四) 眞 二取
(十五) 依 二取
(十六) 實 二取
(十七) 眞 二取
(十八) 實 二取
(十九) 眞 二取
(二十) 實 二取
(二十一) 眞 二取
(二十二) 實 二取
(二十三) 眞 二取
(二十四) 實 二取
(二十五) 眞 二取
(二十六) 實 二取
(二十七) 眞 二取
(二十八) 實 二取
(二十九) 眞 二取
(三十) 實 二取
(三十一) 眞 二取
(三十二) 實 二取
(三十三) 眞 二取
(三十四) 實 二取
(三十五) 眞 二取
(三十六) 實 二取
(三十七) 眞 二取
(三十八) 實 二取
(三十九) 眞 二取
(四十) 實 二取
(四十一) 眞 二取
(四十二) 實 二取
(四十三) 眞 二取
(四十四) 實 二取
(四十五) 眞 二取
(四十六) 實 二取
(四十七) 眞 二取
(四十八) 實 二取
(四十九) 眞 二取
(五十) 實 二取
(五十一) 眞 二取
(五十二) 實 二取
(五十三) 眞 二取
(五十四) 實 二取
(五十五) 眞 二取
(五十六) 實 二取
(五十七) 眞 二取
(五十八) 實 二取
(五十九) 眞 二取
(六十) 實 二取
(六十一) 眞 二取
(六十二) 實 二取
(六十三) 眞 二取
(六十四) 實 二取
(六十五) 眞 二取
(六十六) 實 二取
(六十七) 眞 二取
(六十八) 實 二取
(六十九) 眞 二取
(七十) 實 二取
(七十一) 眞 二取
(七十二) 實 二取
(七十三) 眞 二取
(七十四) 實 二取
(七十五) 眞 二取
(七十六) 實 二取
(七十七) 眞 二取
(七十八) 實 二取
(七十九) 眞 二取
(八十) 實 二取
(八十一) 眞 二取
(八十二) 實 二取
(八十三) 眞 二取
(八十四) 實 二取
(八十五) 眞 二取
(八十六) 實 二取
(八十七) 眞 二取
(八十八) 實 二取
(八十九) 眞 二取
(九十) 實 二取
(九十一) 眞 二取
(九十二) 實 二取
(九十三) 眞 二取
(九十四) 實 二取
(九十五) 眞 二取
(九十六) 實 二取
(九十七) 眞 二取
(九十八) 實 二取
(九十九) 眞 二取
(一百) 實 二取

現前に(二)少物を立て 是れ唯識の性なりと謂へり
所得あるを以ての故に 實に唯識に住するには非すと

菩薩先きに初無數劫に於て、善く福德と智慧との資糧を修す、見道に入て唯識の性に住せんが爲めに、復た(三)加行を修して(四)二取を伏除す、謂く煖と頂と忍と世第一法となり、此の四を總じて順決擇分と名く。謂く見道の中には彼れ無漏なるが故に名けて眞實と爲す、此の煖等の四は(五)彼の分に順ひ趣けば順決擇分と名く、前きの順(六)解脱は既に初めて發心して究竟の果を求むるが故に遠し、此の順決擇は見道に隣近するが故に近し。煖等の四の法は(七)四尋思と四如實智との初と後との位に依て立つ。四尋思とは名と義と自性と差別とは、(八)假のは有り實のは無しとす、實の如く遍く此の四も識に離れ、及び識も有に非すと知るを如實智と名く。是の如く煖と頂とは(九)能取の識に依て所取の空なりと觀す。下忍の起する時には境の空相を(十)印す、中忍の轉する位には能取の識の於へに、境の如く是れ空なりと順樂し忍可す、上忍の起する位には、能取の空を印す、世第一法には(十一)雙べて空相を印す。皆な相を帶するが故に未だ實を證すること能はざる故に説く、菩薩、此の四の位の中には猶ほ(十二)現前に於て、小物を

(一) 眞勝義の異
(二) 眞勝義の異
(三) 眞勝義の異
(四) 眞勝義の異
(五) 眞勝義の異
(六) 眞勝義の異
(七) 眞勝義の異
(八) 眞勝義の異
(九) 眞勝義の異
(十) 眞勝義の異
(十一) 眞勝義の異
(十二) 眞勝義の異
(十三) 眞勝義の異
(十四) 眞勝義の異
(十五) 眞勝義の異
(十六) 眞勝義の異
(十七) 眞勝義の異
(十八) 眞勝義の異
(十九) 眞勝義の異
(二十) 眞勝義の異
(二十一) 眞勝義の異
(二十二) 眞勝義の異
(二十三) 眞勝義の異
(二十四) 眞勝義の異
(二十五) 眞勝義の異
(二十六) 眞勝義の異
(二十七) 眞勝義の異
(二十八) 眞勝義の異
(二十九) 眞勝義の異
(三十) 眞勝義の異
(三十一) 眞勝義の異
(三十二) 眞勝義の異
(三十三) 眞勝義の異
(三十四) 眞勝義の異
(三十五) 眞勝義の異
(三十六) 眞勝義の異
(三十七) 眞勝義の異
(三十八) 眞勝義の異
(三十九) 眞勝義の異
(四十) 眞勝義の異
(四十一) 眞勝義の異
(四十二) 眞勝義の異
(四十三) 眞勝義の異
(四十四) 眞勝義の異
(四十五) 眞勝義の異
(四十六) 眞勝義の異
(四十七) 眞勝義の異
(四十八) 眞勝義の異
(四十九) 眞勝義の異
(五十) 眞勝義の異
(五十一) 眞勝義の異
(五十二) 眞勝義の異
(五十三) 眞勝義の異
(五十四) 眞勝義の異
(五十五) 眞勝義の異
(五十六) 眞勝義の異
(五十七) 眞勝義の異
(五十八) 眞勝義の異
(五十九) 眞勝義の異
(六十) 眞勝義の異
(六十一) 眞勝義の異
(六十二) 眞勝義の異
(六十三) 眞勝義の異
(六十四) 眞勝義の異
(六十五) 眞勝義の異
(六十六) 眞勝義の異
(六十七) 眞勝義の異
(六十八) 眞勝義の異
(六十九) 眞勝義の異
(七十) 眞勝義の異
(七十一) 眞勝義の異
(七十二) 眞勝義の異
(七十三) 眞勝義の異
(七十四) 眞勝義の異
(七十五) 眞勝義の異
(七十六) 眞勝義の異
(七十七) 眞勝義の異
(七十八) 眞勝義の異
(七十九) 眞勝義の異
(八十) 眞勝義の異
(八十一) 眞勝義の異
(八十二) 眞勝義の異
(八十三) 眞勝義の異
(八十四) 眞勝義の異
(八十五) 眞勝義の異
(八十六) 眞勝義の異
(八十七) 眞勝義の異
(八十八) 眞勝義の異
(八十九) 眞勝義の異
(九十) 眞勝義の異
(九十一) 眞勝義の異
(九十二) 眞勝義の異
(九十三) 眞勝義の異
(九十四) 眞勝義の異
(九十五) 眞勝義の異
(九十六) 眞勝義の異
(九十七) 眞勝義の異
(九十八) 眞勝義の異
(九十九) 眞勝義の異
(一百) 眞勝義の異

安立して是れ唯識の(一)眞勝義の性なりと謂へり、彼の空と有との二相、未だ除かざるを以てなり、相を帶せる觀心は所得あるが故に、實に眞唯識の理に安住するに非ず。是の如きの義に依て厚嚴經に云く、菩薩は定位に於て(二)影は唯だ是れ心なりと觀じて(三)義想を既に滅除す、審かに唯し自の相のみなりと觀す、(四)是の如く内心に住して所取は有に非ず、次に能取も亦た無なりと知る、後には無所得に觸すと云へり。此の加行位には唯し(五)能く伏除す、全に未だ滅すること能はず。(六)安立諦と非安立諦との於へに俱に學し觀察す、當來の(七)二種の見を引かんが爲めの故なり、非安立諦は是れ正しき所觀なり、二乘の唯し安立のみを觀するが如きには非ず。菩薩の此の煖等の善根を起すことは、(八)方便の時には、諸の靜慮に通ずと雖も、而も(九)第四に依て方に成滿することを得、最勝の依に託して見道に入るが故に。唯だ欲界の(十)善趣の身に依て起す、餘は慧と厭との心、殊勝に非るが故に、故に顯揚に云く、極感なるをもて惡趣に非ず、極欣なるをもて上二に非ず、唯だ欲界の人天にのみ佛出世し(十一)現觀せしむとの(十二)文に依る。煖善根とは、明得定に依て下の尋思を發し、所立無しと觀するを立て、煖位と爲す、謂く此の位の中に創めて所取の名等の四法は、皆な自心の變なり、(十三)假の施設せるは

滅するに依て、上の尋思を發して所
 取無しと觀するを立て、頂位となす、謂く此の位の中には重ねて所取の(三)名等の四法
 は、皆な自心の變なり、假の施設せるは有り、實のは得べからずと觀す。忍善根とは(四)印
 順定に依て、下の如實智を發して、所取を無するが於には決定して印持す、能取を無す
 中には亦た順樂忍す、既に(五)實境として能取の識に離れたることなし、寧んぞ實識と
 して所取の境を離れたること有らんや。世第一善根とは、無間定に依て、上の如實智を
 發して二取の空を印するを世第一法と立つ、謂く前の上忍には唯だ能取の空のみを印
 す、今の世第一法には二空を雙べて印す。(六)眞見を起するが故に初阿僧祇劫の滿なり。
 三には通達位を明す。通達位とは謂く聖種性なり見道位なり、論に云く。
 若し時に所緣の於に 智都べて所得無くなんぬ
 爾の時に唯識に住す 二取の相を離るゝが故に
 若し時に菩薩、所緣の境の於に、無分別智都べて所得無くなんぬ、種種の戲論の相を
 取らざるが故に、智と眞如と平等平等なり、俱に能取と所取との相を離るゝが故に。
 (七)有る釋には此の智には(八)相と見と俱に無し、有る釋には此の智には相と見と俱に有

(一)體智 通達の
 (二)眞見道 眞を
 (三)二空 人法二
 (四)隨眠 煩惱
 (五)斷ず 二障云云
 (六)漸 漸證漸
 (七)斷ず 二障云云
 (八)眞見 眞見
 (九)正法 眞見
 (十)護法 眞見
 (十一)安立 眞見
 (十二)證 眞見
 (十三)現 眞見
 (十四)觀 眞見
 (十五)初 眞見
 (十六)賢位 眞見
 (十七)第六 眞見
 (十八)見道 眞見
 (十九)無漏 眞見
 (二十)智 眞見

有り、實のは得べからずと觀す。頂善根とは、(一)明増定に依て、上の尋思を發して所
 取無しと觀するを立て、頂位となす、謂く此の位の中には重ねて所取の(三)名等の四法
 は、皆な自心の變なり、假の施設せるは有り、實のは得べからずと觀す。忍善根とは(四)印
 順定に依て、下の如實智を發して、所取を無するが於には決定して印持す、能取を無す
 中には亦た順樂忍す、既に(五)實境として能取の識に離れたることなし、寧んぞ實識と
 して所取の境を離れたること有らんや。世第一善根とは、無間定に依て、上の如實智を
 發して二取の空を印するを世第一法と立つ、謂く前の上忍には唯だ能取の空のみを印
 す、今の世第一法には二空を雙べて印す。(六)眞見を起するが故に初阿僧祇劫の滿なり。
 三には通達位を明す。通達位とは謂く聖種性なり見道位なり、論に云く。
 若し時に菩薩、所緣の境の於に、無分別智都べて所得無くなんぬ、種種の戲論の相を
 取らざるが故に、智と眞如と平等平等なり、俱に能取と所取との相を離るゝが故に。
 (七)有る釋には此の智には(八)相と見と俱に無し、有る釋には此の智には相と見と俱に有
 なり、有る釋には此の智には見は有て相は無し、相無くして取るは相をば取らずと説け
 る故に、是れ正義なり。加行の無間に此の智の生する時に、眞如に(九)體會するを以て
 通達位と名く、初めて理を照す故に亦たは見道と名く。此れに二種あり、一には(十)眞
 見道、謂く即ち説く所の無分別智なり、實に(十一)二空所顯の眞理を證し、實に(十二)二障の分
 別の隨眠を斷ず、多利那に事方さに究竟すと雖も、即ち一無間一解脱一勝進にして、
 而も相ひ等しきが故に總じて一心と説く。此に復た(十三)二あり、漸と頓との斷なるが故
 に。二には(十四)相見道、此れに復た二あり。一には非安立諦を觀するに三品の心あり、
 二には安立諦を緣するに十六心あるが故に。前の眞見道には唯識の性を證し、後の相
 見道には唯識の相を證す、二が中には初め勝れたり故に頌に偏へに説く。前の眞見道
 は根本智に攝す、後の相見道は後得智に攝す、此の二の見道に六(十五)現觀を攝すとは、謂
 く思現觀と信現觀と戒現觀と智諦現觀と邊智諦現觀と究竟現觀となり。此の眞見道に
 は彼の第四の現觀の少分を攝し、此の相見道には彼の第四と第五との少分を攝す、(十六)
 初のは賢位に在り、思に由て成する所なり、後のは是れ果に收む、謂く盡智等なり、
 第二と三とは(十七)見と俱に起すと雖も、而も自性に非ず、故に相攝せざるなり。菩薩此

(二) 多の百門、百如
來を見る等なり。

(三) 菩薩云云、自
下釋論を引くに解
す。略して頌文を解
す。

(四) 此れ云云、此
れは無分別智の
ことにして能く世
間を斷する意云
云。此に於て云
云。此は修道位なり
云云。轉依轉得す
二分を轉捨轉得す
ること。依は染
(虚妄の遍計所執)
淨(眞實の圓成實
性)の所依たるこ
と。流轉と還滅と
の依たるが故に名
く。(六) 依他起 第八
識心王のこと。

(一) 謂く云云、自
下は答釋、初めに
略して位・行・斷
證の四因を列舉
す。(三) 轉依云云、自
下廣く答へ果を明
して初めに位に約
して轉依を明す。
(三) 二の位 資糧
加行位。

(四) 持種云云、持
種依・迷悟依を明
す。(五) 有と無 餘の
有漏種と劣の無漏
種。(六) 涅槃 今は本
來自性清淨・有餘
依・無餘依・無住
處の四涅槃の中
後三を所顯得とい
ふ。(七) 菩提 四智相
應の心品なり。(八) 此の位 第四
の修習位。(九) 他化自在天
六欲天の第六天。

の二の見道を得る時には如來の家に生じ、極喜地に住し、善く法界を達し、諸の平等を得し、常に諸佛大集會の中に生ず、(二) 多の百門に於て已に自在を得、自ら久しからずして大菩提を證し、能く未來を盡し一切を利樂すべしと知るが故に。

第四に修習位。修習位とは十地の通名なり、依持して生長するが故に名けて地と爲す。華嚴經に云く、金剛藏の言く、我れ諸佛の國土に有て其の中の如來に十地を説かざる者を見ず。唯識論に云く。

無得なり不思議なり 是れ出世間の智なり

二の麤重を捨つるが故に 便ち轉依を證得す

(三) 菩薩前の見道より起ち已て、餘の障を斷じて轉依を證得せん爲めに、復た數、無分別智を修習す、此の智は所取と能取とを遠離せり、故に無得と説く、妙用測り難ければ不思議と名く。二取の隨眠は是れ世間の本なり、唯だ(三) 此れのみ能く斷ずるを出世間と名く。二障の種子に麤重といふ名を立つ、彼をして永く滅せしむ、故に説て捨と爲す。(四) 此にして能く彼の二の麤重を捨するが故に、便ち能く廣大の(五) 轉依を證得す。數、無分別智を修習して、本識の中の二障の麤重を斷ずるに由るが故に、能く(六) 依他起

の上の遍計所執を轉捨し、及び能く依他起の中の圓成實性を轉得す。煩惱を轉ずるに由て大涅槃を得、所知障を轉じては無上覺を證す。云何んが二種の轉依を證得する。(一) 謂く十地の中に十勝行を修し、十重障を斷じ十眞如を證す、二種の轉依を斯れに由て證得す。(二) 轉依の位の別なること略して六種あり、一には損力益能轉、謂く初めの(三) 二の位なり、二には通達轉、謂く通達位ぞ、謂く見道に在り、三には修習轉、十地の行に在り、四には果圓滿轉、謂く究竟位なり、五には下劣轉、謂く二乗の位なり、六には廣大轉、謂く大乘の位なり。此が中の意は廣大轉依を説く、二の麤重を捨して證得するが故に。轉依の義別に略して四種有り。一には能轉道、二障の種を伏すと謂く永斷するとの故に。二には所轉依、(四) 持種は本識なり迷悟は眞如なり。三には所轉捨、所斷は二障なり所捨は(五) 有と無となり。四には所轉得、所顯は(六) 涅槃なり所生は(七) 菩提なり。此の四義の中には所轉得を取る、頌に證得轉依の言を説くが故に。然るに初地より覺道を成するに至るまでの諸地の不同はみな(八) 此の位の攝なり、名を列ね相を辨すること下の如く應に知んぬべし。第二七日に(九) 他化自在天宮摩尼寶藏殿に在す。爾の時に金剛藏菩薩、佛の神力を承けて菩薩大智慧光明三昧より起つて菩薩の十

地を説き給ふ。爾の時に十方に十億佛刹微塵数の諸佛有り、同じく金剛藏と名く、現前に加被し給ふ。十億佛刹微塵数の菩薩あり、同じく金剛藏と名く、雲のごとくに集りて證を作す。

(一) 第一に歡喜地とは、仁王經に云く、若し菩薩百佛國中に住し閻浮提の四天王と作る、百法門を修し二諦平等の心をもて一切衆生を化すと。(二) 華嚴經に云く、佛子菩薩歡喜地に住して、多くの歡喜と多くの淨信と多くの無惱害と多くの無瞋恨とを成就す、諸佛の法を念じ、諸菩薩の法を念じ、清淨波羅蜜を念じ、入一切如來智を念じ、佛境界の中に生ずるが故に、一切菩薩平等性の中に入るが故に、一切の怖畏を遠離するが故に皆な歡喜を生ず。(三) 此の菩薩は已に五の怖畏を遠離することを得るが故に、所謂る不活畏と惡名畏と死畏と惡道畏と大衆威德畏となり、已に我相を離れて自身を愛せず、何に況んや資財をや。故に他の供を求めずして一切衆生に給施するが故に、我見を遠離し我相無きが故に、決定して佛菩薩を離れざるが故に、世に等しき者無し、況んや勝れたるあらむや、故に此を即ち次の如く五の怖畏に配せよ。(四) 此の菩薩は大悲を首と爲し、廣大の志樂ありて、能く沮壞すること無きなり。諸佛の教法を敬順し尊重し、日

(一) 第一に云云
自下十地の行相を
明す、歡喜地とは
極喜地といふ、善
薩の智は佛智に同
じく、理は佛理に齊
しく、大道を徹見し
佛界を盡して法喜
を得。
(二) 華嚴經云云
自下唯識論文前ま
ては十地品の要文
を引く、初に釋名。
(三) 此の菩薩云云
自下は離畏を明す

(四) 此の菩薩云云
二利を明す。

(一) 力無畏不共
十力四無畏十八不
共法なり。
(二) 助道法。三十
七菩提分法。
(三) 十度の中云云
偏多を明す。

(四) 唯識論に云云
自下唯識論を標し
て釋す、初に地位
を明す。
(五) 施波羅蜜云云
勝行を明す。
(六) 異生性云云
自下斷障を明す。
(七) 彼の種二障
分別起の種子ない
ふ。
(八) 異生。凡夫の
異名。
(九) 一種煩惱障
の分別起の種子。
(一〇) 二障分
別起の種子。二障分
別起の種子。自
下料簡するに初に
問ふ。此は云云。自
下料簡するに初に
問ふ。住云云。次
に答ふ。

夜に善根を修習して厭足すること無きが故に、善知識に親近するが故に、多聞を求め
て厭足無きが故に、一切智地を求むるが故に、如來の(一)力無畏不共の佛法を求むるが故
に、諸波羅蜜と(二)助道法とを求むるが故に。乃至凡そ所有の物倉庫七寶頭目手足皆な
惜しむ所なし、諸佛の廣大の智慧を求めんが爲めなり、是を大捨と爲す。(三)十度の中
には檀波羅蜜を行じ、四攝の中には布施偏多なり、餘も修せざるには非ず、力に隨ひ
分に隨ふなり。多くは閻浮提の王と作る、諸の所作の業、佛法僧を念ずることとを離れ
ず、乃至一切種と一切智智とを具足することを念ずることを離れず。(四)唯識論に云く、
極喜地とは初に聖性を獲、具さに二空を證し、能く自他を益して大喜を生ずるが故に。
(五)施波羅蜜多を行す、此れに三種あり、謂く財施と無畏施と法施となり。(六)異生性障
を斷ず、謂く二障の中の分別起の者なり、(七)彼の種に依て(八)異生性を立つるが故に。
二乘の見道の現在前する時には、唯だ(九)一種を斷ずるを聖性を得と名く、菩薩の見道
の現在前する時には、具さに(一〇)二種を斷ずるを聖性を得と名く。二の眞見道の現在前
する時には、彼の二障の種必ず成就せず、猶ほし明と闇と俱起せざるがごとくなる
故に。(一一)此は即ち通達なり、何をか修習と名けんや、(一二)住と滿との中に時既に淹久

(一) 切利天の六欲の第二なり。

(二) 發光地。此の地は同異情見の垢遠離せらるれば本覺の慧光明開發するを以て發光地といふ。
(三) 能く大地云云。神境通を明す。文には五通(神境・天眼・他心・宿命・通)を明さす。蓋し今六通といふは言總意別の義門に依る。
(四) 能く大地を動し一身を多身と爲す。或は隠れ或は顯る、石壁山の障も往くところ無礙なること猶し虚空の如し、(六) 六通具足せり。此の菩薩は忍辱心と柔和心と諸順心と悦美心と不嗔心と不動心と(五) 等、皆な轉た清淨なり。四攝の

の世界を動し、身亦た能く彼の佛世界に往て大光明を放つ、四には化して千類と爲て普ねく他をして見せしめ、五には千類の所化の有情を成就す、六には若し身を留めんと欲へば千劫住することを得、七には前後際千劫の中の事を見る、八には知見して能く千法明門に入る、九には化して千身と作る、十には身に皆な能く千菩薩の眷屬を現す。然るに仁王經に依らば、二地の菩薩は(一) 切利天の王と爲るといふ、若し華嚴經には轉輪聖王と作るといふ、二説不同なり、具さに引くこと上の如し。

第三に(三) 發光地とは、仁王經に云く、若し菩薩十萬佛國の中に住し炎天王と作て十萬法門を修す、四禪定を以て一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、第三の發光地に入らんと欲は、當さに十種の深心を起すべし。所謂る清淨心と安住心と厭捨心と離貪心と不退心と堅固心と明盛心と勇猛心と廣心と大心となり、是の十心を以て第三地に入ることを得。此の菩薩は四禪四空に於て、次第に隨順して無量の神力を得、(三) 能く大地を動し一身を多身と爲し、多身を一身と爲す、或は隠れ或は顯る、石壁山の障も往くところ無礙なること猶し虚空の如し、(六) 六通具足せり。此の菩薩は忍辱心と柔和心と諸順心と悦美心と不嗔心と不動心と(五) 等、皆な轉た清淨なり。四攝の

(一) 勝定、大法。四禪八定と大乘の教法の四種總持(法・義・呪・能)得(忍)のこさ。
(二) 慧。聞思修の慧。
(三) 忍辱波羅蜜。多。十勝行中の第一。
(四) 關鈍障。所知障中の俱生の一分にて所聞思修の法を忘失せしめ三地に於て勝定と總持と彼れが所發の殊勝三慧を障ふ十重障の(五) 勝流真如。十真如の一。
(六) 華嚴經云。十自下重れて諸説を評す。
(七) 談慧地。此の地の菩薩は妙慧殊勝にて能く煩惱を斷ずること如火の薪を燒くが如くなる故に名く。

中に於ては利行偏多なり、十度の中には忍辱波羅蜜偏多なり、餘をも修せざるには非ず、力に隨ひ分に隨ふ、多くは三十三天の王と作る。唯識論に云く、三に發光地とは、(一) 勝定と大法の總持とを成就して、能く無邊妙(二) 慧の光を發すが故に。(三) 忍辱波羅蜜多を行す、謂く耐怨害忍と安受苦忍と諦察法忍となり。(四) 關鈍障を斷ず(五) 勝流真如を證す、謂く此の真如より流する所の教法は、餘の教法に於て極めて勝れたりと爲すが故に。(六) 華嚴經に云く、一念の頃に於て百千の三摩地を證し、淨天眼を以て諸の佛國を見、二は百千の如來を見、三には百千の世界を動し、身も亦た能く彼の佛世界に往て大光明を放つ、四には化して百千の類となり、普ねく他をして見せしむ、五には百千類の所化の有情を成就す、六には若し身を留めんと欲へば、百千劫住することを得、七には前後際百千劫の中の事を見、八には知見して能く百千法明門に入る、九には化して百千の身と作る、十には身に皆な能く百千の菩薩の眷屬を現す。然るに仁王經に依らば、三地の菩薩は夜摩天の王と作るといふ、若し華嚴經には三十三天の王と作るといふ。

第四に(七) 談慧地とは、仁王經に云く、若し菩薩百億佛國の中に住し、兜率天の王と作

(一) 身受心法 四
 (二) 念住 四
 (三) 未生云云 四
 (四) 正勤 五
 (五) 信云云 五
 (六) 根力云云 五
 (七) 念覺云云 七
 (八) 正見云云 八
 (九) 正道云云 八
 (十) 禪定云云 八
 (十一) 禪定云云 八
 (十二) 禪定云云 八
 (十三) 禪定云云 八
 (十四) 禪定云云 八
 (十五) 禪定云云 八
 (十六) 禪定云云 八
 (十七) 禪定云云 八
 (十八) 禪定云云 八
 (十九) 禪定云云 八
 (二十) 禪定云云 八

て百億の法門を修す、道品を行じて一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、第四地に入らんと欲は、當さに十法明門を修行すべし、所謂る衆生界と法界と世界と虚空界と識界と欲界と色界と無色界と廣大信解界と大信心解界とを觀察す、此の十法明門を以て欲慧地に入ることを得。此の菩薩の修行は(一)身受心法を觀じ、(二)未生と已生との不善法を生ぜざらしむると斷ずるとの故に、未生と已生との善法を生ぜしむると失せざるとの故に。(三)信と進と念と定と慧との(四)根力等と、(五)念覺分と擇法と精進と喜と輕安と定と捨との等の覺分と、(六)正見と正思惟と正語と正業と正命と正精進と正念と正定との等の(七)禪定と根と力と覺と道とを修す。四攝の法に於ては同事偏多なり、十度の中には精進波羅蜜偏多なり、此の地には當さに夜摩天の王と作る。唯識論に云く、四には欲慧地は最勝の菩提分法に安住して、煩惱の薪を燒く慧燄増するが故に。精進波羅蜜多を行す、謂く被甲精進と攝善精進と利樂精進となり。微細煩惱現行障を斷ず、(八)第六識と俱なる身見等に攝す。(九)最下品なるが故に、作意せずして緣するが故に、遠きより隨て現行するが故に説て微細と名く、彼れは四地の菩提分法を障ふ、四地に入る時に便ち能く永斷す。(一〇)初二三地に施と戒と修とを行するは相世間に

(一) 華嚴經云云
 (二) 華嚴經云云
 (三) 華嚴經云云
 (四) 華嚴經云云
 (五) 華嚴經云云
 (六) 華嚴經云云
 (七) 華嚴經云云
 (八) 華嚴經云云
 (九) 華嚴經云云
 (十) 華嚴經云云
 (十一) 華嚴經云云
 (十二) 華嚴經云云
 (十三) 華嚴經云云
 (十四) 華嚴經云云
 (十五) 華嚴經云云
 (十六) 華嚴經云云
 (十七) 華嚴經云云
 (十八) 華嚴經云云
 (十九) 華嚴經云云
 (二十) 華嚴經云云

同なり、四地に菩提分法を修得するをもて方めて出世と名く、故に能く永へに二の身見の等きを害す。第七識と俱にして我と執する見等は、無漏道と性相違せるが故に、八地以去のみに方めて永へに行せざりぬ。無攝受眞如を證す、謂く此の眞如は繫屬する所なし、我執等の依取する所に非ざるが故に。(一)華嚴經に云く、一念の頃に於て百億の三摩地を證す、乃至身皆能く百億の菩薩の眷屬を現す、仁王華嚴の二説は上の如し。第五に(二)難勝地とは、仁王經に云く、若し菩薩、千億佛國の中に住し、化樂天の王と作て千億の法門を修す、二諦四諦八諦をもて一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、第五地に入らんと欲は、當さに十種の平等清淨心を以て趣入すべし、所謂る過去の佛法の平等と、未來の佛法の平等と、現在の佛法の平等と、戒平等と心平等と、除見疑悔平等と道非道智平等と、修行知見平等とに於てし、一切菩提分法上上觀察平等と、教化衆生清淨心平等とに於てし、此の十種の平等清淨心を以て第五地に入ることを得。此の菩薩は如來の護念を受くるが故に不退轉の心を得、實の如く此れは是れ苦聖諦なり集聖諦なり滅聖諦なり道聖諦なりと知る、善く世俗諦と第一義諦とを知る、此の菩薩は衆生を利益せん爲めの故に、世間の伎藝該習せざることなし。四攝

(二) 謂く云云。安住する法樂受に安住するなり。引發とは六通を引く事と利有情の事を辨成する意。

(三) 華嚴云云。自下重れて同異を判す。

(三) 現前地。此の位の菩薩は能く勝智を起し十二縁を觀するに染淨の二の差別の行を現に生起する故に名に

法を行す、十度の中には禪波羅蜜偏多なり、多くは兜率天の王と作る。唯識論に云く、五には極難勝地は眞と俗と兩つよたの智の行相の互ひに違するを合して相應せしむること極めて難勝なるが故に。靜慮波羅蜜多を行す、(二) 謂く安住靜慮と引發靜慮と辨事靜慮となり。下乘般涅槃障を斷ず、生死を厭ひ、樂つて涅槃に趣かしむること、下の二乗の苦を厭ひ滅を欣ぶに同なり。彼れは五地の無差別道を障ふれば五時に入る時に便ち能く永へに斷ず。類無別眞如を證す、謂く此の眞如は類差別なきこと、眼等の類、異なるが如くには非なるが故に。(三) 華嚴經に云く、一念の頃に於て千億の三摩地を證し、淨天眼を以て諸の佛國を見、二には千億の如來を見、三には千億の世界を動し、身も亦た能く彼の佛世界に往て大光明を放つ、四には化して千億の類と爲て普ねく他をして見せしむ、五には千億の類の所化の有情を成就す、六には若し身を留めんと欲へば千億劫に住することを得、七には前後際ぜんぜんの千億劫の中の事を見、八には知見して能く千億の法門に入る、九には化して千億の身と作る、十には身に皆な能く千億の菩薩の眷屬を現す。教に二説あり具さに引くこと前の如し。

第六に(三) 現前地とは、仁王經に云く、若し菩薩、十萬億佛國の中に住し他化自在天の

(一) 三脫門。空・無相・無願の三門なり。
(二) 善化天。樂變化天の異名。
(三) 緣起に云云。十二縁起に於て流轉還滅の相を觀するなり。
(四) 無分別。染淨無しと觀するをいふ。
(五) 處相現行障。所知障中の俱生の一分別染と淨との處相ありと執じて現行す。
(六) 華嚴經云云。重れて評す。

王と作り、十萬億の法門を修す、十二因縁の智をもて一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、第六地に入らんと欲はば、當さに十平等の法を觀察すべし、所謂る無相の故に平等なり、無體の故に、無生の故に、無滅の故に、本來清淨の故に、無戲論の故に、無取捨の故に、寂靜の故に、幻夢影響等の如くなるが故に、有無不二なるが故に。是の如く一切の法自性清淨なりと觀じて、隨順して違すること無くして、現前地に入ることを得。此の菩薩は大悲を以て首となして、世間の生滅を觀ず、謂く業を田と爲し識を種と爲し、無明の闇に覆はれ愛水を潤と爲す、我慢漑灌し見網増長して名色の牙を生ず、名色増長して五根を生じ、諸根相對して觸を生ず、乃至終沒するを死となす、是の如く十種をもて順逆に諸の緣起を觀じ、(三) 三脫門を修す。此の地の中に住して般若波羅蜜偏多なり、多くは(三) 善化天の王と作る。唯識論に云く、六に現前地、(三) 緣起に住せる智、(四) 無分別の最勝の般若を引て現前せしむるが故に。般若波羅蜜多を行す、謂く生空の無分別慧と、法空の無分別慧と、俱空の無分別慧となり。(五) 處相現行障を斷ず、無染淨眞如を證す、謂く此の眞如は本より性、染もなく亦た後に方に淨なりと説く可からざるが故に。(六) 華嚴經に云く、一念の頃に於て百千億の三摩地

(一) 二文云云。報に就て異を辨す。
(二) 遠行地。又深遠地。深入地。廣大無邊際。此の位に到れば遠く真如の境に盡し極到す。

を證し、淨天眼を以て諸の佛國を見、二には百千億の如來を見、三には百千億の世界を動し、身も亦た能く彼の佛世界に往て大光明を放つ、四には化して百千億の類と爲て普ねく他をして見せしむ、五には百千億類の所化の有情を成就す、六には若し身を留めんと欲へば百千億劫に住することを得、七には前後際の百千億劫の中の事を見、八には知見して能く百千億の法明門に入る、九には化して百千億の身と作る、十には身皆な能く百千億の菩薩眷屬を現すと。(一) 二文不同なり、具さに引くこと上の如し。
第七に(二) 遠行地とは、仁王經に云く、若し菩薩百萬億の佛國の中に住し、初禪の王と作て百萬億の法門を修す。方便智願智をもて一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、第七地に入らんと欲は、當さに十種の方便慧を修すべし、謂く空無相無願三昧等を修するなり、是の如きの十種の方便慧は殊勝の行を起して第七地に入ることを得。第六地より來た能く滅定に入る、今此の地に住して能く念念に入り念念に起つて而も作證せざるなり、大方便を以て生死を現すと雖も、而も恒に涅槃に住す、眷屬圍繞すと雖も、而も常に遠離を樂ふ、願力を以て三界に生を受くと雖も、世法のために染せられず、佛境界を得と雖も、而も魔の境界を示現し外道に同ずることを示

(一) 淹。或はいふ。及及び界地。本經に作る音釋に云く、淹は音暗切。上の流水を指す。
(二) 細相云云。自下斷障を明す。
(三) 二愚云云。所知障の現行をば二愚等と名けて、かの種子に約して嚴重さといふ。

(四) 法無別云云。證理を明す。
(五) 華嚴經云云。自下諸文の同異を明す。
(六) 不動地。此の地の菩薩の妙無相の智は一切有相と功用地と諸煩惱とに鼓撃せられざる故に然かといふ。
(七) 二禪の梵王。留惑潤生の身に非ず。化生の梵王身なり。

す、如實三昧智慧光明を獲て隨順し修行す、一切二乘能く及ぶことあること無し、悉く能く一切衆生の諸惑の泥(一) 淹を乾竭す。十度の中には方便波羅蜜偏多なり、多くは自在天王と作ると。唯識論に云く、七には遠行地、無相住の功用の後邊に至て世間と二乗との道を出過するが故に。方便善巧波羅蜜多を行す、謂く廻向方便善巧と拔濟方便善巧となり。(二) 細相現行障を斷す、彼れは七地の妙無相道を障ふれば、七地に入る時に便ち能く永に斷す、斯れに由て七地に(三) 二愚と及び彼の嚴重とを斷すと説けり。一には細相現行愚、即ち是れ此の中に生ありと執する者なり、猶ほ流轉の細生の相を取るが故に、二には純作意勤求無相愚、即ち是れ此の中に滅ありと執する者なり、尙ほ還滅の細滅の相を取る故に、純ら無相の於に作意し勤求して、未だ空の中に有の勝行を起すこと能はず。(四) 法無別真如を證す、謂く此の真如は多の教法に種種に安立すと雖も異なること無きが故に。(五) 華嚴經に云く、一念の頃に於て百千億の那由他の三摩地を證し、淨天眼を以て諸佛を見、乃至身に皆な能く百千億の那由他の菩薩眷屬を現す。教に二説あり、具さに引くこと前の如し。
第八に(六) 不動地とは、仁王經に云く、若し菩薩百萬の微塵數の佛國中に住し(七) 二禪の

(二)此の忍 第八地に證する無生法

(一)七勤 應趣果 德勸。惡念。生勤。令憶本誓願。詞同。二乘勤。指事。令成。勤。勿生。止足。勤。悉應通達勤。

(三)大梵天王 初禪天の大梵天王なり。此の天の下に一千の六欲天等あり。
(四)無相云云 自下障を明す。此の障は所知障中の俱生の一分なり。

梵王となり、百萬の微塵數の法門を修し、雙照の方便神通智をもて一切衆生を化すと。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、一切の心意識の分別を離れ、一切法の如虛空性に入るを無生法忍と名く、此の忍を成就して不動地に入ることを得。此の菩薩摩訶薩は、菩薩の心、佛心、菩提心、涅槃心すら尙ほ現起せず、況んや復た世間の心を起せんや。此の菩薩の本願の故に、諸佛世尊其の前に現じて言く、善いかな善いかな善男子、(一)此の忍は第一にして諸佛の法に順ず、然れども我等が所有の十力四無畏十八不共の諸佛の法は、汝ち今未だ得ざるなり、爲めに成就せんと欲せば勤めて精進を加ふべし、復た此の忍門に住することをも放捨すること勿れ、乃至第(二)七勤已て一念の頃に於て、生ずる所の智業、若しは不可説の三千大千世界を在いて、衆生身の信解の差別に隨て、普ねく其の中に於て受生を現し教化成就す。十度の中には願波羅蜜多なり、多くは(三)大梵天王と作り千世界に王たり。唯識論に云く、八には不動地、無分別智任運に相續して相と用と煩惱とに動せらるること能はざる故に。願波羅蜜多を行す、謂く求菩提願と利樂他願となり。(四)無相中作加行障を斷す、無相觀をして任運に起せざらしむればなり。前の五地には有相觀は多く無相觀は小なし、第六地に於ては有相觀は小なく無

(一)相と土 相とは金銀等、殊實等の相なり、土は大小の土をいふ、即ち相の中に別立せるなり。
(二)自在 相と土の二自在をいふ。
(三)生空の智 第六識生空無分別智得智をいふ。後(四)果 滅定之後(五)不増減真如 染を斷滅するも滅せず、淨を得れども増せずるなり。
(六)華嚴經云云 自下重ねて同異を辨す、初に密かに同を示し、二經に同を示す。顯に異を指示す。
(七)善慧地 此の地の善慧は勝妙智を得て善く說法自在にして衆生を利す。
(八)力無畏不共法 十力四無畏十八不共法。

相觀は多し、第七地の中には純無相觀、恒に相續すと雖も而も加行あり。無相の中に加行あるに由るが故に、未だ任運に(一)相と及び土とを現すること能はず、是の如きの加行は八地の中の無功用的道を障ふるが故に、若し第八時に入ることを得る時には便ち能く永へに斷ず、彼れを永へに斷ずるが故に(二)の自在を得。八地已上には純無漏道任運に起るが故に、三界の煩惱永へに現行せず、第七識の中の細の所知障は猶ほ現起すべし、(三)生空の智と(四)果とは彼れに達せざるが故に。(五)不増減真如を證す、謂く此の真如は増減の執を離れ、淨と染とに隨て増減あるにあらざるが故に。即ち此を亦たは相土自在所依真如と名く、謂く若し此の真如を證得し已んば、相を現じ土を現すること俱に自在なるが故に。(六)華嚴經に云く、一利那の頃に百萬の三千世界微塵數の三摩地を證す、乃至菩薩の眷屬あり。二經の不同具さに引くこと上の如し。
第九に(七)善慧地とは仁王經に云く、若し菩薩百萬億阿僧祇の微塵數の佛國の中に住し、三禪の大梵王と作り、百萬億の阿僧祇の微塵數の法門を修す、四無礙智をもて一切衆生を化す。華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、廣大の神通を具し差別の世界に入り、(八)力無畏不共法を修し、諸佛に隨て法輪を轉じ、大悲本願力を捨てじと欲して、第九の

(一) 四無礙解、内心に在る得智、内名、或は四無礙解と名く、口に在れば、四無礙辯といふ。

(二) 智自在所依真如、四無礙智自在所依真如なり。(三) 華嚴經云、自下重れて同異を辨す。

善慧地に入ることを得。此の地は大法師と作て法師の行を具す、善能く如來の法藏を守護し、無量の善巧智を以て(一)四無礙解を起し、菩薩の言辭を用ひて法を演説す、此の菩薩は四無礙を起すこと慥くも捨離することなし、何等をか四と爲す、謂く法と義と詞と樂説との無礙智なり、法は諸法の自相を知り、義は諸法の別相を知り、詞は錯謬無しと知り、樂説は斷盡すること無し、假使不可説の世界の所有衆生一刹那の間に皆な無量の言音を以て而も問難を興すこと、各各に不同ならしむるを、菩薩、一念の頃にて悉く能く領受し、仍は一音を以て普ねく爲めに解釋して、各の心樂に隨て歡喜を得せしむるなり。十度の中には力波羅蜜最勝なり、多くは二千世界主の大梵王と作る。唯識論に云く、九に善慧地は、微妙の四無礙解を成就して能く十方に遍して善く法を説く故に。力波羅蜜を行す、謂く思擇力と修習力となり。利他中不欲行障を斷ず、利樂有情界の事の中に於て、勤行せんと欲はずして己が利のみを修せんと樂はしむ、彼れは九地の四無礙解を障ふ、九地に入る時便ち能く永斷す。(二)智自在所依真如を證す、謂く若し此の真如を證得し已りぬれば、無礙解に於て自在を得る故に。(三)華嚴經に云く、一念の頃に於て百萬阿僧祇の國土の微塵數の三摩地を證し、淨天眼を以

(一) 教に云云報に就て異を辨す。(二) 法雲地、此の地の菩薩は勝智有て能く衆德を藏し諸の障を斷じ能く法身に遍する義、雲の空に蔽ひて水を含むに同じ故に然かといふ。(三) 理盡三昧、極理を照解するが故に理盡といふが故に(四) 三摩地、(五) 三昧、(六) 等持と譯す心が境に專注する(七) 佛の行處に同す寂滅忍に同す(八) 三界源、或は第八識と言ひ、或は根本無明に名く(九) 白法、善法のこと。(十) 衆生界稠林、十一、あり、即ち心行、煩惱行、業行、根行、信行、性行、深心行、使行、生別稠林なり、三業差別稠林なり。(十二) 已下第十地の功德を明す。

て諸の佛國を見、二には百萬阿僧祇の國土の微塵數の如來を見、乃至百萬阿僧祇の國土の微塵數の菩薩を示現して以て眷屬と爲す、若し菩薩殊勝の願力自在に以りて示現することは此の數に過ぎたり、乃至百千億那由他劫にも數知すること能はず。(一)教に二説あり、具さに引くこと前の如し。第十に(二)法雲地とは仁王經に云く、若し菩薩不可説不可説の佛國の中に住し、第四禪の天王三界主と作り、不可説不可説の法門を修し、(三)理盡三昧を得て(四)佛の行處に同なり、(五)三界の源を盡して一切衆生を教化す。華嚴經に云く、佛子初地より乃至第九地に至るまで、是の如くの無量の智慧を以て觀察し已て、善く思惟し修習し觀察し、善く(六)白法を満足し無邊の助道法を集む、大福德智慧を増長し廣く大悲を行じ、世界の差別を知り(七)衆生界の稠林に入る。(八)如來の所行處に入り、如來に隨順する寂滅の行を證し、常に如來力無畏不共の佛法を觀察するを、名けて一切種と一切智智とを得る受職の位と爲す、乃至佛子、此の地の菩薩は、自の願力を以て大悲の雲を起して大法の雷を震ひ、通と明と無畏とを以て電光と爲す、福德智慧を以て密雲と爲す、種種の身を現じ周旋往返し、一念の頃に於て、普ねく十方の百千億那由他の世界微塵國土に遍くし

(一) 摩醯首羅大自在天子なり。色界頂の如く云云。
 (二) 空の如く廣大無邊の惑智二障の塵重を蔽ひ所證所依の法身に法智より出せる無量殊勝の功徳を充滿す。
 (三) 諸法中云云。自下斷障を明す。
 (四) 大法智雲。眞如を緣する智を雲に譬ふ。
 (五) 所含藏。陀羅尼門と三摩地門と大法智雲に含まるが故に所含藏といふ。
 (六) 所起の事業。智より起す大神通のこと。
 (七) 塵重。二愚の種子に名く。
 (八) 法。總持と定と業をいふ。
 (九) 業自在云云。自下證理を明す。

て大法を演説す、魔怨を摧伏すること復た此の數に過ぎたり、微塵國土に於て諸の衆生の心の所樂に隨て甘露の雨を霑そそで一切衆惑の塵骸を滅除す、是の故に此の地を名けて法雲と爲す。乃至此の地には多くは(一)摩醯首羅天王と作り、法に於て自在にして能く衆生と聲聞と獨覺と一切菩薩の波羅蜜との行を授く、法界の中に於て所有の問難をもて能く屈する者無し、布施・愛語・利行・同事の所作の諸業に、皆な佛法僧を念ずることを離れず、乃至一切種と一切智智とを具足せんと念ずることを離れず。唯識論に云く、十に法雲地、大法智の雲、衆徳の水を含み、(二)空の如くなる塵重を蔽ひ、法身に充滿せしむるが故に。智波羅蜜多を修す、謂く受用法樂智と成就有情智となり。(三)諸法中未得自在障を斷す、謂く所知障の中の俱生の一分なり、諸法に於て自在を得ざらしむ。彼れは十地の(四)大法の智雲と及び(五)所含藏と(六)所起の事業とを障ふれば、十地に入る時に便ち能く永へに斷す、斯れに由て十地に二愚と及び彼の(七)塵重とを斷すと説く、一には大神通愚、即ち是れは此の中の所起の事業を障ふる者なり、二には悟入微細秘密愚、即ち是れは此の中の大法の智雲と及び所含藏とを障ふる者なり、此の地には(八)法に於て自在を得と雖も、而も餘の障あるをもて未だ最極とは名けず。(九)業自

(一) 究竟位。功成し事畢る故に究竟といふ。

(二) 華嚴經云云。受職灌頂を明す、初に菩薩の受職。

在等所依眞如を證す、謂く若し此の眞如を證得し已れば、普ねく一切の神通の作業と總持と定門とに於て皆な自在なるが故に。華嚴經に云く、菩薩復た是の念を作す、我れ一切衆生に於て首たり勝たり、若し勤めて精進を加ふれば、一念の頃に於て十不可説百千億那由他の佛刹微塵數の三昧を得、乃至爾所の微塵數の菩薩を示現して以て眷屬と爲す、若し菩薩の殊勝願力を以て、自在に示現せんことは此の數に過ぎたり、若しは修行、若しは莊嚴、若しは信解、若しは所作、若しは身、若しは語、若しは光明、若しは諸根、若しは神變、若しは音聲、若しは行處、乃至百千億那由他劫にも數知すること能はず。

五には(一)究竟位。究竟位とは十地經に云く、妙淨土あり三界を出過せり、十地の菩薩當さに其の中に生ずべし。瓔珞經に云く、三僧祇を滿せる十地の菩薩、四禪の上の大自在宮に於て、百劫に相好を修し、千劫に威儀を學し、萬劫に變化を學んで、將に正覺を成せんとするに蓮座に昇る等なり。(二)華嚴經に云く、佛子菩薩摩訶薩、受職地に入れば即ち百萬阿僧祇の三昧みな現在前することを得、其の最後の三昧をば受一切智勝職位と名く。此の三昧現前する時に、大寶蓮華有て忽然として出生せり。其の華廣大に